

来訪者管理戦略

令和元年

内閣官房

目 次

1. これまでの経緯.....	- 164 -
1. 1 平成 29 年 11 月提出の保全状況報告書における報告事項の概要 ...	- 165 -
1. 2 今回、戦略を策定する目的.....	- 168 -
2. 3 か年の来訪者調査の結果.....	- 170 -
2. 1 定量調査の結果と今後想定される来訪者数の変化への対応.	- 170 -
2. 2 定性調査の結果.....	- 173 -
2. 3 満足度調査の結果と OUV 理解促進のポイント、今後の目標水準..	- 175 -
3. 来訪者管理戦略.....	- 179 -
3. 1 来訪者管理戦略とは	- 179 -
3. 2 資産全体に共通する来訪者管理戦略	- 179 -
3. 3 個別の構成資産の来訪者管理戦略	- 185 -
4. とりまとめ	241

1. これまでの経緯

第 39 回 勧告 c)

資産に対して危機をもたらす可能性の高い潜在的な負の影響を軽減するため、各構成資産における受け入れ可能な来訪者数を定めること。

第 42 回 決議第 6 項

全構成サイトにおいて来訪者数のモニタリングが体系的に行なわれており、その結果を踏まえ、受入能力（carrying capacity）を含む来訪者管理戦略を 2018 年*に策定予定であることに更に留意し、また、締約国に対し、当該戦略が完成した際には、諮問機関によるレビューのため世界遺産センターに提出することを要請し、

2018 年*：同決議第 11 項「決議 39 COM 8B.14.1 を完全に履行するとともに、2020 年の第 44 回世界遺産委員会による審議に付するため、2019 年 12 月 1 日までに、資産の保全状況と上記の履行状況について更新した報告書を世界遺産センターに提出するよう締約国に更に要請する。」とある

第 39 回世界遺産委員会決議において勧告 c)を付議する前提として、以下の諸点が記述された。

- これまでに世界遺産一覧表に記載された日本の資産の傾向から判断すると、構成資産への来訪者数は増加することが見込まれる。増加の程度は、各構成資産の場所、アクセスの利便性、一般公開の時間帯等により異なるであろうが、記載後には来訪者数の増減を記録するモニタリング対策が必要となるであろう。
- 構成資産の基本的な構造に負の影響を与えないようにするために、受け入れ可能な来訪者の収容能力を査定し、決定する戦略が必要である。特に松下村塾（エリア 1、構成資産 1 - 1）・旧グラバー住宅（エリア 6、構成資産 6 - 8）において対策を要する。また、モデルコース検討に当たって、海外市場動向に詳しい海外出身の有識者の意見を聴取し、具体化に際して反映した。

上記の背景を踏まえ、勧告 c)に対する方向性を以下のとおり定め、検討作業を進めてきた。

来訪者数の増加による構成資産への負の影響の軽減を目指して、来訪者数の現況把握調査を行い、その成果に基づき「来訪者管理戦略」を策定する。さらに、各構成資産の規模・性質・立地等の諸条件を考慮しつつ、受け入れ可能な来訪者数の設定の可能性・必要性について精査を行う。

図表 勧告 c)に対応した検討作業の経緯（と予定）

平成 28 年度：現況把握調査の開始（定量調査、一部定性調査）
 平成 29 年度：現況把握調査の実施（定量調査、定性調査、満足度調査）
 「来訪者管理戦略」の構造を策定

平成 29 年 11 月「保全状況報告書」にて、上記結果を報告
 平成 30 年 6 月第 42 回世界遺産委員会決議

平成 30 年度：現況把握調査の実施（定量調査、定性調査、満足度調査）
 「来訪者管理戦略」（平成 30 年度版）の策定

平成 31 年度：（「来訪者管理戦略」（平成 31 年度版；確定版）の策定）

1. 1 平成 29 年 11 月提出の保全状況報告書における報告事項の概要

平成 29 年 11 月「保全状況報告書」においては、検討作業の具体手順を以下のとおりとして示している。

- 1) 各構成資産における来訪者数の現況・推移を把握するために、平成 28 年度から現況把握調査を行う。
- 2) 現況把握調査と並行して、各構成資産に共通する「来訪者管理の望ましい姿」を将来の目標として明示する。
- 3) 各構成資産に共通する「来訪者管理の望ましい姿」との整合性を図りつつ、各構成資産における来訪者管理の現状・課題を把握し、改善の方針・方法を示す。
- 4) 平成 31 年度に現況把握調査の成果について分析を行い、調査と並行して定めた「来訪者管理の望ましい姿」に基づき、その実現に向けたプロセスを来訪者管理戦略として定める。
- 5) 構成資産ごとに、受け入れ可能な来訪者数の設定の可能性・必要性について精査を行う。

また、現況把握調査の結果として、以下を示している。

定量調査：各構成資産の 1 日の来訪者数は、平日・休日・休暇時期の別、イベント開催の有無等により大きく変動していることが判明した。なお、構成資産への特筆すべき影響が報告されることはなかった

定性調査：来訪者が屋内に入る構成資産において、入口などで来訪者が円滑に移動でき

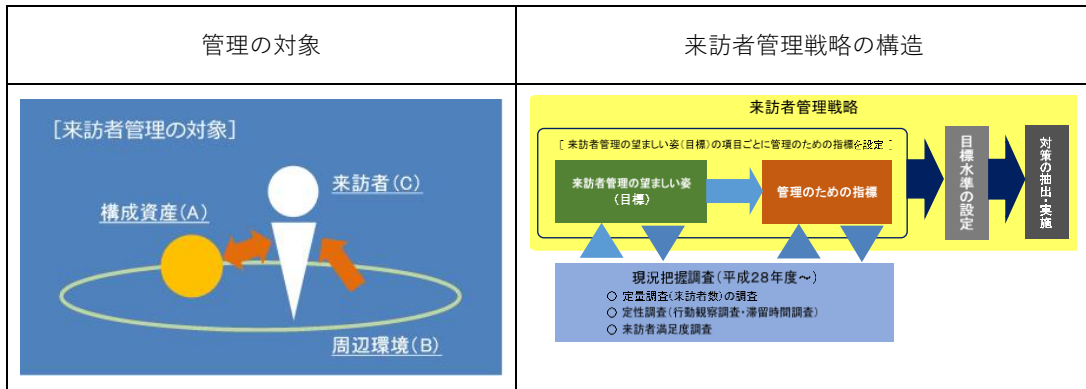
ない規模となる団体旅行等が集中する場合に混雑が発生することを確認した

- ✓ なお、このような状況は、来訪者の動線を工夫したり、同時に来訪する団体旅行・人数を管理したりすることにより、排除することが可能である

構成資産の理解度を高めるためには、来訪者が構成資産において過ごす時間が長いことが望ましいと考えられるが、1日の来訪者数が多い場合には構成資産とそのインタープリテーションを体験する時間が十分持てない可能性がある

満足度調査：滞在時間、ガイドによる対応、施設・設備・運営面の状況のそれぞれが、来訪者の高い理解度・満足度に大きく影響するとともに、目標水準を管理する指標となり得ることが判明した

さらに、これらの現況把握調査結果を踏まえ、構成資産 (A)、周辺環境 (B)、来訪者 (C) を管理の対象とし、それぞれの望ましい姿を実現する来訪者管理戦略を策定することで、勧告 C) に対応することを示している。



管理対象	来訪者管理の望ましい姿(目標)	
① 構成資産(A)	<p>物理的損傷</p> <p>構成資産の土地・部材等が物理的に損なわれないこと</p>	<p>1.構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること</p> <p>2.そのための運営体制があること</p>
② 構成資産(A) / 周辺環境(B)	<p>-1 安全・安心</p> <p>来訪者が安全・安心感を充足していること</p>	<p>1.来訪者の安全・安心を守れる施設・設備が整備されていること</p> <p>2.そのための運営体制があること</p>
	<p>-2 理解促進</p> <p>来訪者が満足感を充足していること</p>	<p>1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること</p> <p>2.そのための運営体制があること</p>
	<p>-3 歓待・もてなし</p> <p>来訪者の快適感を充足していること</p>	<p>1.来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること</p> <p>2.そのための運営体制があること</p>
③ 来訪者(C)	<p>来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態</p>	

出所：「保全状況報告書(2017.11)」を更新

図1 来訪者管理戦略の対象と構造

1. 2 今回、戦略を策定する目的

勧告 c)は、来訪者数が資産の“Carrying Capacity”を定めることを求めているが、3年間にわたる多角的な現状把握調査の成果によると、来訪者数の増減に起因する来訪者による負の影響及び、負の影響を与えかねない重大な事例は確認することができなかった。このため、受け入れ可能な来訪者数の上限を、因果関係をもって数値的に限定することは困難である。

以上のことから、個別の資産において、来訪者による負の影響がない状態を定義し、常に資産や来訪者の状況をモニタリングしながらダイナミックなプロセスによって負の影響がない状態を維持することを目的として来訪者管理戦略を策定する。

(多様な要素によるダイナミックなプロセスによる管理)

多角的な調査の結果からも来訪者数を閾値として負の影響を防止することが可能とは言えなかった。また来訪者の密度や形態なども、ピークとそれ以外といった時間帯や団体の有無などによって日単位であっても一様ではない。

従って、受け入れ可能な来訪者数の上限を、因果関係をもって単一の数値で限定することは、必ずしも有効ではない。常に変動する来訪者による負の影響を防止するためには、年間あるいは一日の来訪者数に閾値を設けるというスタティックな管理ではなく、多様な指標を用いて変動の影響を確認し、適切な対応を講じることが重要であると考えた。

この考え方に基づき、勧告 c)のそもそもの目的である「資産に対して危機をもたらす可能性の高い潜在的な負の影響を軽減するため」に、来訪者管理の望ましい姿を示す指標を多種多様に設定し、影響のモニタリングと状況のマネジメントをダイナミックに行うことを来訪者管理戦略の要諦とした。

これまでの来訪者調査の結果では、負の影響を与えかねない状況が、団体客が一度に訪問する、あるいは急な天候変化で来訪者が屋内に一時に集中するなどの環境下に集中して発生していた。その理由のひとつとして、明治日本の産業革命遺産を構成する建造物には、大規模寺院や公共施設と異なって、そもそも不特定多数の同時利用を想定していないプライベート施設である旧グラバー住宅や松下村塾などが含まれているという特徴がある。

こうした建造物の保全においては来訪者の絶対数ではなく、スムーズに来訪者を導くことが重要であることが分析された。

さらに、来訪者の負の影響の軽減と「顕著な普遍的価値」(以下、「OUV (Outstanding Universal Value)」とする)の理解促進の両立が勧告 c)の趣旨であるとの認識を踏まえ、来訪者管理の望ましい姿を来訪者による負の影響がマネジメントされている状態及び来訪者による OUV の理解が進んでいる状態でなければならないと定義し、来訪者管理戦略の目的とした。

(来訪者による負の影響の防止)

来訪者管理戦略により、来訪者が「OUV に貢献する要素」を損なわないよう、管理対象ごとに適切な指標によるモニタリングとそれを踏まえた取組を実施することを可能とする。

ここで、来訪者による負の影響とは、資源の摩滅等、侵食等、損壊、汚染、ゴミ、安全障害、伝達障害、その他であり、これらは現況調査・定性調査で3年間の状況を把握した。また、負の影響の発生状況に対応した来訪者数は現況調査・定量調査で把握した。

(OUV の理解促進)

来訪者管理戦略により、来訪者が構成資産及び資産全体の OUV を理解するよう、管理対象ごとに適切な指標によるモニタリングとそれを踏まえた取組を実施することを可能とする。

ここで、来訪者の OUV 理解度また理解度に影響を与える要因は現況調査・満足度調査で2年間の状況を把握した。また、来訪者数は混雑発生、滞在時間減少などの状況を通じて OUV の理解促進に影響することを把握した。

2. 3 年間の来訪者調査の結果

平成 28 年度から 3 年間実施した現況把握調査（定量調査、定性調査、満足度調査）の結果を示す。

（概括）

定量調査及び定性調査の結果から、来訪者数の増減が構成資産及び来訪者の安全・安心、快適感に与える負の影響は、定性調査の結果からほとんどがピーク時の人数（1 日当たり）に起因するものであり、旧グラバー住宅といくつかの構成資産を除くと顕在化していない。

また、負の影響を与える 1 日当たりの来訪者数は構成資産によって大きく異なることが示された。

一方、満足度調査の結果から「来訪者管理の望ましい姿」で示した観点である来訪者の安全・安心、快適感及び理解度・満足度を高い水準で確保することについては、滞在時間、ガイドによる対応、施設・設備・運営面の状況が影響することが確認できた。

2. 1 定量調査の結果と今後想定される来訪者数の変化への対応

（調査の方法）

各構成資産の 1 日の来訪者数とその変動を把握した。また、構成資産への特筆すべき影響が見られた場合は、それを記録した。

来訪者数の把握は、各構成資産の規模・性質・立地、管理のための人員体制等を考慮し、それぞれに適した方法により実施した。

（調査の結果）

➤ 1 日の来訪者数（平成 30 年 3 月末時点での集約結果）

各構成資産の 1 日の来訪者数は、平日・休日・休暇時期の別、イベント開催の有無等により大きく変動していることが判明した。

イベント開催日を除く 1 日の来訪者数の最大規模は、約 100 人／日～約 8,000 人／日であった（図 1）。なお、構成資産への特筆すべき影響が報告されることはなかった。

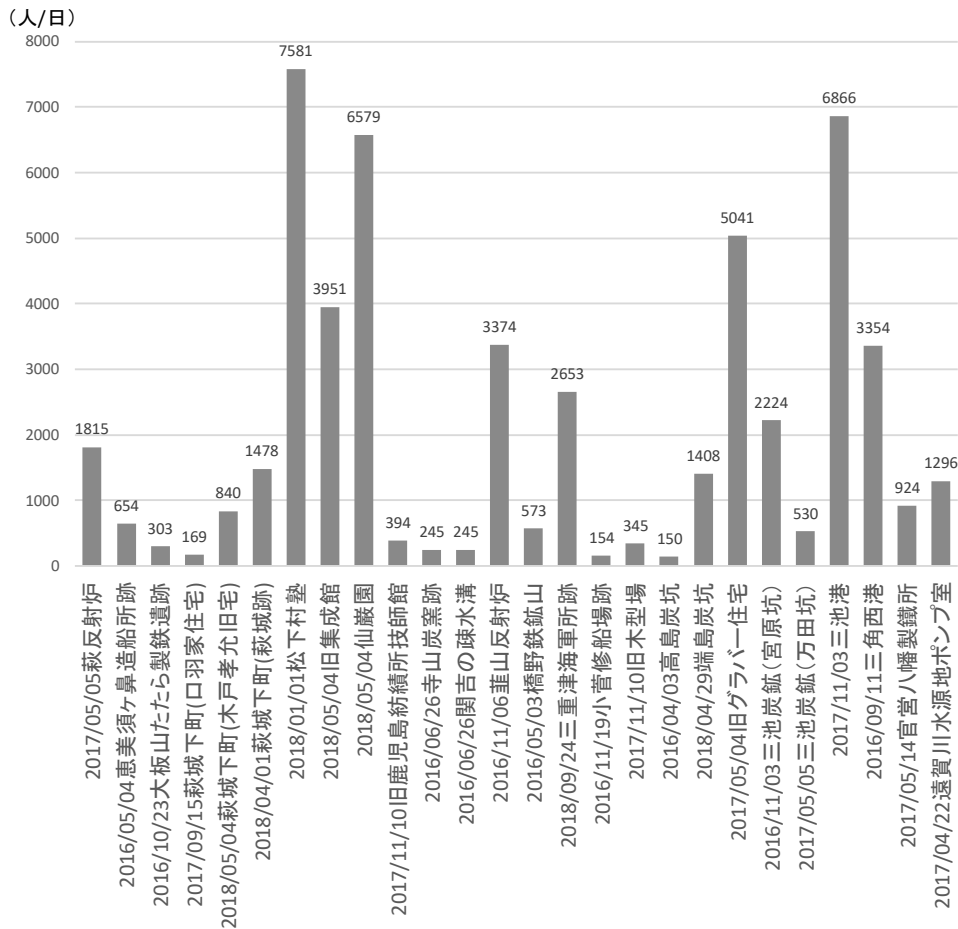


図2 独自イベント開催日(三池炭鉱万田坑)を除く1日の来訪者数の最大規模
(平成28年4月～平成30年3月)

(今後想定される来訪者数の変化への対応)

3年間の来訪者調査結果から、勧告c)のそもそもの目的である「資産に対して危機をもたらす可能性の高い潜在的な負の影響を軽減するため」に、来訪者管理の望ましい姿を示す指標を多種多様に設定し、影響のモニタリングと状況のマネジメントをダイナミックに行うことを来訪者管理戦略の要諦としたところである。

こうした考え方に基づいて策定した来訪者管理戦略によって、今後、来訪者の年間総数等が増大しても、負の影響が発生する可能性がある時間帯や来訪形態を平準化していく対策を講じることで構成資産の保全を図っていく。

他方、来訪者数の水準そのものが著しく上昇した場合は、保全のための対策強度や方法そのものを変えざるを得ないことを想定し、年間また日単位の来訪者数の把握は今後も引き続き実施していくこととする。

[参考]

- 減少傾向の資産

※下記以外の資産

▶ 増加傾向あるいは地域の関連する計画で増加を見込んでいる資産：

※万田坑（7-1；ピーク人数）

※松下村塾（1-5；維持）、旧集成館（2-1；維持）旧グラバー住宅（6-8）

計4資産

2. 2 定性調査の結果

(調査の方法)

各構成資産の1日の来訪者数の増減が構成資産や来訪者の安全・安心、快適に与える影響を観察し記録した。また、来訪者が構成資産で過ごす時間を把握した。

なお、平成29年度は全ての構成資産で定性調査を実施し、その結果を分析することにより、構成資産及び来訪者の理解の増進及び満足度等の向上に影響する管理のための指標を抽出した。

(調査の結果)

- 1日の来訪者数の増減が構成資産及び来訪者の安全・安心、快適感に与える影響（平成30年3月末時点での集約結果）

来訪者の安全・安心、快適感に与える影響とは、来訪者の安全・安心、快適感及び理解度・満足度が損なわれる要因となる具体的には資産内の混雑する箇所における資源の摩滅等、侵食等、損壊、汚染、ゴミ、安全障害、伝達障害の発生等である。

影響が確認された件数は、旧グラバー住宅で多く（1年間で46件）、その他の資産では1年間で10件未満であり、影響が確認されなかった資産がほとんどであった。

旧グラバー住宅では、1日の来訪者数が多い日の特定の時間帯において、来訪者が集中する等による影響が発生している。

旧グラバー住宅の影響確認件数（計46件）の内訳は、資源の摩滅等がみられた（2件：床がきしんだ、床レンガが破損）、損壊がみられた（2件：木製展示台破損、内装クロス破損）といった資産そのものへの影響は少ない。一方で、入口スロープやマットでのつまずき等（22件）といった大事には至らなかったものの安全・安心に影響を与えるもの、また、混雑が激しいことによる説明が聞きにくい等（10件）及びパンフレットの投棄（10件）などの快適感に影響を与えるものが多くなっている。

旧グラバー住宅改修工事終了後は安全で円滑な見学を実現するために、統一ロゴ・デザインの誘導サインの設置、出入口を限定して見学コースを設定する「見学ルール」の適用を行う予定である。

表1 来訪者数の増減が構成資産及び来訪者の安全・安心、快適感に与える影響が確認された件数
(平成29年4月～平成30年3月)

エリア	資産	現状値 (定性調査結果より)
萩	萩城下町(口羽家住宅)	1件/年
長崎	高島炭坑	9件/年
	旧グラバー住宅	46件/年
その他		0件/年

2. 3 満足度調査の結果と OUV 理解促進のポイント、今後の目標水準

(調査の方法)

各構成資産の来訪者からアンケートを回収することにより、来訪者の満足度及び課題・要望を把握した。

(調査の結果・OUV 理解促進の要因)

➤ 来訪者が構成資産において過ごす時間と満足度

来訪者が構成資産において過ごす時間の重要性については、来訪者の満足度調査の結果からは、構成資産の規模等によるものではあるが、2時間以上滞在した来訪者は構成資産の価値を理解し、満足する傾向がうかがえた。

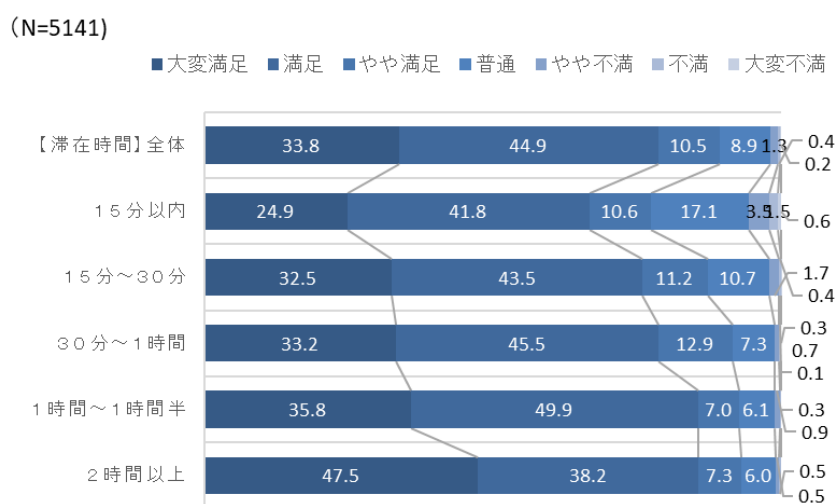


図3 構成資産での滞在時間と構成資産に対する満足度との関係

➤ インタープリテーションの質量と満足度

来訪者の構成資産への満足度には、ガイドによる説明が重要な役割を担っていることも判明した。ガイドの有無による構成資産全体への満足度をみると、ガイド有の来訪者の満足度がガイド無しの来訪者の満足度より著しく高い。

また、ガイドそのものへの満足度が高いほど構成資産全体への満足度も高くなっている。

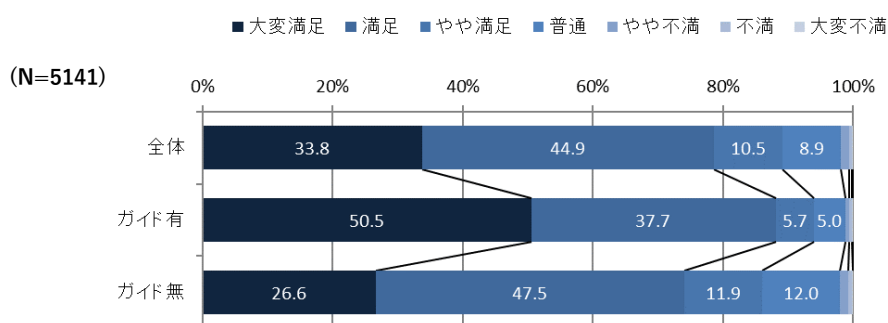


図4 ガイドの有無と構成資産全体に対する満足度との関係

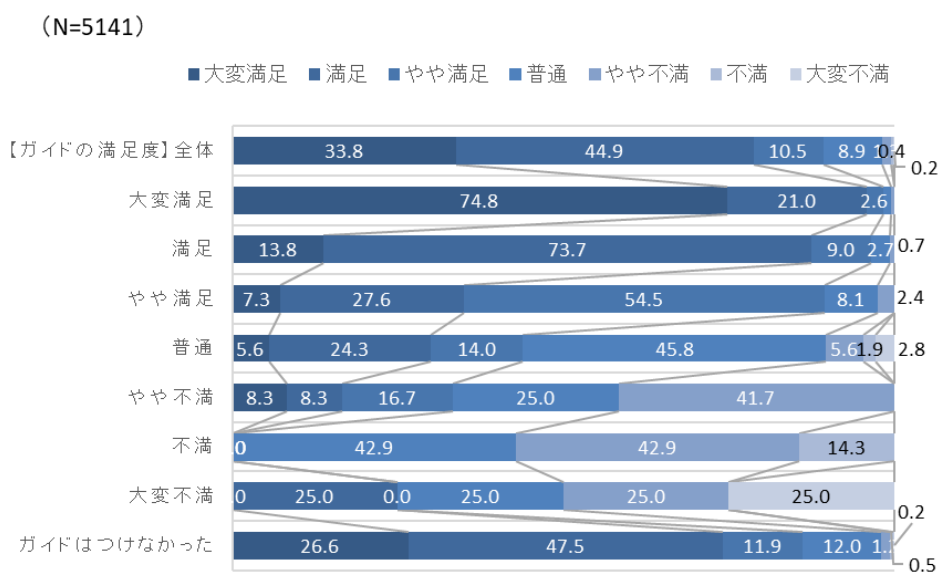


図5 ガイドに対する満足度と構成資産全体に対する満足度との関係

➤ 飲食・購買、その他のサービスの機会と満足度

来訪者の快適性を示す項目に課題を感じたかという設問では、最大に課題を感じている交通アクセスが不便についても2割弱であり、それ以外の項目では課題を感じていない来訪者が9割以上であった。

なお、課題の内訳をみると、交通アクセスの利便性に加え、食事を取れる施設及びトイレなど、施設・設備・運営面が課題となる割合は高い。来訪者が構成資産において十分な時間を過ごし、構成資産の価値を理解するためには、快適に過ごせる施設・設備を準備することも重要である。

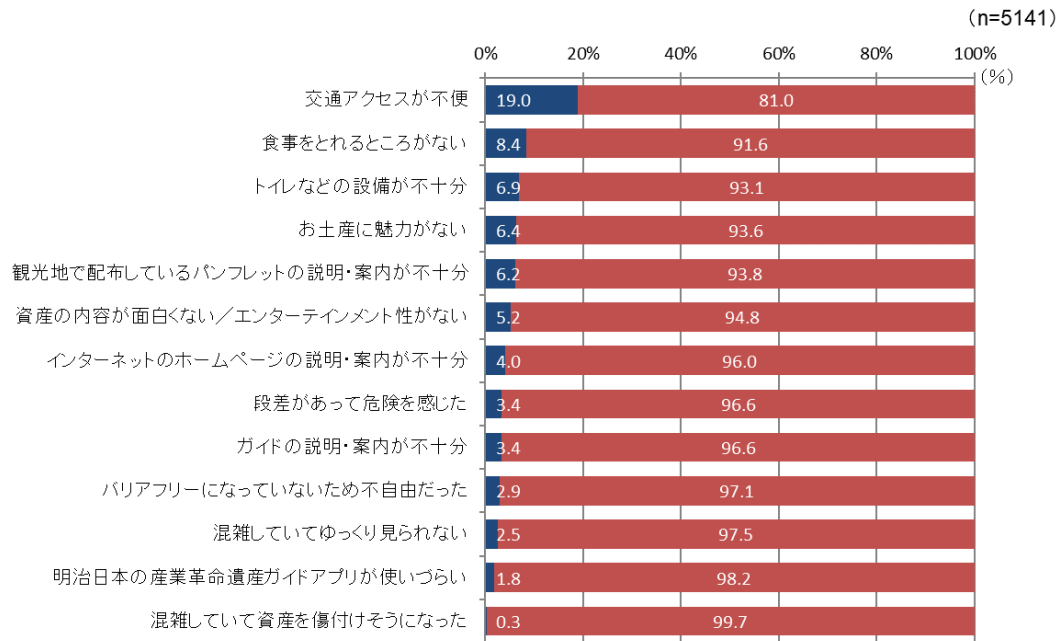


図 6 構成資産の課題及び来訪者からの要望

➤ OUV 理解促進の現状

OUV の理解促進の程度を示す指標である来訪者の状態を示す満足度、OUV 理解度（資産全体、個別資産の別）等の現状を把握した。なお、満足度に影響があることが確認された滞在時間は定量調査で把握していたが、満足度調査の方がサンプル数多く回収・分析可能であるため、ここで現状値を示した。

また、それぞれの指標ごとに、現状値を踏まえた今後の OUV 理解促進の程度を確認する具体的な方法を整理した。

表2 OUV の理解促進の程度を示す指標の現状値と OUV 理解促進の確認方法

指標		OUV 理解促進の程度を確認する方法
満足度 （「大変満足」の割合）	33.8%	「大変満足」と答える人の割合が維持されている、もしくは高まっていることを確認する
滞在時間 （「15分未満」の割合）	10.5%	滞在時間が15分以内の場合、「不満」の割合は25%に達するため、不満の割合の減少のために、個別の資産の特性を考慮した上で、「15分以内」と答える人の割合が減少していることを確認する
OUV 理解度・資産全体 （「わからない」の割合）	12.6%	「わからない」と答える人の割合が減少していることを確認する
OUV 理解度・個別全体 （「わからない」の割合）	15.2%	「わからない」と答える人の割合が減少していることを確認する
関心喚起度 （「大変そう思う」の割合）	24.4%	（資産をもっと知りたいかについて）「大変そう思う」「そう思う」と答える人の割合が増加していることを確認する
再来訪意向・当該資産 （「必ずまた来たい」の割合）	13.2%	「必ずまた来たい」と答える人の割合が増加していることを確認する
再来訪意向・他の資産 （「必ず行きたい」の割合）	20.8%	「必ず行きたい」と答える人の割合が増加していることを確認する
課題指摘割合 ・混雑による不満の割合 ・混雑による損壊のおそれを感じる割合	2.5% 0.3%	「混雑による不満がある」と答える人の割合、「混雑による損壊のおそれを感じる」と答える人の割合が減少していることを確認する

3. 来訪者管理戦略

3. 1 来訪者管理戦略とは

(来訪者管理戦略の骨格)

来訪者管理戦略は来訪者による負の影響がない状態を維持するための戦略であることから、来訪者による負の影響がない状態の定義、その状態を確認できる多様な指標の設定及びその状態を維持するためのアクションを骨格として策定する。

表3 来訪者管理戦略の骨格

<p>① <u>来訪者による負の影響がない状態の定義</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 資産・周辺環境・来訪者を対象にした望ましい姿を定義 (“Visitor Management Vision” : 「保全状況報告書 (2017.11)」) <p>② <u>来訪者による負の影響がない状態であることを確認できる指標の設定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 共通指標、個別指標 (3年間の現況把握調査の成果より設定) <p>③ <u>来訪者による負の影響がない状態を維持するためのアクション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 個別の構成資産の特色を踏まえた指標と目標値の設定 ✓ 指標を維持・改善するための取組・事業 ✓ モニタリング方法及び指標が悪化した場合の対策の用意
--

(来訪者管理戦略の構成)

来訪者管理戦略は資産全体に共通する戦略部分と個別の構成資産の戦略部分の2部構成とする。

共通戦略部分では戦略の考え方や個別の資産の「修復・公開活用計画」との連携を図るために戦略の対象期間を8年とすること、個別の資産管理者による定量調査を継続的に実施することや内閣官房による共通指標を把握するための満足度調査を戦略の対象期間の5年目に実施することといったモニタリング方法等を示す。

個別の構成資産の戦略部分では共通の様式に基づき、資産ごとに来訪者数の推移、モニタリング指標・目標水準、対策(取組)等を示す。

表4 来訪者管理戦略のドキュメントの構成

<p><u>I 資産全体に共通する戦略</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略の考え方、戦略の対象期間 ・望ましい姿“Visitor Management Vision” ・指標や目標値の設定方法、モニタリング方法、指標が悪化した場合の対策 ・来訪者管理の遂行体制 <p><u>II 個別の構成資産の戦略</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者数の推移、モニタリング指標・目標水準、対策(取組)等
--

3. 2 資産全体に共通する来訪者管理戦略

(戦略の考え方、戦略の対象期間)

来訪者管理戦略は、個別の構成資産の来訪者管理戦略の策定及び実施を担保するため、その期間と遂行体制を明らかにする。

① 個別の構成資産の来訪者管理戦略の策定及び実施の担保

- ・ 個別の資産管理者は、来訪者管理の目標に照らして、「修復・公開活用計画」における取組を基本とした来訪者管理戦略を策定し、実施する
- ・ 内閣官房は、個別の資産の来訪者管理戦略の的確な実施のための措置を行うとともに、重点資産である松下村塾、旧グラバー住宅をはじめ、個別の資産の来訪者管理戦略の実施を支援する

② 来訪者管理戦略の期間

- ・ 世界遺産登録という大きなイベントの前後、3年間の現況把握調査を通じ、来訪者数に大きな変動はなく、また変動を誘引する計画も想定されていない
- ・ このため、個別の来訪者管理戦略における取組のベースとなるそれぞれの「修復公開活用計画」の短期計画の終期や中期計画の見直しのタイミング等を勘案し、令和元年度を初年度とする有効期間8年間の計画とする

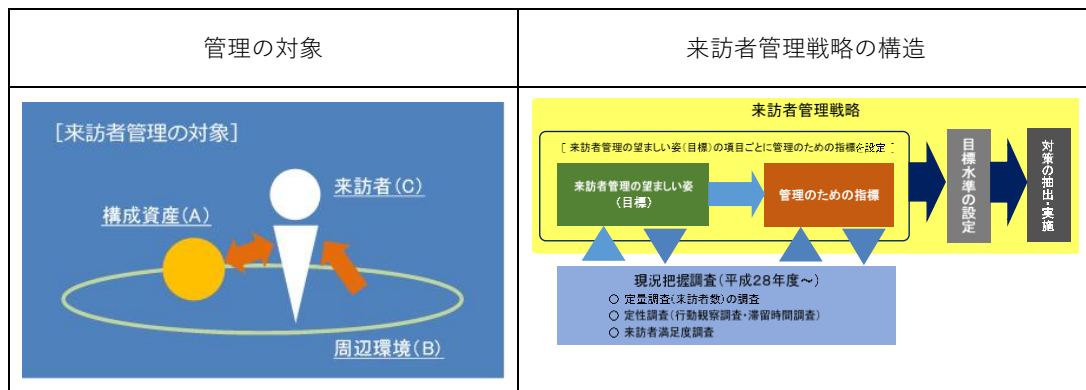
③ 来訪者管理戦略の遂行体制

- ・ 個別の資産の来訪者管理戦略の遂行はそれぞれの資産管理者が実施、内閣官房がこれを支援する

(望ましい姿“Visitor Management Vision”)

来訪者管理戦略が持続的に実現する来訪者管理の「望ましい姿」は、来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態である。

なお、「望ましい状態」を管理・確認するために、管理対象の区分とともに構造化し、目標として示す。この枠組みを活用して「個別の構成資産の戦略」を記述する。



管理対象	来訪者管理の望ましい姿(目標)	
② 構成資産(A)	物理的損傷 構成資産の土地・部材等が物理的に損なわれないこと	1.構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること
④ 構成資産(A) / 周辺環境(B)	-1 安全・安心 来訪者が安全・安心感を充足していること	1.来訪者の安全・安心を守れる施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること
	-2 理解促進 来訪者が満足感を充足していること	1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること
	-3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること	1.来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること
⑤ 来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態	

出所：「保全状況報告書(2017.11)」を更新

図7 望ましい姿“Visitor Management Vision”(図1再掲)

(指標や目標値の設定方法、モニタリング方法、指標が悪化した場合の対策)

➤ 指標や目標値の設定方法

望ましい姿であることを管理・確認する指標は、構成資産全体での管理水準の確認のための構成資産で共通に活用する指標(共通指標)と個別の構成資産の課題に対応した管理水準の確認のための独自指標で構成する。

共通指標はこれまでの来訪者調査から得られた主要な指標から設定した。独自指標は個別の構成資産の現状、今後の管理の方向性、予定している取組から、個別の構成資産管理者が設定し来訪者管理戦略に明記した。

来訪者管理戦略期間中のそれぞれの指標の目標値は構成資産ごとに設定するものとし、全体平均値より劣後している指標値をキャッチアップする、また現状すでに「望ましい姿」が実現しているために指標値を現状で維持する、などの設定の考え方とともに、個別の構成資産管理者が設定し来訪者管理戦略に明記した。

表 5 管理のための共通指標

<p>☆<u>構成資産及び来訪者の安全・安心感、快適感に影響を与えた件数</u></p> <p>定性調査（観察調査）で把握した来訪者による影響のこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源の摩滅等、侵食等、損壊、汚染、ゴミ、安全障害、伝達障害、その他
<p>☆<u>構成資産からの隔離施設・設備の有無</u></p> <p>隔離施設・設備の有無とは、“資産の壊れやすい箇所を物理的に傷つけることを防ぐ施設・設備”を示す。立ち入り禁止を確実にする施設、柵や手すりなどの設備などが該当</p>
<p>☆<u>満足度</u></p>
<p>☆<u>滞在時間</u></p>
<p>☆<u>理解度</u></p>
<p>☆<u>関心喚起度</u></p>
<p>☆<u>再来訪意向</u></p>
<p>☆<u>課題指摘割合</u></p> <p>課題指摘割合は、混雑、損壊、エンターテイメント不足、食事施設、トイレ等の5つの指標から設定。うち、混雑、損壊の2つは必須</p>

➤ モニタリング方法

多種多様な共通指標、独自指標それぞれのモニタリング方法は、個別の資産の管理戦略に記載した。ここで、多くの共通指標のモニタリング方法として活用する満足度調査は大規模な調査となるため、次期戦略への改定作業に間に合うよう、内閣官房が支援して計画期間終了前（計画期間の5年経過時）に実施する。

これら個別の資産の管理戦略に記載のモニタリング方法によって、モニタリング時点での指標の状況及び目標の達成度等を評価し、必要であれば対策の見直しを行うこととする。

なお、来訪者管理状況の評価にあたっては、指標変動の要因である来訪者の動向との突き合わせが必要であることから、これまで実施してきた年間あるいは1日あたりの来訪者数調査は継続して実施するものとする。

来訪者数に顕著な変動（増加）があった場合は、個別の構成資産管理者によって、定性調査の実施による管理指標への影響の把握、また変動要因を分析と対策を検討し、必要に応じて対象期間内であっても来訪者管理戦略を見直すものとする。

➤ 指標が悪化した場合の対策

指標悪化の要因として、来訪者数の年間あるいは一日の水準が著しく上がったことが挙げられる場合は、負の影響が発生する可能性がある時間帯や来訪形態を平準化していく対策を講じることとする。

具体的には、時間帯ごとのきめ細かな入場数制限やガイド付きのみでの入場許可、さらには料金によるコントロール等である。

このような新たな制度設計・導入は個別の資産管理者が主体となるが、内閣官房も必要な情報提供や助言を行うものとする。

（来訪者管理の役割分担）

来訪者管理は第一義的には個別の構成資産管理者がその責任を担う。また、内閣官房はその実現の支援のため、明治日本の産業革命遺産の「管理保全の一般方針及び戦略的枠組み（以下、「戦略的枠組みとする」）におけるガバナンスの体制を活かし、明治日本の稼働資産を含む産業遺産に関する「稼働資産を含む産業遺産に関する有識者会議（以下、「有識者会議」とする）」の助言を受けつつ、内閣官房が包括的な支援を実施する。

なお、保全委員会、地区別保全協議会さらに個別の資産管理者の各階層において、国及び国の出先機関も協力関係にある。来訪者管理戦略も、こうしたこれまでの戦略的枠組みにおけるガバナンス体制によって実施する。

明治日本の産業革命遺産に係るガバナンスの枠組み

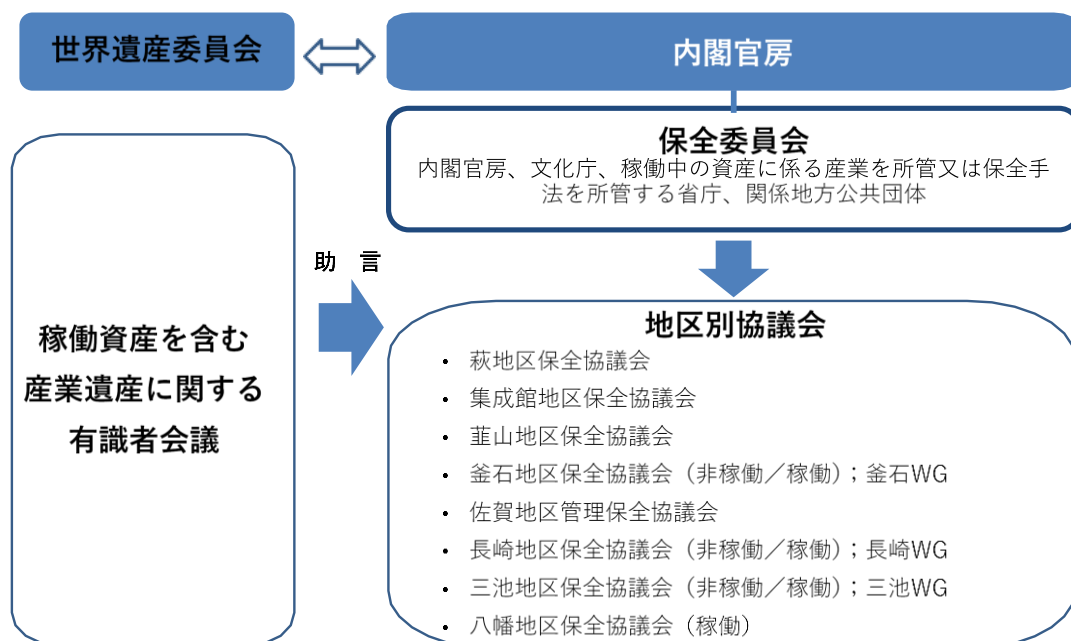


図8 戦略的枠組みにおけるガバナンス体制

➤ 「個別の構成資産の来訪者管理戦略」の策定における支援

内閣官房は、個別の構成資産管理者が「個別の構成資産の来訪者管理戦略」を策定するにあたって、来訪者による負の影響の防止については、その体系化及び3年にわたる現状調査・定性調査の結果を、また OUV の理解促進については、2年にわたる現況把握調査・満足度調査の結果をそれぞれ踏まえ、来訪者管理のあるべき姿とその目標水準を管理対象ごとに適切な指標で示した「個別の構成資産の来訪者管理戦略策定の手引き」を取りまとめた。

この手引きを配布し、また研修会を実施すること等を通じて共通理解を深めたうえで、それぞれの構成資産管理者が「個別の構成資産の来訪者管理戦略」を策定した。

➤ 「個別の構成資産の来訪者管理戦略」の着実な実施の支援

内閣官房は、個別の構成資産管理者が来訪者管理を実施するにあたって、来訪者管理戦略の効果確認のため計画期間終了前（計画期間の5年経過時）に現況把握調査・満足度調査を実施し、その結果を個別の資産管理者にフィードバックする。

3. 3 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の管理者によって、個別の構成資産の状況を踏まえた「個別の構成資産の来訪者管理戦略」を策定した。

(個別の構成資産の来訪者管理戦略の考え方)

「個別の構成資産の来訪者管理戦略」は、あるべき姿の実現状況をデータに基づいて確認できる骨格とし、さらにデータと管理のために具体的に実施する来訪者管理施策を紐づけることで、PDCA サイクルが回るように設計した。このとき、具体的な来訪者管理施策が「修復公開活用計画」に記載されているものが多いことを踏まえ、施策や有効期間等について「修復公開活用計画」と整合的なものとした。

また、個別の資産の状況を踏まえつつ、管理の全体水準を高めるために管理指標を共通指標と独自指標に区分して活用することとした。

(個別の構成資産の来訪者管理戦略の構成)

「個別の構成資産の来訪者管理戦略」は、来訪者数の推移を踏まえ、管理対象ごとの来訪者管理の望ましい姿に対して、管理のための指標、目標水準の設定と算出方法、実施する具体的な来訪者管理施策について、一覧で整理した。

表 6 「個別の構成資産の戦略」の構成

<p>I. 来訪者数の推移</p> <p>(1) 来訪者数 (年間総数) : 平成 26~29 年</p> <p>(2) <u>来訪者数 (ピーク人数/日) : 平成 26~29 年</u></p> <p>II. 来訪者管理戦略</p> <p>(1) 対象 : ①構成資産 (A)、②構成資産 (A) / 周辺環境 (B)、<u>③来訪者 (C)</u></p> <p>(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)</p> <p>(3) <u>管理のための指標</u></p> <p>(4) <u>目標水準の設定 : 現状、目標、計測・算出方法等</u></p> <p>(5) 対策の抽出・実施 : (a)現状、(b)課題、(c)対応の方向性、(d)方法・施策</p>
--

個別の構成資産の来訪者管理戦略

No.	資産名
1-1	萩反射炉
1-2	恵美須ヶ鼻造船所跡
1-3	大板山たたら製鉄遺跡
1-4	萩城下町－萩城跡
1-5	松下村塾
2-1	旧集成館－尚古集成館
2-2	寺山炭窯跡（Ⅰ.来訪者数の推移のみ）※
2-3	関吉の疎水溝
3-1	葦山反射炉
4-1	橋野鉄鉱山
5-1	三重津海軍所跡
6-1	小菅修船場跡
6-6	高島炭坑
6-7	端島炭坑
6-8	旧グラバー住宅
7-1	三池炭鉱・三池炭鉱宮原坑・専用鉄道敷跡
7-1	三池炭鉱・三池炭鉱万田坑
7-1	三池港
7-2	三角西港
8-1	官営八幡製鐵所
8-2	遠賀川水源地ポンプ室

2-2 寺山炭窯跡（Ⅰ.来訪者数の推移のみ）※

：2019年6月下旬から7月上旬の大雨被害を受けて、Ⅱ.個別の構成資産の来訪者管理戦略を再検討中（大雨被害への今後の対策とあわせて検討を行う）

※長崎造船所の第三船渠、ジャイアント・カンチレバークレーン、旧木型場及び占勝閣の稼働資産については、個別資産ごとに求められる操業の要請と保全のバランスの中で、場合によっては来訪者管理戦略を検討する必要があるものとする

萩反射炉（構成資産 1-1）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	-	H27 年度	154,069	H28 年度	166,316	H29 年度	129,820	H30 年度	100,240
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	-	H27 年度	2,498	H28 年度	1,406	H29 年度	1,815	H30 年度	1,574

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現 状	(b)課 題	(c) 対応の方向性	(d) 方法・施策
構成資産(A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1.構成資産を物理 的に守れる施 設・設備が整備 されていること	☆ヒヤリハット件数	0件/年	0件/年	把握方法:管理人兼ガイドの記録 目標:0(ゼロ)件	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 反射炉本体周辺に柵を設置 ・来訪者が反射炉に直接触 れることがないように柵を設 置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保護盛土の流出 ・地下遺構を保護するた めの盛土が一部流出してい る。 ➢ 樹根による影響 ・遺構保護層に生長した樹 根等が地下遺構に与える 影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保護盛土の実施 ・モニタリングやガイドが行 う日常管理で、遺構に与え る影響を検知した場合は、保 護盛土を実施する。 ➢ 樹木の整理 ・モニタリングやガイドが行 う日常管理で、遺構に与え る影響を検知した場合は、樹 木の伐採または樹根の切 断等を実施する。 ➢ 見学動線の設定 ・駐車場から反射炉本体ま での見学路を設定し、来訪 者を誘導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保護盛土の施工 ➢ 樹木の伐採又は樹根の切 断等 ➢ 見学動線の整備 ➢ モニタリング及びガイドに よる日常管理
			☆構成資産からの隔離施 設・設備の有無	あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり				
		2.そのための運営 体制があること	・研修参加人数	70人/年	100人/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項				<ul style="list-style-type: none"> ➢ 定期的なガイド研修 ➢ 新規管理人兼ガイドの育 成 ➢ 他エリアの構成資産の視 察等の研修
			・研修会回数	2回/年	3回/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項				
			・視察エリア数	3年に1エリア	2年に1エリア	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項				
			・新規ガイド育成者数	0人/年	1人/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項				
			・巡回回数	1回/日	1回/日	把握方法:管理人兼ガイドの記録 目標 :1日1回				<ul style="list-style-type: none"> ➢ (モニタリング及びガイドに よる日常管理)
構成資産(A) / 周辺環境(B)	-1 安全・ 安心 来訪者が 安全・安 心感を充 足してい ること	1.来訪者の安全・ 安心を守る施 設・設備が整備 されていること	☆構成資産からの隔離施 設・設備の有無	あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 階段を使わない新しい遊歩 道の整備 ・階段を登ることが困難な来 訪者のために、新たにスロ ープによる遊歩道を設置し た。 ➢ 反射炉本体周辺に柵を設置 ・劣化部材の落下等が発生 した場合を想定し、反射炉 本体から一定範囲の隔離 を設け、来訪者に対する安 全を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 駐車場の歩行者安全対策 ・駐車場で、歩行者通路 が明確化されていない。 ➢ 見学動線の未設定 ・駐車場から反射炉本体ま での見学路が明示されて いない。 ➢ 耐震対策の未施工 ・構造調査・耐震診断を適 切な方法で実施すること が困難である。また、反射 炉本体の外観を損なわな い現実的な補強方法が考 えにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 駐車場の歩行者安全対策 ・駐車場に歩行者通路を 設定する。 ➢ 見学動線の設定 ・駐車場から反射炉本体ま での見学路を設定し、来訪 者を誘導する。 ➢ 地震時における安全対策 ・反射炉本体への構造補強 は困難であるため、倒壊等 の可能性を想定し、見学へ の影響を考慮しつつ、反射 炉本体からの隔離を確保 する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 駐車場内に歩行者通路を 設定する ➢ 見学動線の整備 ➢ 反射炉本体からの隔離を 確保
			・歩行者通路整備の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり				
			・見学動線の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり				
			・誘導板等設置の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり				

		2.そのための運営体制があること	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場を含めた管理体制構築の有無 ・防災訓練実施の有無 	なし なし	あり あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり 把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり	<ul style="list-style-type: none"> ・警備員の配置 ・来訪者が多いGW等には、駐車場に警備員を配置している。 ・管理人兼ガイドの設置 毎日、萩市内のガイド団体が管理及びガイドを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・構成資産内及び駐車場の敷地内の管理 ・構成資産と駐車場は一目で見渡せる位置にないため、1人での管理はできない。 ・管理人兼ガイドの能力向上 ・地震等の災害時を想定した安全を確保するための防災訓練等を実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・構成資産内及び駐車場の敷地内の管理 ・将来的に、構成資産内のみならず駐車場も合わせて管理できる体制を構築する。 ・管理人兼ガイドへの防災訓練等の開催 ・地震等の災害時を想定した来訪者の安全を確保するための防災訓練等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場も合わせて管理できる体制を構築 ・管理人兼ガイドへの防災訓練等を実施
	-2 理解促進 来訪者が満足感を充足していること	1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・解説板内容更新の有無 ・支障樹木伐採の有無 ・関連解説板設置の有無 ・パンフレットの多言語化(日・英・中・韓・台) 	なし なし なし 一部あり	あり 必要に応じて実施 あり 全部あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり 把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :必要に応じて実施 把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり 把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :全部あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス施設の設置 ・ガイダンスの中心施設として、平成29年3月4日に世界遺産ビジターセンターを開館した。 ・世界遺産登録記念銘の設置 ・入口に世界遺産登録記念銘を設置した。 ・パンフレットの作成 ・萩反射炉、萩エリアの構成資産及び明治日本の産業革命遺産を紹介するパンフレットを作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・解説板の内容不足 ・解説板が設置されているが、「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値及び萩反射炉の位置付け等が説明されていない。 ・恵美須ヶ鼻造船所跡との連携 ・近接している恵美須ヶ鼻造船所跡の解説、ルート紹介がない。 ・パンフレットの多言語化 ・現行のパンフレットには、日英のみのものもあり、十分に多言語化に対応していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・解説板の設置 ・「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値、23の構成資産の位置付け、萩反射炉の辿った変遷・発展の過程及び産業システム等について情報提供するために、解説板を設置する。 ・恵美須ヶ鼻造船所跡との連携 ・萩反射炉から恵美須ヶ鼻造船所跡への展望を確保し、恵美須ヶ鼻造船所跡に関する解説板を設置する。 ・パンフレットの多言語化への対応 ・インバウンドに対応するため、パンフレットの多言語化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・解説板の内容更新 ・恵美須ヶ鼻造船所跡への展望の確保 ・恵美須ヶ鼻造船所跡に関する解説板を設置 ・パンフレットの多言語化(日・英・中・韓・台)
		2.そのための運営体制があること	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数 ・研修会回数 ・視察エリア数 ・新規ガイド育成者数 	70人/年 2回/年 3年に1エリア 0人/年	100人/年 3回/年 2年に1エリア 1人/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項 把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項 把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項 把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> ・管理人兼ガイドの設置【再掲】 毎日、萩市内のガイド団体による管理及びガイドを実施している。 ・管理人兼ガイドの減少【再掲】 ・管理人を兼ねているガイドのほとんどが、現役を退職した60～70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。 ・ガイドの能力向上 ・来訪者は、「明治日本の産業革命遺産」における各構成資産の位置付け及び他エリアの構成資産とのつながりについて解説を求めるようになってきた。世界遺産登録後、「明治日本の産業革命遺産」に関する研修会を行ってきたが、ガイド自身が十分な知識の下に来訪者を案内するまでのレベルには達していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なガイド研修の開催 ・「明治日本の産業革命遺産」及び萩反射炉に関する講義、他エリアの構成資産の視察等から成る研修会を定期的に開催し、ガイドに必要な十分な知識を習得することにより、新規ガイドの育成及びガイド能力の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なガイド研修 ・他エリアの構成資産の視察等の研修 ・新規管理人兼ガイドの育成 	
	-3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること	1.来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーション更新の有無 ・アプリケーションのパンフレットへの掲載 	なし 1種類のパンフレット	あり 2種類以上のパンフレット	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり 把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションの開発 ・萩エリアの構成資産及び明治日本の産業革命遺産を紹介するアプリケーションを開発している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションの周知 ・アプリケーションの周知が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションの利用促進 ・アプリケーションの利用促進のため、定期的な更新及び積極的な周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションの更新 ・アプリケーションの積極的な周知
		2.そのための運営体制があること	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数 ・研修会回数 ・タブレットを使用した説明の実施回数 	70人/年 2回/年 50回/年	100人/年 3回/年 200回/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項 把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項 把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションの利用 ・萩反射炉現地において、管理人兼ガイドが萩エリアの構成資産及び明治日本の産業革命遺産を紹介するアプリケーションを利用できるタブレットの貸出を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションの周知 ・アプリケーションを利用できるタブレットの貸出についての周知が不十分である。また、ガイドが高齢のため、来訪者への利用方法の説明が十分でない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションの利用促進 ・ガイド自身が十分に使いこなせうえで、来訪者に対してタブレットを使ってアプリケーションの説明を行うため、来訪者への利用方法の説明が十分でない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーションの使用方法を研修の実施 ・タブレットを使用した説明の実施

来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態
--------	---

	【現状】	【目標】	把握方法:過去1年間と同様の満足度調査
☆満足度	15.0%	33.8%	目標 : 平均値への到達
☆滞在時間	56.7%	10.5%	目標 : 平均値への到達
☆理解度	Q14 16.7%	12.6%	目標 : 平均値への到達

	Q15	21.7%	15.2%	目標 : 平均値への到達
☆関心喚起度		13.3%	24.4%	目標 : 平均値への到達
☆再来訪意向	Q18	3.3%	13.2%	目標 : 平均値への到達
	Q22	11.7%	20.8%	目標 : 平均値への到達
☆課題指摘割合	混雑	1.7%	0.0%	目標 : 課題指摘割合の0(ゼロ)化
	損壊	0.0%	0.0%	目標 : 課題指摘割合の0(ゼロ)化
	エンターテイメント不足	13.3%	5.2%	目標 : 平均値への到達
	トイレ等	6.7%	0.0%	目標 : 課題指摘割合の0(ゼロ)化

恵美須ヶ鼻造船所跡（構成資産 1 - 2）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	-	H27 年度	56,204	H28 年度	55,639	H29 年度	37,658	H30 年度	26,258
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	-	H27 年度	947	H28 年度	654	H29 年度	377	H30 年度	349

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			※適切な指標を選択・追加 指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策
構成資産(A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1.構成資産を物理 的に守れる施 設・設備が整備 されていること	☆ヒヤリハット件数	4件/年	0件/年	把握方法:管理人兼ガイドの記録 目標:0(ゼロ)件	>急傾斜地崩壊危険区域の存在 ・資産内及び資産背後の山林に落石等災害発生の恐れのある急傾斜地あり。標柱を設置し、注意喚起を図っている。 >地下遺構の存在 ・資産内には地表下に遺構が包蔵されている。地下遺構は、発掘調査期間中に限り、埋蔵文化財専門職の管理のもとで、現地公開を行っている。	>落石等災害による被害の恐れ ・資産背後の山林からの落石、土砂流入により、構成資産及び来訪者への被害が懸念される。 >地下遺構の保護 ・発掘調査で確認した遺構及び未調査範囲の遺構・遺物については、持続的な保護を行う必要がある。	>落石防止策の実施 ・構成資産の保全及び来訪者の安全確保のため、資産背後の山林からの落石、土砂流入を防止する最小限の工作物を設置する。 >地下遺構の安定的な維持 ・発掘調査終了後、速やかに盛土で保護し、遺構を埋め戻す。地下遺構の正確な位置・規模を平面的に表示した整備を実施する際には、未調査範囲も含め、必要以上の掘削を行わないよう留意する。	>落下防止工事 >地下遺構保護工事 >モニタリング及びガイドによる日常管理
			☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : あり				
			・落下防止工事実施の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : あり				
			・地下遺構保護工事実施の有無	一部あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : あり				
		・研修参加人数	70人/年	100人/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項					
		・研修会回数	2回/年	3回/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項					
・視察エリア数	3年に1エリア	2年に1エリア	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項							
・新規ガイド育成者数	0人/年	1人/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項							
・巡回回数	1回/日	1回/日	把握方法:管理人兼ガイドの記録 目標 : 1日1回							
構成資産(A) / 周辺環境(B)	-1 安全・ 安心 来訪者が 安全・安 心感を充 足してい ること	1.来訪者の安全・ 安心を守る施 設・設備が整備 されていること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : あり	>駐車場 ・資産内及び周辺に駐車場を設置していない。来訪者は任意で通行や見学に支障のない場所に駐車し、見学している。 >見学路 ・現在発掘調査中の資産内を安全に見学するため仮設	>駐車場の未設置 ・資産内の土地を所有する関係機関と協議を行い、適切な場所に、できるだけ速やかに設置する必要がある。 >仮設見学路の設置 ・発掘調査範囲の位置及び来訪者の安全が優先され	>駐車場の設置 ・資産内での設置が難しい場合は、資産周辺の近接地での設置も検討する。 >見学路の設置 ・発掘調査終了後、理解増	>来訪者駐車場の設置 >見学路及び展望デッキの設置
			・駐車場設置の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : あり				
			・見学路設置の有無	仮設あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映				

			<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ設置の有無 ・落下防止工事実施の有無 ・来訪者落下対策実施の有無 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設あり なし なし 	<ul style="list-style-type: none"> あり あり あり 	<p>目標 :あり</p> <p>把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり</p> <p>把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり</p> <p>把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり</p>	<p>見学路を設置している。</p> <p>ため、仮設見学路では十分な産業システムの理解増進には繋がらない。</p> <p>トイ ・来訪者の便益施設として資産内に仮設の簡易トイレを設置している。</p> <p>急傾斜地崩壊危険区域の存在 ・資産内及び資産背後の山林に落石等災害発生の恐れのある急傾斜地あり。標柱を設置し、注意喚起を図っている。</p> <p>石組防波堤上面 ・防波堤上面に落下防止柵は未設置。また石組の目地には多くの隙間がある。</p>	<p>るため、仮設見学路では十分な産業システムの理解増進には繋がらない。</p> <p>仮設トイレの設置 ・来訪者が安心して利用できる恒久的なトイレを設置する必要がある。</p> <p>落石等災害による被害の恐れ ・資産背後の山林からの落石、土砂流入により、構成資産及び来訪者への被害が懸念される。</p> <p>石組防波堤の安全確保 ・防波堤上面から来訪者が落下したり、石の隙間に足を取られたりする危険性がある。</p>	<p>進と回遊性の向上を目的とした見学路及び展望デッキを設置する。</p> <p>トイレの設置 ・今後の来訪者の推移を把握し、最適な規模のトイレを適切な場所に設置する。</p> <p>落石防止策の実施 ・構成資産の保全及び来訪者の安全確保のため、資産背後の山林からの落石、土砂流入を防止する最小限の工作物の設置を検討する。</p> <p>石組防波堤の安全対策 ・関係機関との合意が得られれば、構成資産の価値に影響を与えない範囲で落下防止柵の設置を検討する。設置できない場合は、管理人から防波堤を歩行する来訪者に注意を促すとともに、注意喚起の看板を設置する。</p> <p>管理人兼ガイドによる注意喚起 ・管理人から来訪者に注意を促す。</p>	<p>トイ ・トイレの設置</p> <p>落石防止工事</p> <p>来訪者落下防止柵の設置又は管理人による注意喚起の実施</p>
	2.そのための運営体制があること		<ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起の管理体制構築の有無 ・防災訓練実施の有無 	<ul style="list-style-type: none"> なし なし 	<ul style="list-style-type: none"> あり あり 	<p>把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり</p> <p>把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり</p>	<p>管理人兼ガイドの設置 ・毎日、市内のガイド団体が資産の管理及びガイドを実施している。</p> <p>管理人兼ガイドの減少 ・管理人を兼ねているガイドのほとんどが現役を退職した60～70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。</p> <p>管理人兼ガイドの能力向上 ・地震・津波等の災害時を想定した安全を確保するための防災訓練等を実施していない。</p>	<p>管理人兼ガイドへの防災訓練等の開催 ・地震・津波等の災害時を想定した来訪者の安全を確保するための防災訓練等を実施する。</p>	<p>管理人兼ガイドへの防災訓練等を実施</p>	
-2 理解促進 来訪者が満足感を充足していること	1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること		<ul style="list-style-type: none"> 解説板設置の有無 パンフレットの多言語化の有無 (日・英・中・韓・台) 遺構平面表示の有無 見学路及び展望デッキ設置の有無 ガイダンス施設設置の有無 	<ul style="list-style-type: none"> あり 一部あり 仮設あり なし なし 	<ul style="list-style-type: none"> あり 全部あり あり あり あり 	<p>把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり</p> <p>把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :全部あり</p> <p>把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり</p> <p>把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり</p> <p>把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり</p>	<p>解説板 ・登録前の平成26年度に設置したものである。恵美須ヶ鼻造船所跡の歴史、遺構の概要、経緯、発掘の状況等について、日本語と英語で記述している。</p> <p>世界遺産登録記念銘の設置 ・構成資産内に世界遺産登録記念銘を設置した。</p> <p>パンフレットの作成 ・恵美須ヶ鼻造船所跡、萩エリアの構成資産及び明治日本の産業革命遺産を紹介するパンフレットを作成している。</p> <p>遺構平面表示 ・造船所跡では、絵図や発掘調査成果に基づいて各遺構の位置や規模を示す簡易な遺構平面表示を行っている。</p>	<p>解説板の内容不足 ・登録前に設置した解説板のため「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値及び構成資産の位置付け等が説明できていない。新たな解説板を本設置する必要がある。</p> <p>パンフレットの多言語化 ・現行のパンフレットには、日英のみのものもあり、十分に多言語化に対応していない。</p> <p>簡易遺構平面表示 ・プラスチックチェーンを用いた簡易な平面表示であるため、視覚的に訴えるものが弱く、来訪者の理解を十分に得られていない。</p>	<p>解説板の本設置 ・「明治日本の産業革命遺産」23の構成資産全体での位置付け、エリア1枚での位置付け、恵美須ヶ鼻造船所跡固有の産業システム等について、来訪者の理解増進を図るため、各種解説板を設置する。</p> <p>パンフレットの多言語化への対応 ・インバウンドに対応するため、パンフレットの多言語化を進める。</p> <p>遺構平面表示の整備 ・発掘調査終了後には、来訪者の理解増進を目的とした遺構平面表示の整備を行う。</p> <p>見学路の整備 ・遺構平面表示と併せて、理解増進と回遊性の向上を目的とした見学路及び展望デッキを設置する。</p>	<p>解説板の設置</p> <p>パンフレットの多言語化 (日・英・中・韓・台)</p> <p>遺構平面表示</p> <p>見学路及び展望デッキの設置</p>

		2.そのための運営体制があること	・研修会参加人数	70人/年	100人/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項	・ガイドンス施設の設置 ・資産内にはガイドンス施設は無い。なお、ガイドンスの中心施設として、平成29年3月4日に世界遺産ビジターセンターを開館している。	・構成資産内でのガイドンス施設 ・構成資産内には十分な余地が無くガイドンス施設の設置は困難である。	・近接地でのガイドンス施設の設置 ・関係機関と協議のうえ、構成資産に近接した位置でのガイドンス施設の設置を進める。	・ガイドンス施設の設置
			・研修会回数	2回/年	3回/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項	・管理人兼ガイドの設置 ・毎日、萩市内のガイド団体が管理及びガイドを実施している。	・管理人兼ガイドの減少 ・管理人を兼ねているガイドのほとんどが、現役を退職した60~70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。	・定期的なガイド研修の開催 ・「明治日本の産業革命遺産」及び恵美須ヶ鼻造船所跡に関する講義、他エリアの構成資産の視察等から成る研修会を定期的に行い、ガイドに必要な十分な知識を習得することにより、新規ガイドの育成及びガイド能力の向上を目指す。	・定期的なガイド研修 ・他エリアの構成資産の視察等の研修 ・新規管理人兼ガイドの育成
-3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること	1.来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること		・アプリケーション更新の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり	・アプリケーションの開発 ・萩エリアの構成資産及び「明治日本の産業革命遺産」を紹介するアプリケーションを開発している。	・アプリケーションの周知 ・アプリケーションの周知が不十分である。	・アプリケーションの利用促進 ・アプリケーションの利用促進のため、定期的な更新及び積極的な周知を行う。	・アプリケーションの更新 ・アプリケーションのパンフレット等への掲載
		2.そのための運営体制があること	・アプリケーションのパンフレットへの掲載	1種類のパンフレット	2種類以上のパンフレット	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項	・アプリケーションの利用 ・恵美須ヶ鼻造船所跡現地において、管理人兼ガイドが萩エリアの構成資産及び「明治日本の産業革命遺産」を紹介するアプリケーションを利用できるタブレットの貸出を行っている。	・アプリケーションの周知 ・アプリケーションを利用できるタブレットの貸出についての周知が不十分である。また、ガイドが高齢のため、来訪者への利用方法の説明が十分でない場合がある。	・アプリケーションの利用促進 ・ガイド自身が十分に使いこなせうえで、来訪者に対してタブレットを使ってアプリケーションの説明を行うなど、アプリケーションの積極的な利用を促す。	・アプリケーションの使用手法を含む研修の実施 ・タブレットを使用した説明の実施
			・研修会参加人数	70人/年	100人/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項				
			・研修会回数	2回/年	3回/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項				
			・タブレットを使用した説明の実施回数	50回/年	100回/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項				

来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態
--------	---

	【現状】	【目標】	把握方法:過去1年間と同様の満足度調査
☆満足度	30.8%	33.8%	目標:平均値への到達
☆滞在時間	46.2%	10.5%	目標:平均値への到達
☆理解度	Q14 15.4%	12.6%	目標:平均値への到達
	Q15 15.4%	0.0%	目標:資産別最小値への到達
☆関心喚起度	38.5%	39.8%	目標:資産別最大値への到達
☆再来訪意向	Q18 7.7%	13.2%	目標:平均値への到達
	Q22 30.8%	37.5%	目標:資産別最大値への到達
☆課題指摘割合	混雑 7.7%	0.0%	目標:課題指摘割合の0(ゼロ)化
	損壊 15.4%	0.0%	目標:課題指摘割合の0(ゼロ)化
	エンターテイメント不足 15.4%	5.2%	目標:平均値への到達
	食事施設 0.0%	0.0%	目標:課題指摘割合の0(ゼロ)化
	トイレ等 0.0%	0.0%	目標:課題指摘割合の0(ゼロ)化

大板山たたら製鉄遺跡（構成資産 1-3）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	-	H27 年度	14,869	H28 年度	10,028	H29 年度	6,447	H30 年度	4,584
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	-	H27 年度	359	H28 年度	303	H29 年度	154	H30 年度	138

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策
構成資産(A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1.構成資産を物理 的に守れる施 設・設備が整備 されていること	☆ヒヤリハット件数	0件/年	0件/年	把握方法:管理人兼ガイドの記録 目標:0(ゼロ)件	➢地下遺構への保護盛土の実 施 ・地下遺構に対して、50cm 程度の盛土をして、遺構を 保護している。	➢保護盛土の流出による地下 遺構への影響 ・保護盛土の一部が降雨等 により流出し、地下遺構へ の影響が懸念される。	➢遺構上面の被覆土の確保 ・露出した遺構の上面に被 覆土を補充し、養生する。	➢保護盛土の補充
			☆構成資産からの隔離施 設・設備の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり				
			・保護盛土工事実施の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり			➢見学路の整備 ・来訪者の踏圧による露出 遺構への影響を軽減する とともに、製錬工程に関す る理解を増進するため、見 学路を設置する。	➢見学路の設置
			・露出遺構修復工事実施の有 無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり				➢モニタリング及びガイドによ る日常管理
			・見学路整備工事実施の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり				
		2.そのための運営 体制があること	・研修参加人数	70人/年	100人/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項	➢管理人兼ガイドの配置 ・毎日、萩市内のガイド団体 が管理及びガイドを実施し ている。	➢管理人兼ガイドの減少 ・管理人を兼ねているガイド のほとんどが現役を退職 した60~70歳代であり、 今後は人数の減少が懸念 される。	➢定期的なガイド研修による新 規管理人兼ガイドの育成 ・定期的に「明治日本の産 業革命遺産」及び大板山た たら製鉄遺跡に関する講 義及び他エリアの構成資 産の視察等の研修を実施 し、様々な世代の新規管 理人兼ガイドの育成を目 指す。	➢定期的なガイド研修 ➢他エリアの構成資産の視 察等の研修 ➢新規管理人兼ガイドの育 成
			・研修会回数	2回/年	3回/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項				
			・視察エリア数	3年に1エリア	2年に1エリア	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項				
			・新規ガイド育成者数	0人/年	1人/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項				
			・巡回回数	1回/日	1回/日	把握方法:管理人兼ガイドの記録 目標:1日1回				➢(モニタリング及びガイドに よる日常管理)
構成資産(A) / 周辺環境(B)	-1 安全・ 安心 来訪者が 安全・安 心感を充 足してい ること	1.来訪者の安全・ 安心を守る施 設・設備が整備 されていること	☆構成資産からの隔離施 設・設備の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり	➢アクセス道路への携帯電話 基地局の設置 ・資産までのアクセス道路が 一部狭隘化。	➢狭隘なアクセス道路 ・構成資産へのアクセス道 路が一部狭隘で、車両の すれ違いが困難である。	➢アクセス道路の安全確保 ・構成資産へのアクセス道 路について、狭隘な箇所 の改良を検討する。	➢見学路の設置
			・見学路整備工事実施の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり	➢見学路の設置 ・自然の地形を活かした構造 となっており、見学路面は 砂利敷であるとともに、段 差、高低差が顕著である。	➢見学路の構造 ・見学路面の構造、見学路 の段差・高低差等により、 車椅子等の通行が困難と なっている。	➢見学路の整備 ・ユニバーサルデザインを採 用した見学路を整備する。	➢見学路の設置 ➢モニタリング及びガイドによ る日常管理
		2.そのための運営 体制があること	・新規ガイド育成者数	0人/年	1人/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項	➢複数の管理人の配置 ・常時、管理人の配置を2人 体制としている。	➢管理人の減少 ・管理人のほとんどが、現 役を退職した60~70歳 代であり、今後は人数の 減少が懸念される。	➢管理人の募集・育成 ・地元団体と協力し、新たな 管理人の募集・育成のため の活動を積極的に行う。	➢新規管理人兼ガイドの育 成

-2 理解促進 来訪者が満足感を充足していること	1. 来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること	・見学路整備工事実施の有無 ・模型製作の有無 ・AR 機能の強化の有無 ・案内・解説板整備・改修の有無 ・パンフレットの多言語化(日・英・中・韓・台)	なし なし なし なし 一部あり	あり あり あり あり 全部あり	把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : あり 把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : あり 把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : あり 把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : あり 把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 全部あり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ガイダンス施設の設置 ・ガイダンスの中心施設として、平成29年3月4日に世界遺産ビジターセンターを開館した。また平成29年3月25日、大板山たたら製鉄遺跡の隣接地に展示休憩施設を開設した。 ▶ パンフレットの作成 ・大板山たたら製鉄遺跡、萩エリアの構成資産及び明治日本の産業革命遺産を紹介するパンフレットを作成している。 ▶ 世界遺産登録記念銘の設置 ・入口に世界遺産登録記念銘を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 見学動線の明確化 ・製錬工程に沿った見学動線が示されていない。 ▶ パンフレットの多言語化 ・現行のパンフレットには、日英のみのものもあり、十分に多言語化に対応していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 見学路の整備 ・来訪者の踏圧による露出遺構への影響を軽減するとともに、製錬工程に関する理解を増進するため、製錬行程に沿って見学路を設置する。 ▶ パンフレットの多言語化への対応 ・インバウンドに対応するため、パンフレットの多言語化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 見学路の設置 ・案内・解説板の設置及び改修 ・展示休憩室に模型の設置 ・解説の充実 ▶ パンフレットの多言語化(日・英・中・韓・台)
	2. そのための運営体制があること	・研修会参加人数 ・研修会回数 ・視察エリア数 ・新規ガイド育成者数	70人/年 2回/年 3年に1エリア 0人/年	100人/年 3回/年 2年に1エリア 1人/年	把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項 把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項 把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項 把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 管理人兼ガイドの設置 ・毎日、萩市内のガイド団体による管理及びガイドを実施している。 ▶ 管理人兼ガイドの減少【再掲】 ・管理人を兼ねているガイドのほとんどが、現役を退職した60～70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。 ▶ ガイドの能力向上 ・来訪者は、「明治日本の産業革命遺産」における各構成資産の位置付け及び他エリアの構成資産とのつながりについて解説を求めるようになってきた。世界遺産登録後、「明治日本の産業革命遺産」に関する研修会を行ってきたが、ガイド自身が十分な知識の下に来訪者を案内するまでのレベルには達していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定期的なガイド研修の開催 ・「明治日本の産業革命遺産」及び大板山たたら製鉄遺跡に関する講義、他エリアの構成資産の視察等から成る研修会を定期的に開催し、ガイドに必要な十分な知識を習得することにより、新規ガイドの育成及びガイド能力の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定期的なガイド研修 ・他エリアの構成資産の視察等の研修 ・新規管理人兼ガイドの育成 	
-3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること	1. 来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること	・アプリケーション更新の有無 ・アプリケーションのパンフレットへの掲載	なし 1種類のパンフレット	あり 2種類以上のパンフレット	把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : あり 把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ アプリケーションの開発 ・萩エリアの構成資産及び明治日本の産業革命遺産を紹介するアプリケーションを開発している。 ▶ アプリケーションの周知 ・アプリケーションの周知が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ アプリケーションの周知 ・アプリケーションの周知が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ アプリケーションの利用促進 ・アプリケーションの利用促進のため、定期的な更新及び積極的な周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ アプリケーションの更新 ・アプリケーションのパンフレット等への掲載
	2. そのための運営体制があること	・研修会参加人数 ・研修会回数 ・タブレットを使用した説明の実施回数	70人/年 2回/年 100回/年	100人/年 3回/年 200回/年	把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項 把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項 把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 : 修復・公開活用計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ アプリケーションの利用 ・大板山たたら製鉄遺跡現場において、管理人兼ガイドが萩エリアの構成資産及び明治日本の産業革命遺産を紹介するアプリケーションを利用できるタブレットの貸出を行っている。 ▶ アプリケーションの周知 ・アプリケーションを利用できるタブレットの貸出についての周知が不十分である。また、ガイドが高齢のため、来訪者への利用方法の説明が十分でない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ アプリケーションの利用促進 ・ガイド自身が十分に使いこなせうえて、来訪者に対してタブレットを使ってアプリケーションの説明を行うなど、アプリケーションの積極的な利用を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ アプリケーションの使用 ・タブレットを使用した説明の実施 	

来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態
--------	---

	【現状】	【目標】	把握方法: 過去1年間と同様の満足度調査
☆満足度	25.0%	33.8%	目標 : 平均値への到達
☆滞在時間	6.3%	6.3%	目標 : 現状維持
☆理解度	Q14 0.0%	0.0%	目標 : 資産別最大値への到達
	Q15 6.3%	0.0%	目標 : 資産別最大値への到達
☆関心喚起度	25.0%	39.8%	目標 : 資産別最大値への到達
☆再来訪意向	Q18 12.5%	13.2%	目標 : 平均値への到達
	Q22 18.8%	20.8%	目標 : 平均値への到達
☆課題指摘割合	混雑 0.0%	0.0%	目標 : 課題指摘割合の0(ゼロ)化
	損壊 0.0%	0.0%	目標 : 課題指摘割合の0(ゼロ)化
	エンターテイメント不足 6.3%	5.2%	目標 : 平均値への到達
	トイレ等 0.0%	0.0%	目標 : 課題指摘割合の0(ゼロ)化

萩城下町（構成資産 1-4）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	城跡	H26 年度	44,963	H27 年度	81,920	H28 年度	57,693	H29 年度	60,930	H30 年度	65,595
	旧上級武家地		6,230		8,481		6,150		5,663		5,437
	旧町人地		41,866		61,579		42,935		38,837		43,377
来訪者数（ピーク人数/日）	城跡	H26 年度	724	H27 年度	2,319	H28 年度	1,391	H29 年度	1,072	H30 年度	1,478
	旧上級武家地		455		260		165		169		158
	旧町人地		622		1,045		838		725		840

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略											
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施				
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策	
構成資産(A)	物理的 損傷	1.構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること	☆ヒヤリハット件数	3件/年	0件/年	把握方法:管理人兼ガイドの記録 目標:0(ゼロ)件	▶主要建造物等における消防設備等の設置 ・萩城下町の主要建造物等には、消防設備及び警備保障設備を設置している。	▶消防設備等の老朽化 ・設置している消防設備等は、年々老朽化していく。	▶消防設備等の計画的な更新 ・消防設備等の定期的な点検を実施し、老朽化による機能不全となる前に、設備の更新を行う。	▶消防設備の更新 ▶モニタリング及びガイドによる日常管理	
			☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり					
構成資産(A)	構成資産の土地・部材等が物理的に損なわれないこと	1.構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること	・消防設備の更新	あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり	▶主要建造物等における管理人兼ガイドの設置 ・萩城下町内の主要建造物等において、毎日、市内のガイド団体が管理及びガイドを実施している。	▶管理人兼ガイドの減少 ・管理人を兼ねているガイドのほとんどが現役を退職した60~70歳代であり、今後は人数の減少が懸念される。	▶定期的なガイド研修会の開催による新規ガイドの育成 ・定期的、「明治日本の産業革命遺産」及び萩城下町に関する講義、他エリアの構成資産の視察等を含む研修会を実施し、様々な世代の新規管理人兼ガイドの育成を目指す。	▶定期的なガイド研修 ▶他エリアの構成資産の視察等の研修 ▶新規管理人兼ガイドの育成	
			・研修参加人数	70人/年	100人/年	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項					
構成資産(A)	-1 安全・安心	1.来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり	▶見学路の設置 ・城跡後背にある指月山の登山道は、藩政期の石段が残っている箇所もあるが、崩落等を繰り返し新たに開拓された部分もある。	▶見学路の安全性の欠如 ・城跡後背にある指月山の登山道は、大雨や暴風等により倒木や土砂流出等が頻繁に起こっている。	▶見学路の整備 ・城跡後背にある指月山の登山道について、長期的には、安心・安全に登ることができるよう整備を行う。その際は、国指定天然記念物としての指月山の価値を損なわないよう配慮する。	▶見学路(登山道)の整備	
			・見学路(登山道)整備の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり					
構成資産(A) ／ 周辺環境(B)	来訪者が安全・安心感を充足していること	1.来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること	・危険箇所調査の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり	▶来訪者の周遊スタイル ・萩城下町の周遊スタイルは、レンタサイクル又は徒歩が主流である。	▶来訪者の周遊における安全性 ・萩城下町内の道路の大部分は、近世の道路幅を保持しており、車両の通行によって、自転車、徒歩の来訪者の安全性が低下する場合がある。	▶来訪者の周遊における安全性の確保 ・萩城下町を自転車又は徒歩で周遊する来訪者の安全性確保のために、危険箇所の調査を行うとともに、車両の通行規制等の実施可能性について、長期的に検討する。	▶危険箇所の調査 ▶通行規制等の検討	
			・通行規制等検討の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり					
構成資産(A)	-2 理解促進	1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること	・本丸内の遺構保護モニタリングの有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり	▶情報発信・調査研究の拠点施設としての萩博物館の設置 ・萩城下町内に位置する萩博物館を萩城下町の情報発信・調査研究の拠点施設として位置付け、資産が辿った変遷・発展の過程を	▶城跡の本丸内の整備 ・城跡の本丸は、現在、建築物は解体、桜が植栽されているため、幕末当時の様相を想像することが困難である。	▶城跡本丸内の遺構保護及び整備 ・本丸の幕末当時の様相を容易に想像できるような将来的・長期的な整備に備えて、地下遺構への桜の影響を常にモニタリングし、影響を及ぼす可能性があ	▶本丸内の遺構保護のため、桜の影響モニタリングを実施、遺構への影響のある場合は、桜の伐採又は樹根の切断等を実施 ▶東園の整備	
			・桜の影響モニタリング	1回/年	1回/年	把握方法:修復・公開活用計画に定めた事項					
構成資産(A)	来訪者が満足感を充足していること	1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること	・桜の伐採又は樹根の切断	なし	必要に応じて実	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映					

松下村塾（構成資産 1-5）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	462,206	H27 年度	817,257	H28 年度	516,084	H29 年度	493,591	H30 年度	454,907
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	6,900	H27 年度	9,906	H28 年度	6,410	H29 年度	7,581	H30 年度	7,486

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策
構成資産 (A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1.構成資産を物理 的に守れる施 設・設備が整備 されていること 2.そのための運営 体制があること	☆ヒヤリハット件数	0件/年	0件/年	把握方法:所有者(管理者)の記録 目標:0(ゼロ)件	> 柵及び防犯カメラの設置 ・建造物内部に自由に入場 できないようにするために、 建造物周辺に柵を設置して いる。また、防犯対策として 監視カメラを設置している。	> 来訪者による構成資産への 物理的影響・被害 ・放火等による人為的破損 が懸念される。	> 消防設備の整備 ・自動火災報知機等の改修 を行う。	> 消防設備の改修
			☆構成資産からの隔離施 設・設備の有無	あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり				
構成資産 (A) / 周辺環境 (B)	-1 安全・ 安心 来訪者が 安全・安 心感を充 足してい ること	1.来訪者の安全・ 安心を守る施 設・設備が整備 されていること 2.そのための運営 体制があること	☆構成資産からの隔離施 設・設備の有無	あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり	> 参道の設置 ・来訪者が通行する範囲を 示す参道が設置されてい る。	> 参道表面の破損等 ・参道表面に、樹木根の隆 起による凹凸や破損等が 見られる箇所がある。	> 参道の改修 ・神社全体の整備計画の中 に、参道の改修を組み込 み、時期を見極めて実施 する。	> 参道の改修を実施
			・参道改修の有無	あり	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり				
構成資産 (A) / 周辺環境 (B)	-2 理解 促進 来訪者が 満足感を 充足して いること	1.来訪者の理解促 進・深化に資す る施設・設備が 整備されてい ること	・解説板設置の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :修復・公開活用計画に定めた事項	> ガイダンス施設の設置 ・ガイダンスの中心施設とし て、平成29年3月4日に世 界遺産ビジターセンターを 開館した。 > 世界遺産登録記念銘の設置 ・神社の参道横に世界遺産 登録記念銘を設置してい る。 > 松陰神社宝物殿「至誠館」の 設置・開館 ・吉田松陰・松下村塾に関 する博物館である「至誠館」 において、吉田松陰の遺品 及び遺墨等の展示を行っ ている。	> 解説板の内容不足 ・解説板を設置しているが、 経年劣化しているほか、 「明治日本の産業革命遺 産」の顕著な普遍的価値 及び松下村塾の位置付け 等の説明がない。	> 解説板の設置 ・「明治日本の産業革命遺 産」の顕著な普遍的価値、 23の構成資産の位置付 け、松下村塾の辿った変 遷・発展の過程等について 情報提供するために、解 説板を設置する。	> 解説板の設置
			・周遊ルートを表示した案内 板設置の有無	なし	あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :あり				
・パンフレットの多言語化 (日・英・中・韓・台)	一部あり	全部あり	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標 :全部あり	> パンフレットの作成 ・萩エリアの構成資産及び 明治日本の産業革命遺産 を紹介するパンフレットを作 成している。	> パンフレットの多言語化 ・現行のパンフレットには、 日英のみのものもあり、充 分に多言語化に対応して いない。	> パンフレットの多言語化への 対応 ・インバウンドに対応するた め、パンフレットの多言語 化を進める。	> パンフレットの多言語化 (日・英・中・韓・台)			

		2.そのための運営体制があること	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数 70人/年 100人/年 ・研修会回数 2回/年 3回/年 ・視察エリア数 3年に1エリア 2年に1エリア ・新規ガイド育成者数 0人/年 1人/年 	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:修復・公開活用計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶現地ガイドの設置 ・市内のガイド団体が現地ガイドを実施している。 ▶ガイドの減少 ・ほとんどのガイドが現役を退職した60~70歳代であり、今後、人数の減少が懸念される。 ▶ガイドの能力向上 ・来訪者は「明治日本の産業革命遺産」全体の中での各構成資産の位置付けや他エリアの構成資産とのつながりについての解説を求めるようになってきた。世界遺産登録後、「明治日本の産業革命遺産」に関する研修会を開催してきたが、ガイド自身が十分な知識の下に来訪者を案内するまでのレベルには達していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶定期的なガイド研修の開催 ・「明治日本の産業革命遺産」及び松下村塾に関する講義、他エリアの構成資産の視察等を含む研修会を定期的に開催し、ガイドに必要な十分な知識を習得することにより、新規ガイドの育成及びガイド能力の向上を目指す。 ▶定期的なガイド研修 ▶他エリアの構成資産の視察等の研修 ▶新規管理人兼ガイドの育成
	-3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること	1.来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリケーション更新の有無 なし あり ・アプリケーションのパンフレットへの掲載 1種類のパンフレット 2種類以上のパンフレット ・緩衝地帯内の建物の新築・改築等における有識者からの意見聴取の有無 なし あり 	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:あり	<ul style="list-style-type: none"> ▶アプリケーションの開発 ・萩エリアの構成資産及び明治日本の産業革命遺産を紹介するアプリケーションを開発している。 ▶吉田松陰歴史館の設置 ・吉田松陰の生涯を、70体以上のろう人形で再現した珍しい展示施設が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶アプリケーションの更新 ▶アプリケーションの積極的な周知 ▶アプリケーションの周知が不十分である。 ▶アプリケーションの利用促進 ・アプリケーションの利用促進のため、定期的な更新及び積極的な周知を行う。 ▶吉田松陰歴史館の老朽化 ・歴史館は、昭和53年に建設されたものであり、老朽化している。 ▶吉田松陰歴史館の建替又は新施設の建設等 ・将来的に、歴史館の建替又はそれに替わる新施設等の建設等について、周辺の景観への影響を考慮して、検討する。 ▶景観等必要な分野の有識者からの意見を聴取
		2.そのための運営体制があること	<ul style="list-style-type: none"> 松陰神社作成のパンフレットやホームページへの至誠館の情報掲載 あり 充実 	把握方法:修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標:充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶オリジナルグッズ等の取扱い ・至誠館のミュージアムショップでは、ここでしか手に入らないオリジナルグッズや、吉田松陰の書籍及び遺墨の拓本を取り扱っている。 ▶至誠館への入館 ・松下村塾への来訪者数に比べ、至誠館への入館者数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶至誠館への入館の促進 ・至誠館のミュージアムショップ及び展示の内容についての周知を図り、入館を促進する。 ▶松陰神社作成のパンフレットやホームページへの至誠館の情報の充実

来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態
--------	---

	【現状】	【目標】	把握方法:過去1年間と同様の満足度調査
☆満足度	29.3%	33.8%	目標:平均値への到達
☆滞在時間	3.3%	0.0%	目標:資産別最小値への到達
☆理解度	Q14 15.1%	12.6%	目標:平均値への到達
	Q15 23.4%	15.17%	目標:平均値への到達
☆関心喚起度	29.3%	39.8%	目標:資産別最大値への到達
☆再来訪意向	Q18 19.2%	23.4%	目標:資産別最大値への到達
	Q22 19.7%	20.8%	目標:平均値への到達
☆課題指摘割合	混雑 11.3%	0.0%	目標:課題指摘割合の0(ゼロ)化
	損壊 0.4%	0.0%	目標:課題指摘割合の0(ゼロ)化
	エンターテインメント不足 6.3%	5.2%	目標:平均値への到達
	食事施設 18.8%	8.4%	目標:平均値への到達
	トイレ等 10.9%	0.0%	目標:課題指摘割合の0(ゼロ)化

旧集成館（構成資産 2-1）

I. 来訪者数の推移（旧集成館のうち、仙巖園の来訪者数）

来訪者数（年間総数）	H26 年度	441,144	H27 年度	485,214	H28 年度	419,185	H29 年度	512,737	H30 年度	698,894
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	3,762	H27 年度	4,205	H28 年度	3,308	H29 年度	3,379	H30 年度	6,579

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略														
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施							
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策				
構成資産(A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1. 構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること	☆ヒヤリハット件数	0件/年	0件/年	把握方法：資産の所有・管理会社及び管理委託業者等の巡回記録など 目標：0（ゼロ）件	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 反射炉跡・仙巖園の御殿周囲に立入防止柵を設置 ▶ 来訪者による立入禁止場所への立入を防止するため柵を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 来訪者への効果的な注意喚起 ▶ 外国人を含めた来訪者に対し、立入禁止等の注意喚起が明示されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 立入禁止案内表示の設置 ▶ 反射炉跡や前庭部から御殿へは立入禁止である旨のプレート等を設置し、来訪者への注意喚起を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国人を含めた来訪者への立入禁止案内表示の設置 ▶ 巡回による構成資産の状況把握 				
		2. そのための運営体制があること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり					<ul style="list-style-type: none"> ▶ 資産の所有・管理会社の従業員又は管理委託業者を配置 ▶ 仙巖園、旧集成館機械工場、旧鹿兒島紡績所技師館に職員又は委託業者を配置し、管理している。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 巡回等による構成資産の状況把握 ▶ 通常の管理・運営の範囲で、敷地内の巡回を行っているが、毀損等の有無を把握するため、適宜、巡回を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 巡回による構成資産の保全 ▶ 適宜、構成資産を巡回し、毀損等の有無について状況把握を行うとともに、未然に物理的な損傷を防ぐ。 ▶ 構成資産のモニタリングの実施 ▶ 構成資産の構成要素に係る詳細なモニタリングを年1回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ (巡回による構成資産の状況把握) ▶ 構成資産の構成要素に係る詳細なモニタリングの実施
構成資産(A) / 周辺環境(B)	-1 安全・ 安心 来訪者が 安全・安 心感を充 足してい ること	1. 来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 来訪者の安全な見学環境の確保 ▶ 一度に入場できる人数を、木造建築物である旧鹿兒島紡績所技師館は60人に制限し、来訪者の安全を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 未公開地区における来訪者の安全な見学環境の確保 ▶ 発掘調査等の進捗及び未公開地区の整備に合せ、来訪者の安全な見学環境を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 未公開地区における来訪者の安全な見学環境の整備 ▶ 発掘調査等の進捗及び未公開地区の整備に合せ、敷地の高低差や車両動線等を踏まえた安全・安心な見学環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 未公開地区における来訪者の安全な見学環境の整備 				
		2. そのための運営体制があること	・未公開地区の見学環境の整備	なし	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり					<ul style="list-style-type: none"> ▶ 資産の所有・管理会社の従業員又は管理委託業者を配置 ▶ 仙巖園、旧集成館機械工場、旧鹿兒島紡績所技師館に職員または委託業者を配置し、来訪者の安全を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 巡回等による来訪者の状況把握 ▶ 施設入口での来訪者数の管理のほか、適宜巡回し、来訪者の安全を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 巡回等による来訪者の安全性確保 ▶ 引き続き、施設入口で来訪者数の管理を行うとともに、適宜、構成資産を巡回し、来訪者の安全確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 来訪者の管理及び巡回による来訪者の安全性の確保
			・巡回回数	2,535回/年	2,535回/年	把握方法：資産の所有・管理会社及び管理委託業者等の巡回記録 目標：あり					<ul style="list-style-type: none"> ▶ 世界遺産ガイダンス施設の設置 ▶ 主に旧鹿兒島紡績所技師館及び旧集成館機械工場において、「明治日本の産業革命遺産」の概要や集成館事業の内容等について、展示・解説を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ガイダンス機能の不足 ▶ 「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値や旧集成館の位置付け等について、現状のガイダンス施設では、来訪者への情報提供が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ガイダンス施設の新設 ▶ 「明治日本の産業革命遺産」の顕著な普遍的価値、旧集成館の位置付け、産業システム等について情報提供するため、仙巖園受付棟付近の適切な場所にガイダンス施設を設置するとともに、旧鹿兒島紡績所技師館において、展示の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 来訪者動線の起点となる仙巖園受付棟付近に新たな世界遺産のガイダンス施設を設置 ▶ 旧鹿兒島紡績所技師館における世界遺産等に関する展示の充実
	-2 理解 促進 来訪者が 満足感を 充足して いること	1. 来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること	・ガイダンス施設の設置	2箇所	3箇所	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 集成館統一デザインによる案内・解説板の設置 ▶ 集成館サイトで統一感のあるデザインによる案内・解説板を設置している。 ▶ 世界遺産登録記念銘の設置 ▶ 旧集成館機械工場の入口付近に世界遺産登録記念銘を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 案内・解説板、パンフレット等の内容の充実 ▶ 未公開部分や地下遺構の未発掘箇所があることから、その調査成果等を踏まえ、案内・解説板、パンフレット等の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 案内・解説板、パンフレット等の設置・更新 ▶ 発掘調査や遺構表示の進捗等に合せ、産業システムにおける各遺構の役割や他の遺構との関連性等について情報提供するため、案内・解説板の更新などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 発掘調査等の成果を踏まえた案内・解説板の追加設置・更新 				
	2. 来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること	・VR・アプリの拡充	なし	1回	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 案内・解説板、パンフレット等の内容の充実 ▶ VR・ARアプリの内容の拡充 					<ul style="list-style-type: none"> ▶ VR・ARアプリの内容の拡充 			

寺山炭窯跡（構成資産 2-2）

I. 来訪者数の推移（H27 年度以降、土日祝日のみの数値）

来訪者数（年間総数）	H26 年度	-	H27 年度	5,148 (7~11月,3月)	H28 年度	3,658 (4~11月,3月)	H29 年度	2,996 (4~11月,3月)	H30 年度	2,977 (4~11月,3月)
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	-	H27 年度	298	H28 年度	180	H29 年度	124	H30 年度	148

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指 標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度 調査の活用、別途調査の活用など	(a)現 状	(b)課 題	(c) 対応の方向性	(d) 方法・施策
構成資産 (A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1.構成資産を物理 的に守れる施 設・設備が整備 されていること								
		2.そのための運営 体制があること								
構成資産 (A) / 周辺環境 (B)	-1 安全・ 安心 来訪者が 安全・安 心感を充 足してい ること	1.来訪者の安全・ 安心を守る施 設・設備が整備 されていること								
		2.そのための運営 体制があること								
	-2 理解 促進 来訪者が 満足感を 充足して いること	1.来訪者の理解促 進・深化に資す る施設・設備が 整備されてい ること								
		2.そのための運営 体制があること								
	-3 歓待・も てなし 来訪者の 快適感を 充足して いること	1.来訪を楽しむ施 設・設備が整備 されていること								
		2.そのための運営 体制があること								
<p>2019 年 6 月下旬から 7 月上旬の大雨被害を受けて、 II.個別の構成資産の来訪者管理戦略を再検討中 (大雨被害への今後の対策とあわせて検討を行う)</p>										

来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態								
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--



関吉の疎水溝（構成資産 2-3）（H27年度以降、土日祝日のみの数値）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	-	H27 年度	6,955 (7~11月,3月)	H28 年度	5,765 (4~11月,3月)	H29 年度	4,840 (4~11月,3月)	H30 年度	5,974 (4~11月,3月)
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	-	H27 年度	253	H28 年度	245	H29 年度	163	H30 年度	174

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策
構成資産(A)	物理的 損傷 構成資産の土地・部材等が物理的に損なわれないこと	1.構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること	☆ヒヤリハット件数	0件/年	0件/年	把握方法：資産の所有・管理者等の巡回記録など 目標：0（ゼロ）件 把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり 把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり	➢ 斜面上の樹木等の伐採・剪定 ・崖地の崩落等による資産の損傷を防止するため、斜面上の樹木等を適宜伐採・剪定している。	➢ 斜面上の樹木等の伐採・剪定 ・引き続き、斜面上の樹木等を適宜伐採・剪定する必要がある。	➢ 斜面上の樹木等の伐採・剪定 ・引き続き、資産の損傷を防止するため、斜面上の樹木等を適宜伐採・剪定する。	➢ 構成資産周辺の植生管理の実施 ➢ 巡回による構成資産の状況把握
		2.そのための運営体制があること	・巡回回数	118回/年	130回/年	把握方法：資産の所有・管理者等の巡回記録など 目標：あり 把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり	➢ 資産所有・管理者による巡回やガイドの配置 ・資産所有・管理者である市職員により、適宜巡回を行うとともに、土日祝日にはボランティアガイドを配置し、資産の状況について報告を受ける体制を整えている。	➢ 巡回等による構成資産の状況把握 ・引き続き、資産の状況を把握するため、適宜巡回等を行う必要がある。	➢ 巡回等による構成資産の保全 ・適宜、構成資産の巡回等を行い、毀損等の有無について状況把握を行うとともに、未然に物理的な損傷を防ぐ。 ➢ 構成資産のモニタリングの実施 ・構成資産の構成要素に係る詳細なモニタリングを年1回実施する。	➢ (巡回等による構成資産の状況把握) ➢ 構成資産の構成要素に係る詳細なモニタリングの実施
構成資産(A) / 周辺環境(B)	-1 安全・安心 来訪者が安全・安心感を充足していること	1.来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり 把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画に定めた事項	➢ 来訪者の安全な見学環境の確保 ・構成資産へのアクセス通路である見学路の河川側に仮設の転落防止柵を設置するほか、崖地斜面上の樹木の伐採など、来訪者の安全を確保している。	➢ 来訪者の安全な見学環境の確保 ・来訪者の安全な見学環境を確保するため、安全性の高い転落防止柵の更新や見学路面の舗装などを行うとともに、適宜見学環境を把握し、必要に応じて崖地斜面上の樹木の伐採などを行う必要がある。	➢ 来訪者の安全な見学環境の整備 ・来訪者の安全な見学環境を確保するため、安全性の高い転落防止柵への更新や見学路面の舗装、バリアフリー化などを図るほか、引き続き、崖地斜面上の樹木の伐採などを行う。	➢ 転落防止柵や舗装、バリアフリー化など来訪者の安全な見学環境の整備 (2018年度)
		2.そのための運営体制があること	・巡回回数	118回/年	130回/年	把握方法：資産の所有・管理者等の巡回記録など 目標：あり	➢ 資産の所有・管理者による巡回やガイドの配置 ・資産所有・管理者である市職員により、適宜巡回を行うとともに、土日祝日にはボランティアガイドを配置し、見学路等の状況について報告を受け	➢ 巡回等による見学路等の状況把握 ・引き続き、適宜巡回等により、見学路等の状況を把握し、来訪者の安全を確保する必要がある。	➢ 巡回等による来訪者の安全性確保 ・引き続き、適宜、構成資産を巡回するほか、ボランティアガイドや地元町内会などと連携し、見学路等の状況を把握し、来訪者の安全確保に	➢ 巡回等による構成資産の状況把握

		Q22	30.5%	37.5%	目標 : 最上位置への到達
		☆課題指摘割合 ☆混雑	0.5%	0.5%	目標 : 現状維持
		☆損壊	0.0%	0.0%	目標 : 現状維持
		エンターテインメント不足	3.5%	1.7%	目標 : 現状地から半減
		食事施設	5.5%	2.7%	目標 : 現状値から半減
		トイレ等	25.5%	12.7%	目標 : 現状値から半減

蕨山反射炉（構成資産 3-1）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	107,159	H27 年度	726,114	H28 年度	426,783	H29 年度	284,035	H30 年度	211,279
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	1,096	H27 年度	5,500	H28 年度	3,264	H29 年度	2,650	H30 年度	2,369

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現 状	(b)課 題	(c) 対応の方向性	(d) 方法・施策
構成資産 (A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1. 構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること	☆ヒヤリハット件数 ☆構成資産からの隔離施設・設備の有無 ・監視カメラの増設	0件/年 あり 2基	0件/年 あり 3基	把握方法：業務報告書 目標：0件 把握方法：業務報告書 目標：あり 把握方法：業務報告書 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> 構成資産内及び付近に監視カメラ2基を設置している。 構成資産及び反射炉本体周囲に柵等を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラによる撮影可能範囲が構成資産内の一部に限定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの増設等、設備の強化を図る。 構成資産及び反射炉本体周囲の柵等の適切な維持管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの増設 構成資産及び反射炉本体周囲の柵等の適切な維持管理 監視員(ガイド兼務)の設置 官民協働(市・青色防犯パトロール隊・消防団)による夜間パトロールの実施
		2. そのための運営体制があること	・監視員(ガイド兼務)の員数 ・夜間パトロール実施回数	5人/日 0回/年	5人/日 12回/年	把握方法：業務報告書 目標：現状維持 把握方法：巡回記録等 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> 観覧時間内における構成資産内及びその周辺の監視体制及び市への連絡体制が確保されている。 現地ガイドが構成資産内の監視を行っている。 ガイダンス施設職員により観覧時間内において監視カメラ映像を常時確認している。 	<ul style="list-style-type: none"> 観覧時間外の防犯体制が十分確保されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間パトロールの実施等による観覧時間外の防犯体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> (監視員(ガイド兼務)の配置) (官民協働(市・青色防犯パトロール隊・消防団)による夜間パトロールの実施)
構成資産 (A) / 周辺環境 (B)	-1 安全・安心 来訪者が安全・安心感を充足していること	1. 来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無 ・駐車場利用状況調査の実施回数	あり 2回/年	あり 2回/年	把握方法：業務報告書 目標：あり 把握方法：実施報告書 目標：現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 構成資産及び反射炉本体周囲に柵等を設置している。 これまでの調査実績等により駐車場の収容能力を充足していることを確認している。 構成資産に隣接するガイダンス施設の開設により、雷雨等に対する一時的な避難場所・施設が確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の継続的な調査を実施し、その結果を検証することにより充足度を常に把握することが必要である。 大規模なイベント等を開催する場合には、事前に来訪車両の誘導対策等を十分に検討し適切な措置を講ずる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 構成資産及び反射炉本体周囲の柵等の適切な維持管理を行う。 駐車場の継続的な調査を実施し、その結果を検証することにより充足度を常に把握するとともに、必要な措置を講ずる。 大規模なイベント等を開催する場合には、事前に来訪車両の誘導対策等を十分に検討し適切な措置を講ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> 構成資産及び反射炉本体周囲の柵等の適切な維持管理 駐車場利用状況調査の実施
		2. そのための運営体制があること	・防火訓練の実施回数 ・駐車場誘導員の配置	1回/年 2人/日	1回/年 2人/日	把握方法：実施報告書 目標：現状維持 把握方法：業務報告書 目標：現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関による合同防火訓練を実施している。 ガイダンス施設職員・現地ガイドの連携体制が確保されている。 駐車場誘導員を常時2名配置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス施設職員・現地ガイドの連携体制の維持・強化を図る必要がある。 駐車場誘導員の配置を維持・確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関による合同防火訓練を実施する。 ガイダンス施設職員・現地ガイドの連携体制の維持・強化を図る。 駐車場誘導員の配置を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防火訓練の実施 駐車場誘導員の配置

来訪者が満足していること 3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること	1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス施設への共通展示の導入(2029年度以降) ・解説板の修繕・新設(2018年度) ・誘導標識の設置 	なし	あり	把握方法：業務報告書 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 展示・映像等による情報発信を行うガイダンス施設を開設している。 ➢ 河川部分全域の見学を可能とするために河川部分北側用地を北東部公園として整備し来訪者に開放している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ガイダンス施設に明治日本の産業革命遺産の共通展示が導入されていない。 ➢ 史跡指定地内の解説板が老朽化・不足している。 ➢ 来訪者の大半が北東部公園を訪れていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ガイダンス施設の適切な運営を行うとともに、共通展示を導入する。 ➢ 史跡指定地内の解説板の修繕・新設を実施する。 ➢ 来訪者を北東部公園に誘導するための施設(誘導標識)を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ガイダンス施設への共通展示の導入(2029年度以降) ➢ 解説板の修繕・新設(2018年度) ➢ 誘導標識の設置
	2.そのための運営体制があること	<ul style="list-style-type: none"> ・現地ガイドの配置 ・現地ガイド養成講座の開催 ・現地ガイド研修会の開催 	5人/日	5人/日	把握方法：業務報告書 目標：現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 常時5名以上の現地ガイドが活動している。 ➢ 世界遺産協議会が主催するガイド研修会等に現地ガイドが参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現地ガイドの高齢化が進んでいる。 ➢ ガイド研修会等への継続的な参加によるガイド能力の向上が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現地ガイドの新規育成を図る。 ➢ ガイド研修会等への継続的な参加を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現地ガイドの配置 ➢ 現地ガイド養成講座の開催 ➢ 現地ガイド研修会の開催
	1.来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・ライトアップの開催 ・鋳物作り体験の開催 ・各種イベントの開催 ・夜間開館の実施 	あり	あり	把握方法：業務報告書 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ライトアップ・鋳物作り体験等の各種イベントを開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ライトアップ開催時にガイダンスセンター及び構成資産内を開場していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ライトアップ開催時にガイダンスセンター及び構成資産内を開場する。 ➢ 関係団体とも連携して各種イベントを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ライトアップ、鋳物作り体験その他各種イベントの開催 ➢ 夜間開館の実施
	2.そのための運営体制があること	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間開館実施体制の確保 	なし	あり	把握方法：業務報告書 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ライトアップ開催時にガイダンスセンター及び構成資産内を開放していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ライトアップ開催時にガイダンスセンター及び構成資産内の見学を可能とするための人的・物的な環境の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ライトアップ開催時にガイダンスセンター及び構成資産内の見学を可能とするための人的・物的な環境を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 夜間開館実施体制の確保

来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態				
		<ul style="list-style-type: none"> ☆満足度 ☆滞在時間 ☆理解度 Q14 Q15 ☆関心喚起度 ☆再来訪意向 Q18 Q22 ☆課題指摘割合 混雑 損壊 トイレ等 	【現状】 32.2% 0.0% 5.1% 5.1% 16.9% 8.5% 15.3% 0.0% 0.0% 5.1%	【目標】 33.8% 0.0% 3.8% 3.8% 24.4% 13.2% 20.8% 0.0% 0.0% 3.8%	把握方法：過去1年間と同様の満足度調査 目標： <ul style="list-style-type: none"> ：平均値への到達 ：現状(ゼロ)維持 ：現状維持 ：現状維持 ：平均値への到達 ：平均値への到達 ：平均値への到達 ：現状(ゼロ)維持 ：現状(ゼロ)維持 ：現状維持

橋野鉄鉱山（構成資産 4-1）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	6,036	H27 年度	43,316	H28 年度	17,181	H29 年度	9,865	H30 年度	10,622
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	407	H27 年度	1,099	H28 年度	555	H29 年度	285	H30 年度	573

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策
構成資産(A)	物理的 損傷 構成資産の土地・部材等が物理的に損なわれないこと	1.構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること	☆ヒヤリハット件数	0件/年	0件/年	把握方法：巡回記録など 目標：0（ゼロ）件	<ul style="list-style-type: none"> 案内板等に注意喚起(ピクトグラムによる)を掲示 順路図の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 見学動線がわかりづらい 見学道が整備されていない 	<ul style="list-style-type: none"> 見学動線を明確化するための整備 	<ul style="list-style-type: none"> 見学道を整備するとともに、順路看板を設置する。 管理者による日常管理
		2.そのための運営体制があること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり				
構成資産(A) ／ 周辺環境(B)	-1 安全・安心 来訪者が安全・安心感を充足していること	1.来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> 草刈及び支障木の除去 大門(構成資産の入口)付近に仮設トイレを設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者の安全性への影響:クマの出没頻度が高くなってきている。 構成資産直近のトイレが仮設である。 ・冬期間の仮設トイレの管理(凍結やトイレ入口の除雪) 	<ul style="list-style-type: none"> 公開エリアの視野を広げクマに遭遇しないようにする 構成資産直近のトイレの本設を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の伐採 構成資産直近に施設(トイレ)を建設するか構成資産に影響を与えないことを最優先として、方法を検討する。
		2.そのための運営体制があること	・巡回回数 ・監視員の員数 等	1回/日、1人 (4月~12月)	1回/日、1人 (4月~12月)	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画に定めた事項				
	-2 理解促進 来訪者が満足感を充足していること	1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること	・ビジターセンターの開設 ・パンフレット充実 ・ガイド充実等	あり 1冊/1人 但し有償パンフ有	あり うち1冊/ 1人 但し有償パンフ有	把握方法：関連する観光施設整備計画等の実施状況を反映 目標：関連する観光施設整備計画等に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> 橋野鉄鉱山インフォメーションセンターにて、「明治日本の産業革命遺産」及び構成資産である橋野鉄鉱山の概要をパネル及び映像で紹介している。 各高炉跡及び御日所跡において、遺構の説明板を設置している。 来訪者に配布するために、簡易リーフレット(無料)、詳細パンフレット(有料)の2種類を用意している。 	<ul style="list-style-type: none"> 構成資産を訪れるまでに要する時間が長い、見学時間が短縮されてしまう。 現地に残された遺構が石組み又は石垣のみであるため、来訪者にとって製鉄の工程を理解するのが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 橋野鉄鉱山インフォメーションセンターにおいて、「明治日本の産業革命遺産」に関する解説を充実させる。 構成資産内の遺構の機能が理解できるようデジタルコンテンツを活用し、視覚的・聴覚的な情報提供ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「明治日本の産業革命遺産」共通展示設置後、当資産の情報スペースが確保できないのであれば、構成資産直近に施設を建設するか精査の上対応する。 VR・ARを活用した高炉の復元や遺構表示を実施。

		2.そのための運営体制があること	・説明員（ボランティアガイドを含む。）の配置	あり	あり	把握方法：関連する観光施設整備計画等の実施状況を反映 目標：関連する観光施設整備計画等に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> インフォメーションセンターにボランティアガイド1名を常駐させている。また、遺構の詳細を説明する音声ガイドペン(多言語・有料)も用意している。 ガイドの高齢化 ガイドの育成 ガイドによる収入などの確保 明治日本の産業革命遺産インプリ研修会への参加促進 定期的な研修会実施(市職員等の出前講座)
	3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること	1.来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること	・飲食施設の有無 ・トイレの有無 等	なし あり	検討中 あり	把握方法：関連する観光施設整備計画の実施状況を反映 目標：関連する観光施設整備計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年に橋野鉄鉱山インフォメーションセンターを設置した。 平成25年・平成26年に駐車場を開設した。 平成27年から JR 釜石駅と橋野鉄鉱山との間を往復するシャトルバスを運行している。 平成28年から駐車場に物販ブースを設置した。 イベント開催時など混雑が予想される時は、駐車場付近に交通誘導員を配置している。 シャトルバスの利用者が少ない。 飲食・土産購入場所(本設のもの)がエリア内に無い。 物販業者がいない。 シャトルバスの運行区間及び運行時間の変更 シャトルバスの周知(HP・チラシ・ポスター) 物販のできる施設を建設するか検討する。 物販業者を募る
		2.そのための運営体制があること	・管理・運営主体の有無	あり	あり	把握方法：関連する観光施設整備計画の実施状況を反映 目標：関連する観光施設整備計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> 三陸鉄道開通後に鶴住居駅発着に変更する(距離が35km から 25km へ) 物販のできる施設を建設するか検討する。 ・検討事項 ①物販建物の規模 ②物販物のニーズ ③物販者の確保

来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態				
		<ul style="list-style-type: none"> ☆満足度 26.8% ☆滞在時間 2.4% ☆理解度 Q14 4.9% Q15 7.9% ☆関心喚起度 24.4% ☆再来訪意向 Q18 4.9% Q22 21.3% ☆課題指摘割合 ☆混雑 0.0% ☆損壊 0.0% エンターテインメント不足 11.6% 食事施設 21.3% トイレ等 0.6% 	<p>【現状】</p> <p>【目標】</p>	把握方法：過去1年間と同様の満足度調査 目標：平均値(への到達)、最上位値(への到達、維持)、課題指摘割合の0(ゼロ)化	

三重津海軍所跡（構成資産 5-1）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	38,038	H27 年度	181,280	H28 年度	124,730	H29 年度	97,852	H30 年度	112,491
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	3,204	H27 年度	2,050	H28 年度	2,269	H29 年度	1,224	H30 年度	2,653

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策
構成資産 (A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1. 構成資産を物理 的に守れる施 設・設備が整備 されていること	☆ヒヤリハット件数	0 件/年	0 件/年	把握方法：巡回 目標：0 件	<ul style="list-style-type: none"> 覆土による資産の保護 ・地下遺構は露出せず、地中 に埋め戻すことで劣化を防い でいる。 護岸による資産の保護 ・河川護岸により、資産の侵食 を防いでいる。 水位及び地形変動のモニタ リング ・市職員が早津江川の水位デ ータにより異常の有無を確認 している。また、目視により地 形変動の有無も確認してい る。 監視カメラの設置 ・記念館3階に監視カメラを設 置し、異常の有無を確認して いる。また、監視カメラを設 置することで、資産への人為 的な汚損・損傷等を抑してい る。 市職員 ・市職員が異常の有無を目視 で確認している。 市職員 ・市職員が早津江川水位の異 常の有無を、公表データで確 認している。 ・今後は試験的に、機器を用 いた地下水状況のモニタリン グを実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下遺構のモニタリング ・世界遺産の本質的価値を構 成する要素のうち、入江の 地形は目視で確認できている が、ドライドックの護岸遺 構など地下に埋蔵されてい る要素は目視による保存状 態の確認ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング機器の設置 ・目視だけでなく、地下遺構の 保存に影響を与える地下水 の状況を把握するため、機 器を用いたモニタリングを試 験的に実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング方法の確立 ・機器による地下水状況把 握の試行結果をもとに、今 後のモニタリング方法を検 討していく。 市職員が行う日常点検
			☆構成資産からの隔離 施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：巡回 目標：あり				
☆モニタリング機器の 有無	なし	あり	把握方法：巡回 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> 市職員 ・市職員が早津江川水位の異 常の有無を、公表データで確 認している。 ・今後は試験的に、機器を用 いた地下水状況のモニタリン グを実施予定。 歩行者の安全対策 ・移転後の駐車場からガイ ダンス施設までの歩行者の 安全策を講じる必要がある。 スロープの設置 ・車椅子利用者等も史跡地内 にアクセスできるようスロー プを設置している。 道路標識の設置 ・史跡地までの周辺道路に標 識を設置している。 注意喚起看板及び防護柵の 設置 ・河川への転落防止のため、 注意看板や柵を設置してい る。 	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全確保 ・移転後の駐車場から、ガイ ダンス施設までの歩行者の 安全を確保するため、動線設 定・案内看板等の設置を行 う。 道路標識の見直し ・今後、(緩衝地帯の外側に 隣接する)有明海沿岸道路 の開通により、交通アクセ スが変化するため、道路標 識の見直しが必要となる可 能性がある。 道路標識の見直し ・有明海沿岸道路の開通ま で、道路標識の設置内容を 検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 動線設定・案内誘導看板 等設置 ・駐車場移転整備完了ま で、安全な動線を設定し、 必要な案内誘導看板等 を設置する。 適正な道路標識の設置 ・必要に応じて、関係者と 連携を図りながら、適正な 道路標識の配置・維持管 理を行う。 注意喚起看板及び防護柵 の維持管理 				
構成資産 (A) / 周辺環境 (B)	-1 安全・ 安心 来訪者が 安全・安 心感を充 足してい ること	1. 来訪者の安全・ 安心を守る施 設・設備が整備 されていること	・巡回回数				1 回/月、1 人	1 回/月、 1 人	把握方法：巡回記録 目標：1 回/月、1 人	<ul style="list-style-type: none"> 市職員 ・市職員が早津江川水位の異 常の有無を、公表データで確 認している。 ・今後は試験的に、機器を用 いた地下水状況のモニタリン グを実施予定。 歩行者の安全対策 ・移転後の駐車場からガイ ダンス施設までの歩行者の 安全策を講じる必要がある。 スロープの設置 ・車椅子利用者等も史跡地内 にアクセスできるようスロー プを設置している。 道路標識の設置 ・史跡地までの周辺道路に標 識を設置している。 注意喚起看板及び防護柵の 設置 ・河川への転落防止のため、 注意看板や柵を設置してい る。
			・モニタリングの回数	毎日	毎日	把握方法：モニタリング記録 目標：毎日	<ul style="list-style-type: none"> 市職員 ・市職員が早津江川水位の異 常の有無を、公表データで確 認している。 ・今後は試験的に、機器を用 いた地下水状況のモニタリン グを実施予定。 結果の分析 ・市職員では、機器を用いて 収集したデータの分析がで きない。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門業者による結果の分析 ・収集したデータの分析を専 門業者に委託する。 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング体制の確立 ・専門業者による分析結果 をもとに、今後のモニタリン グにかかる運営体制を検 討する。 	
☆構成資産からの隔離 施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：巡回 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> 市職員 ・市職員が早津江川水位の異 常の有無を、公表データで確 認している。 ・今後は試験的に、機器を用 いた地下水状況のモニタリン グを実施予定。 歩行者の安全対策 ・移転後の駐車場からガイ ダンス施設までの歩行者の 安全策を講じる必要がある。 スロープの設置 ・車椅子利用者等も史跡地内 にアクセスできるようスロー プを設置している。 道路標識の設置 ・史跡地までの周辺道路に標 識を設置している。 注意喚起看板及び防護柵の 設置 ・河川への転落防止のため、 注意看板や柵を設置してい る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下遺構のモニタリング ・世界遺産の本質的価値を構 成する要素のうち、入江の 地形は目視で確認できている が、ドライドックの護岸遺 構など地下に埋蔵されてい る要素は目視による保存状 態の確認ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング機器の設置 ・目視だけでなく、地下遺構の 保存に影響を与える地下水 の状況を把握するため、機 器を用いたモニタリングを試 験的に実施していく。 				<ul style="list-style-type: none"> モニタリング方法の確立 ・機器による地下水状況把 握の試行結果をもとに、今 後のモニタリング方法を検 討していく。 市職員が行う日常点検
・移転後の駐車場からガイ ダンス施設までの案内 誘導看板等の設置	なし	あり	把握方法：巡回 目標：あり (必要数が設置され、適正に管理 されている)				<ul style="list-style-type: none"> 市職員 ・市職員が早津江川水位の異 常の有無を、公表データで確 認している。 ・今後は試験的に、機器を用 いた地下水状況のモニタリン グを実施予定。 歩行者の安全対策 ・移転後の駐車場からガイ ダンス施設までの歩行者の 安全策を講じる必要がある。 スロープの設置 ・車椅子利用者等も史跡地内 にアクセスできるようスロー プを設置している。 道路標識の設置 ・史跡地までの周辺道路に標 識を設置している。 注意喚起看板及び防護柵の 設置 ・河川への転落防止のため、 注意看板や柵を設置してい る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下遺構のモニタリング ・世界遺産の本質的価値を構 成する要素のうち、入江の 地形は目視で確認できている が、ドライドックの護岸遺 構など地下に埋蔵されてい る要素は目視による保存状 態の確認ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング機器の設置 ・目視だけでなく、地下遺構の 保存に影響を与える地下水 の状況を把握するため、機 器を用いたモニタリングを試 験的に実施していく。 	
・道路標識の設置	あり	あり	把握方法：巡回 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> 市職員 ・市職員が早津江川水位の異 常の有無を、公表データで確 認している。 ・今後は試験的に、機器を用 いた地下水状況のモニタリン グを実施予定。 歩行者の安全対策 ・移転後の駐車場からガイ ダンス施設までの歩行者の 安全策を講じる必要がある。 スロープの設置 ・車椅子利用者等も史跡地内 にアクセスできるようスロー プを設置している。 道路標識の設置 ・史跡地までの周辺道路に標 識を設置している。 注意喚起看板及び防護柵の 設置 ・河川への転落防止のため、 注意看板や柵を設置してい る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下遺構のモニタリング ・世界遺産の本質的価値を構 成する要素のうち、入江の 地形は目視で確認できている が、ドライドックの護岸遺 構など地下に埋蔵されてい る要素は目視による保存状 態の確認ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング機器の設置 ・目視だけでなく、地下遺構の 保存に影響を与える地下水 の状況を把握するため、機 器を用いたモニタリングを試 験的に実施していく。 				<ul style="list-style-type: none"> モニタリング方法の確立 ・機器による地下水状況把 握の試行結果をもとに、今 後のモニタリング方法を検 討していく。 市職員が行う日常点検
・注意喚起看板及び防護柵 の有無	あり	あり	把握方法：巡回 目標：あり				<ul style="list-style-type: none"> 市職員 ・市職員が早津江川水位の異 常の有無を、公表データで確 認している。 ・今後は試験的に、機器を用 いた地下水状況のモニタリン グを実施予定。 歩行者の安全対策 ・移転後の駐車場からガイ ダンス施設までの歩行者の 安全策を講じる必要がある。 スロープの設置 ・車椅子利用者等も史跡地内 にアクセスできるようスロー プを設置している。 道路標識の設置 ・史跡地までの周辺道路に標 識を設置している。 注意喚起看板及び防護柵の 設置 ・河川への転落防止のため、 注意看板や柵を設置してい る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下遺構のモニタリング ・世界遺産の本質的価値を構 成する要素のうち、入江の 地形は目視で確認できている が、ドライドックの護岸遺 構など地下に埋蔵されてい る要素は目視による保存状 態の確認ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> モニタリング機器の設置 ・目視だけでなく、地下遺構の 保存に影響を与える地下水 の状況を把握するため、機 器を用いたモニタリングを試 験的に実施していく。 	

2.そのための運営体制があること -2 理解促進 来訪者が満足感を充足していること	1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること	・巡回回数 1回/日、1人 1回/日、1人 把握方法：巡回記録 目標：1回/日、1人 (ガイダンス施設開館日は毎日巡回し点検がされていること。) 把握方法：年間配置計画 目標：あり	・巡回回数 1回/日、1人 1回/日、1人 把握方法：巡回記録 目標：1回/日、1人 (ガイダンス施設開館日は毎日巡回し点検がされていること。) 把握方法：年間配置計画 目標：あり	・案内誘導員の配置 あり あり	・案内誘導員の配置 あり あり	・市職員による巡回 ・看板や防護柵の設置状況等に異常がないか確認している。 ・案内誘導員(警備員)の設置 ・資産の周辺に車両及び歩行者の案内誘導員を配置している	・案内誘導方法の整理 ・駐車場の移転に伴って変化する動線にあわせ、案内誘導方法を整理する必要がある。	・案内誘導方法の見直し ・駐車場移転やガイダンス施設整備に伴う新しい来訪者動線に応じて、案内誘導方法を見直す	・市職員が行う日常点検 ・案内誘導方法の確立 ・当面は警備員の配置を行うが、状況に応じて、他の安全策への移行も検討していく。	
		・ビジターセンターの開設(ガイダンス施設(屋外)およびガイダンス施設(屋内)) あり あり	・ビジターセンターの開設(ガイダンス施設(屋外)およびガイダンス施設(屋内)) あり あり	・史跡地における解説 あり あり	・史跡地における解説 あり あり	・ガイダンス施設(屋内) ・三重津海軍所跡インフォメーションコーナーで、三重津海軍所跡の概要・価値を伝えるパネルや模型の展示、発掘調査の成果等の提供。 ・佐賀エリア以外の構成資産のパンフレットを展示。	・ガイダンス施設(屋内) ・展示面積の不足により、動線が錯綜。 ・明治日本の産業革命遺産全体の説明が不足。	・ガイダンス施設(屋内)の整備 ・史跡(屋外)の整備に先行して、佐野常民記念館を活用したガイダンス施設の整備を行う。平成30年度に基本設計を行い、平成33年度の開館を目指す。	・ガイダンス施設(屋内)の整備 ・史跡(屋外)の整備 ・ガイダンス施設整備後、引き続き来訪者の理解を促す屋外展示を整備する。	・ガイダンス施設のリニューアル ・発掘調査完了後の史跡地整備
		・ガイドの配置 あり あり	・ガイドの配置 あり あり	・展示パネル・解説映像等の多言語対応の充実 あり あり	・展示パネル・解説映像等の多言語対応の充実 あり あり	・デジタルコンテンツの充実 あり あり	・デジタルコンテンツの充実 あり あり	・ガイドの設置 ・佐野常民記念館職員及びガイドが、館内及び構成資産の案内・解説をおこなっている。また、研修会を開催し、ガイドの能力向上に努めている。	・ガイド内容のばらつき ・研修会を実施しているが、各ガイドによって話す内容にばらつきがある。また、ガイドを担う人材が高齢化し、後継者の育成が急務となっている。	・ガイド内容及び体制の充実 ・引き続きガイド研修会を実施し、ガイド能力向上と均一化に努める。また、歴史講座やイベント等の参加者に積極的に呼びかけ、新規ガイドの獲得を目指す。なお、適正なガイドの人数については安定した来訪者数にあわせ見極める。
-3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること	1.来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること 2.そのための運営体制があること	・ガイド、専門スタッフの有無 あり あり	・ガイド、専門スタッフの有無 あり あり	・原寸大パネルの設置 ・地下に埋め戻している遺構の規模を体感できるパネルを三重津海軍所跡インフォメーションコーナーに設置している。 ・三重津タイムクルーズ ・VR機器等を使って、来訪者に三重津海軍所が稼働していた当時の様子を視覚的に伝えている。また多言語・字幕にも対応している。	・多言語対応 ・三重津海軍所跡インフォメーションコーナーに設置している情報探索パネルや解説映像などの多言語対応が十分ではない。	・ガイドの充実 ・歴史講座やイベント等の参加者に呼びかけ、新規ガイドの獲得を目指す。なお、適正な人員体制については安定した来訪者数にあわせて見極める。	・多言語対応 ・デジタルコンテンツの充実	・新規ガイドの募集		

来訪者 (C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態
---------	---

	【現状】	【目標】	把握方法：過去1年間と同様の満足度調査
☆満足度	31.5%	33.8%	目標：平均値への到達
☆滞在時間	3.3%	3.2%	目標：現状維持
☆理解度 Q14	21.2%	12.6%	目標：平均値への到達
Q15	21.0%	15.17%	目標：平均値への到達
☆関心喚起度	21.2%	24.4%	目標：平均値への到達
☆再来訪意向 Q18	11.8%	13.2%	目標：平均値への到達
Q22	19.7%	20.8%	目標：平均値への到達
☆課題指摘割合 混雑	0.2%	0.2%	目標：現状維持

	損壊	0.0%	0.0%	目標 : 課題指摘割合のゼロ化
	エンターテイメント不足	2.8%	2.4%	目標 : 現状維持
	トイレ等	0.7%	0.5%	目標 : 現状維持

小菅修船場跡（構成資産 6-1）

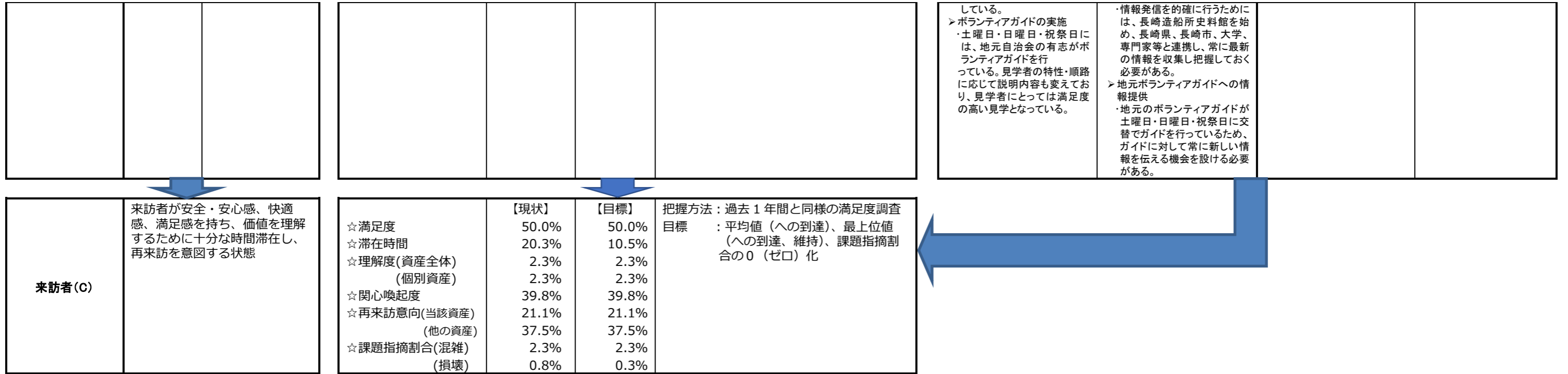
I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	987	H27 年度	13,345	H28 年度	6,846	H29 年度	4,937	H30 年度	4,420
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	-	H27 年度	-	H28 年度	154	H29 年度	95	H30 年度	31

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略											
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定				(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆: 共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a) 現状	(b) 課題	(c) 対応の方向性	(d) 方法・施策	
構成資産 (A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1. 構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること	☆ヒヤリハット件数	0 件/年	0 件/年	把握方法: ガイド活動記録 目標: 0 (ゼロ) 件	<ul style="list-style-type: none"> 非公開区域の設定 ・曳揚げ機小屋外観及び船台、レールを含むスリップドックは常時公開しているが、右岸、左岸の企業活動を行っているヤード、駐車場、工場施設は基本的に非公開となっている。曳揚げ機小屋はボランティアガイドが滞在する土日祝日のみ内部公開を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 見学ルートの見直し・明示 ・公開区域、非公開区域を明示していないため、ガイドの誘導以外の場所に来訪者が散策する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 見学ルートの設定 ・見学順路を設け、基本的な見学ルート及び見学ポイントを明示するために誘導標識を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 見学順路を設ける。 案内標識により基本的な見学ルート及び見学ポイントを明示し、見学可能範囲以外に立ち入らないよう誘導する。 見学順路と立入抑制などのルールを表示する。 	
		2. そのための運営体制があること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり (土日祝日の9:00~16:00以外)	あり	把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標: あり					<ul style="list-style-type: none"> 地元ボランティアガイドによる施設管理 ・ボランティアガイドを、土日祝日に配置しているのに加え、多数の誘客が見込まれる行楽シーズンには警備員を配置している。
構成資産 (A) / 周辺環境 (B)	-1 安全・安心 来訪者が安全・安心感を充足していること	1. 来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり (土日祝日の9:00~16:00以外)	あり	把握方法: 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標: あり	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用 ・駐車スペースがないことから、来訪者の動線と企業活動用車両の動線と交錯している。来訪を推奨している。 	<ul style="list-style-type: none"> 見学ルートの見直し ・入口が1か所に限定されているため、来訪者の動線と企業活動用車両の動線と交錯している。 ・フェンスは腐食が進み、景観面・安全面から更新の時期を迎えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘導標識設置及びフェンスの更新 ・誘導標識を設置することにより、来訪者と企業関係者の車両の双方に安全面での留意を呼びかける。 ・老朽化したフェンスを更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> 見学順路を設ける。 案内標識により基本的な見学ルート及び見学ポイントを明示し、見学可能範囲以外に立ち入らないよう誘導する。 見学順路と立入抑制などのルールを表示する。 老朽化したフェンスを更新する。 	
		2. そのための運営体制があること	・関係者による緊急時連絡網の有無	なし	あり	把握方法: 連絡網 目標: あり	<ul style="list-style-type: none"> 地元ボランティアガイドの配置 ・土日祝日の日中は地元ボランティアガイドを配置し来訪者の安全誘導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 監視体制整備 ・所有者、行政機関、専門家及び市民が一体となった管理運営及び事業推進の体制を確立する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業との連携強化 ・平日など資産に警備員、ボランティアガイドが配置できない時間帯は、三菱の関連会社が緊急時の対処と、資産の所有者である三菱及び長崎市に連絡をする体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時に備え、三菱重工業(株)及び関連会社と長崎市とガイドの連携強くなるため、連絡網などにより連絡体制を整える。 	
		-2 理解促進 来訪者が満足感を充足していること	1. 来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること	・操業期の疑似体験的設備の有無	なし	あり	把握方法: 修復・公開活用計画及び関連する施設整備計画等の実施状況を反映 目標: あり	<ul style="list-style-type: none"> 啓発施設の設置 ・史跡説明板、史跡標柱、史蹟名勝天然記念物標柱、案内板が設置されている。 情報提供施設の設置 ・関連施設として、長崎造船所史料館、グラバー園内の旧三菱第2ドックハウスがある。 サイネージの設置 ・平日や早朝、夜間などガイドによる説明ができない時間帯における情報伝達の手段として、サイネージにより、明治日 	<ul style="list-style-type: none"> 案内・解説の見直し ・小菅修船場跡を十分理解するためには、説明板等が不十分。 ・世界遺産全体とそとの長崎エリア及び小菅修船場跡の位置付けに関する説明、曳揚げ機小屋・曳揚げ機・スリップドック・石積み遺構などの各構成要素及び曳揚げのしくみに関する説明がない。 ・世界遺産、小菅修船場跡の価値と概要・変遷や曳揚げの 	<ul style="list-style-type: none"> 案内・解説施設の充実 ・既設の案内・解説を見直し、新たな案内・解説施設を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 見学順路に沿って、新たに案内・解説施設を整備する。

						本の産業革命遺産の紹介・説明を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> しくみなど、基本的な解説を行うことが必要。 ▶ 情報提供施設の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・関連する情報提供施設では、小菅修船場に関する展示紹介は限定されており、現地見学・ガイドと有効に連携するまでに至っていない。 ▶ サイネージの更新 <ul style="list-style-type: none"> ・既設の Wi-Fi を活用した情報提供システムをさらに充実することが必要。 ▶ 曳揚げ機小屋の公開・活用の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・実物を活かした解説を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報提供施設の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・関連する情報提供施設において小菅修船場に関する展示を行い、小菅修船場が果たした役割など理解を深め、現地見学・ガイドと有効に連携する。 ▶ サイネージの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・産業システムの明示・説明として、船の曳き揚げの様子をデジタル映像等によって視覚化できるよう、サイネージの内容を更新する。 ▶ 曳揚げ機小屋の公開・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断を踏まえ、安全確保が確認できた場合には、内部にパネル展示を行う、又は外から内部を見学する方法を検討する。 ▶ 3D 計測のデータ及び CG、AR、VR 等の技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー・歯車装置などの曳揚げ機械及びスリップドックでの曳揚げの様子の動画などを Wi-Fi 環境の下でモバイル端末を利用することで視覚化できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 関連施設における展示を充実させ、現地見学及びガイド説明との相乗効果を図る。 ▶ 曳揚げ機小屋の新たな公開・活用方法を検討する。 ▶ 3D 計測データ及び CG、AR、VR 等の技術を活用し、曳き揚げの様子などを視覚化する。
	2. そのための運営体制があること	<ul style="list-style-type: none"> ・説明員（ボランティアガイドを含む。）の研修回数 ※長崎市を開催地とし、長崎エリアを含む研修内容であること。 	1回/年	1回/年	把握方法：行事予定、実施状況を反映 目標：年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ボランティアガイドの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日・日曜日・祝祭日には、地元自治会の有志がボランティアガイドを行っている。見学者の特性・順路に応じて説明内容も変えており、見学者にとっては満足度の高い見学となっている。 ▶ 関係者の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・所有者、行政機関、専門家及び市民が一体となって管理運営を推進する体制を確立する必要がある。 ▶ 最新情報の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信を的確に行うためには、長崎造船所史料館を始め、長崎県、長崎市、大学、専門家等と連携し、常に最新の情報を収集し把握しておく必要がある。 ▶ 地元ボランティアガイドへの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・地元のボランティアガイドが土曜日・日曜日・祝祭日に交替でガイドを行っているため、ガイドに対して常に新しい情報を伝える機会を設ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 関係者の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・所有者、行政機関、地元ボランティアガイドの共同体制を確立する。 ▶ ガイドの養成を行う。 ▶ 説明員（ボランティアガイドを含む）への研修を行う ▶ 最新情報を把握しておく。 ▶ ガイドへ最新の情報を提供する。 		
3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること	1. 来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ・操業期の擬似体験的設備の有無 	なし	あり	把握方法：修復・公開活用計画及び関連する観光的施設整備計画等の実施状況を反映 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サイネージの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・平日や早朝、夜間などガイドによる説明ができない時間帯における情報伝達的手段として、サイネージにより、明治日本の産業革命遺産の紹介・説明を行っている。 ▶ サイネージの更新 <ul style="list-style-type: none"> ・既設の Wi-Fi を活用した情報提供システムをさらに充実することが必要。 ▶ 曳揚げ機小屋の公開・活用の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・実物を活かした解説を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サイネージの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・産業システムの明示・説明として、船の曳き揚げの様子をデジタル映像等によって視覚化できるよう、サイネージの内容を更新する。 ▶ 曳揚げ機小屋の公開・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断を踏まえ、安全確保が確認できた場合には、内部にパネル展示を行う、又は外から内部を見学する方法を検討する。 ▶ 3D 計測のデータ及び CG、AR、VR 等の技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー・歯車装置などの曳揚げ機械及びスリップドックでの曳揚げの様子の動画などを Wi-Fi 環境の下でモバイル端末を利用することで視覚化できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サイネージの内容を更新する。 ▶ 曳揚げ機小屋の公開・活用を再検討する。 ▶ 3D 計測データ及び CG、AR、VR 等の技術を活用し、曳き揚げの様子などを視覚化する。 	
	2. そのための運営体制があること	<ul style="list-style-type: none"> ・操業期の擬似体験的設備の管理・運営主体の有無 	なし	あり	把握方法：修復・公開活用計画及び関連する観光的施設整備計画等の実施状況を反映 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 曳揚げ機小屋内部の公開 <ul style="list-style-type: none"> ・土日祝日の日中限定で、地元ボランティアガイドなど管理責任者に認められた者による立ち合いのもと、曳揚げ機小屋内部を見学できるよう公開 ▶ 関係者の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・所有者、行政機関、専門家及び市民が一体となって管理運営を推進する体制を確立する必要がある。 ▶ 最新情報の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 関係者の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・所有者、行政機関、地元ボランティアガイドの共同体制を確立する。 ▶ 最新情報を把握しておく。 ▶ ガイドへ最新の情報を提供する。 		



高島炭坑（構成資産 6-6）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	800	H27 年度	1,512	H28 年度	2,933	H29 年度	-	H30 年度	907
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	-	H27 年度	-	H28 年度	150	H29 年度	19	H30 年度	14

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿（目標）		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	① 指標の計測・算出方法 ② ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a) 現状	(b) 課題	(c) 対応の方向性	(d) 方法・施策
構成資産 (A)	物理的損傷	1. 構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること	☆ヒヤリハット件数	9 件/年	0 件/年	把握方法：巡回記録など 目標：0（ゼロ）件 把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり ※周辺住民との協議のうえ了承を得ること	<ul style="list-style-type: none"> 地下遺構の覆土 <ul style="list-style-type: none"> 発掘調査で明らかになった地下遺構は全て覆土し、地下において保存している。来訪者に地下遺構の存在を適切に伝えるため、撮影した地下遺構の原寸大垂直写真を焼き付けた陶板を地表面上に設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯・防災対策 <ul style="list-style-type: none"> 柵などの遮る物がないため、来訪者はいつでも自由に入ることができる。 無人のため、防犯や防災への対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下遺構の覆土 <ul style="list-style-type: none"> 今後の発掘調査後の埋め戻しを確実にを行い、遺構の毀損を防止する。 見学通路の設置 <ul style="list-style-type: none"> 来訪者が、高島炭坑及び周囲の関連施設の操業時の様相及びそれぞれが果たした役割等を理解できるように、修復・公開活用の各段階における見学通路を設置し、展示等により遺跡の説明を行う場所以外の場所への立ち入りを抑制する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下遺構は覆土する 見学通路を設置し、展示等により他の場所への立ち入りを抑制する。 監視カメラ等防犯・防災対策を検討する。
	構成資産の土地・部材等が物理的に損なわれないこと	2. そのための運営体制があること	・関係機関との連携	あり	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制整備 <ul style="list-style-type: none"> 長崎市においては、文化財・観光・地域センター・世界遺産・長崎学・市有財産・景観計画・都市計画などの部署に、必要な人員を配置し、相互に連携している。 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 所有者・市民・関係団体・文化庁・内閣官房・世界遺産に関する関係行政機関及び多分野にわたる国内外の専門家・研究機関との連携を図り、必要な指導、助言や支援を得ながら史跡の管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 国内外の大学・研究機関と連携し、保全に関する研究を継続する必要がある。 人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 情報発信・調査研究に携わる人材や、保全や炭鉱について高度な知識をもつ人材を育成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の参画 <ul style="list-style-type: none"> 日常的な維持管理や補修について、できる範囲でボランティアガイドや地域住民、大学及び地元企業を含めた地域社会の参画を促す。 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 関係者すべてが、世界遺産としての価値を理解できるように調整を行う。 関係者が密接な連携を図り、管理及び整備を行う 長崎市は関係者及び関係機関の協力体制が十分に機能しているか確認・評価を行う。 理解促進のための計画等の公表 <ul style="list-style-type: none"> 発掘調査を含む各種調査成果や保存・活用に對する長崎市の取り組み・計画等を公表し、世界遺産としての価値及びその保護のための管理及び整備についての理解促進を図る。 管理保全が十分に行われているか、関係者が情報交換や意見交換を適切に行っているか、必要に応じて専門家委員会に指導・助言を求める等の協力体制 	<ul style="list-style-type: none"> 会議やイベント、研修等の機会を利用し、関係者（ガイド、地域住民、大学、企業）に世界遺産としての管理・保全の理解促進を図り、日常的な維持管理や補修等への参画を促す。 発掘調査を含む各種調査成果や長崎市の取組み・計画等を公表する。

									<ul style="list-style-type: none"> 民間団体による取組 NPO、地元自治会、ボランティアガイドが日々の保全活動や普及啓発活動に取り組んでいる。 災害時の対応 災害が発生した場合、あるいは災害の発生が想定される場合、見学者の安全確保と史跡保全の措置を行う。天災等が発生した場合は、速やかに資産の状況を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体への支援 資産の価値を学習する機会や整備活用の実態や構想などの情報を的確に伝える機会を設け、地元の市民ガイドや民間事業者などの活動を継続して支援していく体制が必要。 	<p>が十分に機能しているか、について、1年毎に確認する。年次報告書に確認・評価をとりまとめ、報告する</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環バス及び現地の動線による制御 島内循環バスの運行状況の調整や現地での来訪者の整理を行うことで、適正な見学者数を保ち、現地において来訪者の動線を制御することにより、遺構への影響は抑制できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現地において来訪者の動線を制御する
構成資産(A) ／ 周辺環境(B)	-1 安全・安心 来訪者が安全・安心感を充足していること	1. 来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> ☆構成資産からの隔離施設・設備の有無 ・見学スペース・通路の転落防止柵・手すりの設置 	なし	あり	<p>把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり ※周辺住民との協議のうえ了承を得ること</p> <p>把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 案内板の設置 島内数か所に案内板を設置している。 関連施設への誘導板 フェリーターミナルから北浜井坑跡(高島炭坑跡)及び資産周辺のグラバー別邸など関連施設への誘導板を整備している。 移動手段の整備 高島港から島内循環バス、レンタカー、レンタサイクルの利用が可能 スロープ・手すりの設置 入口スロープ及び手すりを整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 多言語による誘導標識が不足 スロープ・手摺や便益施設が不足している 課題に西側崖面に崩落の可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 誘導標識の設置 周辺施設への誘導標識を設置する。説明板は古写真と平易な内容とし、景観に配慮した統一的な意匠・規模の下に身障者・外国人にも対応した手法を採用する。 順路の標示 見学者を誘導するための順路は見学動線に沿って舗装面に標示する。 管理・便益施設設備の整備 グラバー別邸跡の隣接地に来訪者用の駐車場・駐輪場・便所・ベンチを整備する。 安全措置 西側崖面の崩落防止のための措置を講ずる。 土砂堆積防止措置を講ずる。 関係者の能力開発 多様化する来訪者に対応するため、ガイドの資質・能力に応じたコミュニケーション力・接客技術・国内外の文化・語学等の研修、来訪者の安全確保を目的に避難誘導訓練を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘導標識に身障者や外国人に対応した手法を採用する。 順路の標示を行う。 グラバー別邸跡周辺における駐車スペース、トイレ、ベンチ等の設置を検討する 西側崖面の崩落防止措置を行う。(2025年以降) 監視カメラ等防犯・防災対策を検討する。 多様化する来訪者へ対応できるような研修を実施する。 避難誘導訓練を行う 		
		2. そのための運営体制があること	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携 	あり	あり	<p>把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画に定めた事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の対応 災害が発生した場合、あるいは災害の発生が想定される場合、見学者の安全確保と史跡保全の措置を行う 組織体制整備 長崎市においては、文化財・観光・地域センター・世界遺産・長崎学・ 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の対応 災害が発生した場合、あるいは災害の発生が想定される場合に見学者の安全確保と史跡保全の措置が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の対応 災害が発生した場合、あるいは災害の発生が想定される場合、見学者の安全確保と史跡保全の措置を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 事故や災害など緊急事態が発生した場合、見学者の安全確保と史跡保全の措置を直ちに行えるよう、関係機関との強い連携を維持する。 		

							<p>市有財産・景観計画・都市計画などの部署に、必要な人員を配置し、相互に連携している。</p> <p>▶ 関係機関との連携 ・所有者・市民・関係団体・文化庁・内閣官房・世界遺産に関する関係行政機関及び多分野にわたる国内外の専門家・研究機関との連携を図り、必要な指導、助言や支援を得ながら管理を行っている。</p> <p>▶ 民間団体による取組 ・NPO、地元自治会、ボランティアガイドが日々の保全活動や普及啓発活動に取り組んでいる。</p>			
-2 理解促進	1. 来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること	<p>・説明員（ボランティアガイドを含む。）の研修回数 ※長崎市を開催地とし、長崎エリアを含む研修内容であること。</p> <p>・建物跡の表示（除 2025 年以降分）</p> <p>・古写真による建物跡・トロッコレール跡の想定位置目印設置（除 2025 年以降分）</p>	1回/年	1回/年	<p>把握方法：行事予定表、実施状況を反映 目標：年 1 回以上</p> <p>把握方法：修復・公開活用計画及び関連する観光施設整備計画等の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画及び関連する観光施設整備計画等に定めた事項</p> <p>把握方法：修復・公開活用計画及び関連する観光施設整備計画等の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画及び関連する観光施設整備計画等に定めた事項</p>	<p>▶ ガイダンス施設の設置 ・高島炭鉱跡を紹介する施設として、昭和 63 年に開館した高島石炭資料館は、炭鉱とともに歩んだ高島の歴史を示す写真をはじめ、炭鉱で使われていた機材、当時の坑道形状を示した模型、トロッコなどの重機、炭坑夫の服などを展示しているほか、島内の各遺構への案内板・説明板を設置している。また、屋外には縮尺 1/100 の端島の模型を展示している。</p> <p>▶ 世界遺産登録記念銘の設置 ・世界遺産登録記念銘を設置した。</p> <p>▶ 説明板の設置 ・遺構の概要を紹介する説明板を設置している。</p> <p>▶ ジオラマ模型の設置 ・遺構の概要が視覚的に確認できる模型を設置している。</p> <p>▶ 地下遺構の写真陶板の設置 ・埋め戻す前の状態を視認できるよう写真陶板を設置している。</p> <p>▶ 史跡標柱の設置 ・史跡であることを示す標柱を設置している。</p> <p>▶ その他媒体による周知 ・リーフレット(4 か国語)、WEB サイト「高島ナビ」「あつと長崎」「長崎市世界遺産推進室ホームページ」を開設し、情報を公開している。</p> <p>▶ サイネージの設置 ・携帯端末で情報を閲</p>	<p>▶ 資産への誘導 ・高島石炭資料館の来訪者を、高島炭坑へ積極的に誘導する工夫が必要。</p> <p>▶ ガイダンス施設における情報発信 ・高島石炭資料館の高島北溪井坑(高島炭坑跡)の価値の情報発信が不足しているため、価値を伝える工夫が必要。</p> <p>▶ 効果的な伝え方 ・炭坑施設を地上で確認することができないため、当時の施設の配置や採炭システムを効果的に伝える上での工夫が必要。</p> <p>▶ サイネージの更新 ・歴史や世界遺産価値を学習できるよう設置している携帯端末で情報を閲覧できるサイネージを最新の情報に適宜更新することが必要。</p>	<p>▶ 資産への誘導 ・高島石炭資料館の来訪者を、高島炭坑へ積極的に誘導するため、アクセス状況を改善する。</p> <p>▶ ガイダンス施設の充実 ・高島石炭資料館を高島炭鉱跡の中心的情報発信の拠点施設として位置づけて、国の他の炭鉱及び「明治日本の産業革命遺産」に関する展示・解説を充実させる。</p> <p>・高島石炭資料館において、高島北溪井坑跡から中ノ島炭坑跡、端島炭坑跡の歴史性をつなぎ、石炭産業の生産システムの発掘過程を明示する。</p> <p>▶ 効果的な伝え方 ・地下遺構の説明板、古写真等から知られる関連遺構の想定位置を示した説明板及び周辺施設への誘導標識を設置する。説明板は古写真を使い、平易な内容とし、景観に配慮した統一的な意匠・規模の下に、身障者・外国人にも対応した手法を採用する。</p> <p>▶ 見学ルート整備 ・採炭に関する遺構の説明板及び周辺施設への誘導サインを整備し、高島石炭資料館と関連遺跡群(高島全体、端島炭坑跡・中ノ島炭坑跡の眺望ポイント等)を歴史の順につなぐなどした高島炭鉱ガイドコースを設定する。</p> <p>▶ 見学広場の整備 ・古写真と同じアングルから施設見学ができるよう説明板等を配置した見学広場を整備する。</p> <p>▶ サイネージの更新 ・歴史や世界遺産価値を</p>	<p>▶ 高島石炭資料館の来訪者を誘導するため、船・バスの運行の見直しを検討する</p> <p>▶ 高島石炭資料館における展示・解説を充実させる。</p> <p>▶ 地下遺構や古写真等から、関連遺構の想定位置を示した説明板及び周辺施設への誘導標識を設置する</p> <p>▶ 高島石炭資料館と関連遺跡群とをつなぐなどした「高島炭鉱ガイドコース」の設定を検討する。</p> <p>▶ 古写真と同じアングルから見学できるよう説明板等を配置する。</p> <p>▶ サイネージを最新情報に適宜更新する。</p>	

							覧できる。		<p>学習できるよう設置している携帯端末で情報を閲覧できるサイネージを最新の情報に適宜更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 3D・VR等技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> 3D・VR等の技術により当時の様子を視覚化したコンテンツを積極的に使い、来訪者が体感できるようにする。 パンフレット・Webサイト等の充実 <ul style="list-style-type: none"> 個々の炭鉱跡及び相互の関係が理解できるよう高島炭坑跡全体の情報発信を行うために、パンフレット・Webサイト等を充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> 3D・VR等デジタル技術を活用する。 パンフレット、WEBサイト等情報発信の内容を定期的に見直す。
							<ul style="list-style-type: none"> 不要物の撤去の検討 <ul style="list-style-type: none"> 採炭施設とは関係ない「集落排水処理施設」のため石炭積出港までの運搬システムを見学者に視覚的に伝えることができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 不要物の撤去跡地の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 集落排水処理施設を廃止した後は、当該建物を高島炭坑とその採炭システムを理解するための学習見学施設・休憩施設として再利用する。また、来訪者を北側の旧石炭積出港へと誘導する見学通路を新設する。 誘導標識の設置 <ul style="list-style-type: none"> 誘導標識は、見学動線に沿って道路の舗装面に標示する。 眺望の確保 <ul style="list-style-type: none"> 現地と古写真を対比して見て当時の採炭、運搬、船積みの採炭システムが想像できる景観となるよう、集落排水処理施設を用途廃止後に撤去し、高島北溪井坑跡と旧石炭積出港との間の眺望を確保する 見学通路の新設 <ul style="list-style-type: none"> 見学者のイメージが膨らむよう、古写真と同じ視点で見ることが出来る動線として、旧石炭積出港へ誘導する見学通路を新設する。 資産への誘導 <ul style="list-style-type: none"> 高島北溪井坑跡、旧石炭積出港、グラバー別邸等をつなぐ見学者ルートを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 集落排水処理施設廃止後、学習見学施設・休憩施設としての再利用を検討する(2029年以降) 旧石炭積出港やグラバー別邸へ誘導する見学通路を設置する 見学動線沿いの道路舗装面に誘導標識を設置する。 当時の様子が想像できるように、資産と旧石炭積出港との間の眺望を確保する。(2029年以降) 	
2. そのための運営体制があること	・説明員(ボランティアガイドを含む。)の配置	なし	あり	把握方法：修復・公開活用計画及び関連する観光施設整備計画等の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画及び関連する観光施設整備計画等に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制整備 <ul style="list-style-type: none"> 長崎市は、文化財・観光・地域センター・世界遺産・長崎学・市有財産・景観計画・都市計画などの部署に、必要な人員を配置し、相互に連携している。 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 所有者・市民・関係団体・文化庁・内閣官房・世界遺産に関係する関係行政機関及び多分野にわたる国内外の専門家・研究機関との連携を図り、必要な指導、助言や支援を得ながら管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 高島炭鉱を学習資源、研究資源として活用するとともに、池島炭鉱など他の地域の炭鉱跡と連携した情報発信を行うために、長崎県・長崎市で運営する長崎歴史文化博物館に加え、他エリアの資料館や調査研究機関との連携が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会の参画 <ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティアガイドが行う解説の内容について、これまでの調査研究結果のみならず、地域住民等の協力を得て内容を検討することで、偏りなく分かりやすいきめ細やかな解説になり、その結果、地域住民の関心がさらに高まることが考えられる。さらに、地域の資源により愛着を持ってもらうために、高島炭坑や高島炭鉱ミュージアムのガイドコースの設定や見学ルート整備の企画にも地域住民等の参画を 	<ul style="list-style-type: none"> 見学ルート整備を検討する際、地域住民等の参画を促す。 説明員(ボランティアガイドを含む)への研修を行う 		

							<p>災害及び劣化の状態を長崎市に速やかに報告する体制を整えている。</p> <p>➢組織体制整備 ・長崎市においては、文化財・観光・地域センター・世界遺産・長崎学・市有財産・景観計画・都市計画などの部署に、必要な人員を配置し、相互に連携している。</p> <p>➢関係機関との連携 ・所有者・市民・関係団体・文化庁・内閣官房・世界遺産に関係する関係行政機関及び多分野にわたる国内外の専門家・研究機関との連携を図り、必要な指導、助言や支援を得ながら史跡の管理を行っている。</p>	<p>を育成する必要がある。また、資産を訪れる来場者への情報伝達を行っている地元の市民ガイドや民間事業者などに対して、資産の価値を学習する機会や整備活用の実態や構想などの情報を的確に伝える機会を設け、地元の市民ガイドや民間事業者などの活動を継続して支援していく体制が必要。</p>	<p>➢異常気象、災害発生時の観測 ・天災等が発生した場合は、速やかに史跡の状態を把握する。</p> <p>➢災害や災害発生時の恐れがある場合の対応 ・災害が発生した場合、あるいは災害の発生が想定される場合、見学者の安全確保と史跡保全の措置を行う。</p> <p>➢組織体制整備 ・長崎市においては、文化財・観光・地域センター・世界遺産・長崎学・市有財産・景観計画・都市計画などの部署に、必要な人員を配置し、相互に連携している。</p> <p>➢関係機関との連携 ・所有者・市民・関係団体・文化庁・内閣官房・世界遺産に関係する関係行政機関及び多分野にわたる国内外の専門家・研究機関との連携を図り、必要な指導、助言や支援を得ながら管理を行っている。</p>	<p>➢災害や異常が発生又は発生が想定される場合に、所有者・上陸観光船会社・漁業者、長崎市の関連する全ての所属が連携し速やかに対応するしくみを作る。</p> <p>➢長崎市において管理保全・公開活用に必要な部署及び人員を確保しておく。</p>
<p>構成資産(A) ／ 周辺環境(B)</p>	<p>-1 安全・安心</p> <p>来訪者が安全・安心感を充足していること</p>	<p>1.来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること</p>	<p>☆構成資産からの隔離施設・設備の有無</p>	<p>あり</p>	<p>あり</p>	<p>把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり</p>	<p>➢見学施設外の侵入防止の柵設置 ・見学施設内の見学広場及び見学通路に柵を設け、見学施設外に出ることを防いでいる。</p>	<p>➢見学施設の維持管理 ・海洋上に所在するため、台風等の自然災害の被災可能性が高いこと、自然劣化の進行が比較早いこと及び修理をする場合の資・機材運搬に船舶が必要なことから、防護柵を含む見学施設の維持・管理費用が割高となる。</p>	<p>➢見学施設の整備 ・新たな見学通路を最小限の範囲で設置する。また、見学施設全体の整備等、適切な維持管理に努める。</p> <p>➢見学区域の便益施設制限 ・遺構への影響や海洋上の島であること、また、上陸は短時間で十分であると考えられることから、見学者用の休憩施設・便所・ベンチ・照明施設等は整備しない。</p>	<p>➢引き続き、防護柵を含む見学施設を維持管理を行い、災害等被災時や自然劣化に関しては、迅速・的確に対応する。</p>
		<p>2.そのための運営体制があること</p>	<p>・安全誘導員の配置</p>	<p>あり</p>	<p>あり</p>	<p>把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画に定めた事項</p>	<p>➢立ち入り区域の制限 ・「端島への立ち入りの制限に関する条例」で見学施設への立ち入りができないよう規制しており、上陸見学は長崎市が整備した見学施設に限られている。</p> <p>➢上陸時の安全誘導員の配置 ・上陸観光船を運航する船会社のスタッフが、来訪者の安全誘導を行っている</p> <p>➢組織体制整備 ・長崎市においては、文化財・観光・地域センター・世界遺産・長崎学・市有財産・景観計画・都市計画などの部署に、必要な人員を配置し、相互に連携している。</p> <p>➢関係機関との連携 ・所有者・市民・関係団体・文化庁・内閣官房・世界遺産に関係する関係行政機関及び多分野にわたる国内外の専門家・研究機関との連携を図り、必要な指導、助言や支援を得ながら管理を行っている。</p>	<p>➢上陸時の安全誘導員の配置 ・今後も来訪者の安全誘導を継続する必要がある。</p> <p>➢来訪者の多様化への対応 ・多様化する来訪者に対応するため、ガイドの資質・能力に応じたコミュニケーション力・接客技術・国内外の文化・語学等の研修、来訪者の安全確保を目的に避難誘導訓練を行う。</p> <p>➢人材育成 ・今後、学習・研究資源としての活用や他地域の炭鉱跡との連携した情報発信を確実に実施するために、情報発信・調査研究に携わる人材や構造物の保全や炭鉱について高度な知識をもつ人材を育成する必要がある。</p>	<p>➢災害や災害発生時の恐れがある場合の対応 ・災害が発生した場合、あるいは災害の発生が想定される場合、見学者の安全確保と史跡保全の措置を行う。</p> <p>➢組織体制整備 ・長崎市においては、文化財・観光・地域センター・世界遺産・長崎学・市有財産・景観計画・都市計画などの部署に、必要な人員を配置し、相互に連携している。</p> <p>➢関係機関との連携 ・所有者・市民・関係団体・文化庁・内閣官房・世界遺産に関係する関係行政機関及び多分野にわたる国内外の専門家・研究機関との連携を図り、必要な指導、助言や支援を得ながら管理を行っている。</p> <p>➢関係者の能力開発 ・多様化する来訪者に対応するため、ガイドの資質・能力に応じたコミュニケーション力・接客技術・国内外の文化・語学等の研修、来訪者の安全確保を目的に避難誘導訓練を行う。</p>	<p>➢災害や自然劣化への対応指針及び手順等を策定する。</p> <p>➢長崎市において管理保全・公開活用に必要な部署及び人員を確保しておく。</p> <p>➢災害や異常が発生又は発生が想定される場合に、所有者・上陸観光船会社・漁業者、長崎市の関連する全ての所属が連携し速やかに対応するしくみを作る。</p> <p>➢関係機関と連絡を密に行い、情報共有等連携を図る</p>

		<p>2.そのための運営体制があること</p>	<p>・説明員（ボランティアガイドを含む。）の研修回数 ※長崎市を開催地とし、長崎エリアを含む研修内容であること。</p>	<p>1回/年</p>	<p>1回/年</p>	<p>把握方法：行事予定、実施状況を反映 目標：年1回以上</p>	<p>▶上陸時のガイドスタッフ配置 ・上陸観光船を運航する船会社のスタッフが端島炭坑跡の3つの見学広場において来訪者に対してガイドを行っている。</p> <p>▶組織体制整備 ・長崎市においては、文化財・観光・地域センター・世界遺産・長崎学・市有財産・景観計画・都市計画などの部署に、必要な人員を配置し、相互に連携している。</p> <p>▶関係機関との連携 ・所有者・市民・関係団体・文化庁・内閣官房・世界遺産に関係する関係行政機関及び多分野にわたる国内外の専門家・研究機関との連携を図り、必要な指導、助言や支援を得ながら管理を行っている。</p>	<p>▶上陸できない場合の情報提供方法等 ・来訪者は船舶を利用し端島に移動する以外の方法がなく、上陸見学のための船舶を総トン100トン未満とするなどの基準を長崎市が定めることにより、適正な来訪者数となるよう管理している。そのため荒天時など上陸できない場合もあり、上陸見学に限らない情報の提供方法を工夫する必要がある。</p> <p>▶関係機関との連携 ・高島炭鉱を学習資源、研究資源として活用するとともに、池島炭鉱など他の地域の炭鉱跡と連携した情報発信を行うために、長崎県・長崎市で運営する長崎歴史文化博物館に加え、他エリアの資料館や調査研究機関等との連携が必要。</p> <p>▶人材育成 ・今後、学習・研究資源としての活用や他地域の炭鉱跡との連携した情報発信を確実に実施するために、情報発信・調査研究に携わる人材や構造物の保全や炭鉱について高度な知識をもつ人材を育成する必要がある。また、資産を訪れる来場者への情報伝達を行っている地元の市民ガイドや民間事業者などに対して、資産の価値を学習する機会や整備活用の実態や構想などの情報を的確に伝える機会を設け、地元の市民ガイドや民間事業者などの活動を継続して支援していく体制が必要。</p>	<p>▶組織体制整備 ・長崎市においては、文化財・観光・地域センター・世界遺産・長崎学・市有財産・景観計画・都市計画などの部署に、必要な人員を配置し、相互に連携している。</p> <p>▶関係機関との連携 ・所有者・市民・関係団体・文化庁・内閣官房・世界遺産に関係する関係行政機関及び多分野にわたる国内外の専門家・研究機関との連携を図り、必要な指導、助言や支援を得ながら管理を行っている。</p> <p>▶人材育成 ・地域おこし協力隊、ボランティア団体等の活動団体や地域社会への技術面・経済面での支援を行い、ガイドの養成、調査・修復等に携わる人材を育成する。関係者の能力開発については、長崎市職員を対象とした研修、民間事業者によるボランティア清掃と研修、観光ガイドを対象にした研修や文化財課が主催する講座を実施する。</p>	<p>▶長崎市において管理保全・公開活用に必要な部署及び人員を確保しておく。</p> <p>▶関係機関と連絡を密に行い、情報共有等連携を図る</p> <p>▶説明員（ボランティアガイドを含む）への研修を行う。 ▶ガイドの養成を行う。</p>
<p>-3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること</p>	<p>1.来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること</p>		<p>・操業時や見学エリア以外の様子を体感できる情報発信機器の整備</p>	<p>なし</p>	<p>あり</p>	<p>把握方法：修復・公開活用計画及び関連する観光施設整備計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画及び関連する観光施設整備計画に定めた事項</p>	<p>▶ガイドアプリの活用 ・来訪者が携帯端末により、明治日本の産業革命遺産ガイドアプリパスポートを利用することで、楽しみながら理解を深めることができる。</p>	<p>▶効果的な伝え方 ・現地において、端島炭坑跡の持つ歴史及び世界遺産価値などが分かりにくいいため、効果的な説明方法を工夫する必要がある。 ・また、櫓跡などの生産施設の多くが失われていることから、当時の施設の配置や採炭システムを効果的に伝える工夫が必要さらに、資産全体の歴史・価値、構成資産の位置付けを効果的に来訪者に伝えるため、炭坑施設の見学に連動して、高島石炭資料館、長崎市軍艦島資料館、旧三菱第2ドックハウス及び長崎市内の他の炭鉱遺構である中ノ島炭坑、池島炭鉱等での学習機会を提供する仕組みが必要。</p>	<p>▶ガイドによる案内・解説 ・新たな説明板等は、端島特有の景観に配慮して、設置しない。ガイドが案内・解説を行う。</p> <p>▶デジタル技術の活用 ・全ての見学広場において、3DやVR等の技術により、一連の生産システムの、操業当時の様相などを端末機器で視覚的に体感できるようにする。</p> <p>▶見学通路の整備 ・採炭システムを見学できる新たな見学施設を最小限の範囲で設置する。</p>	<p>▶ガイドによる案内・解説を継続する。</p> <p>▶操業時の様相などを視覚的に体感できるデジタル技術の導入</p> <p>▶採炭システムを見学できる見学通路を設置する。 (2029年以降)</p>

	2.そのための運営体制があること	・情報発信設備の管理・運営主体の有無	なし	あり	把握方法：修復・公開活用計画及び関連する観光施設整備計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画及び関連する観光施設整備計画に定めた事項	> 上陸できない場合の対応 ・上陸観光船に乗船できない、又は天候不良等で上陸できなかった乗船者に対し、より深く知ってもらうために軍艦島資料館を整備している > 組織体制整備 ・長崎市においては、文化財・観光・地域センター・世界遺産・長崎学・市有財産・景観計画・都市計画などの部署に、必要な人員を配置し、相互に連携している。 > 関係機関との連携 ・所有者・市民・関係団体・文化庁・内閣官房・世界遺産に関係する関係行政機関及び多分野にわたる国内外の専門家・研究機関との連携を図り、必要な指導、助言や支援を得ながら管理を行っている。	> 上陸できない場合の情報提供方法等 ・来訪者は船舶を利用し端島に移動する以外の方法がなく、上陸見学のための船舶を総トン100トン未満とするなどの基準を長崎市が定めることにより、適正な来訪者数となるよう管理している。そのため荒天時など上陸できない場合もあり、上陸見学に限らない情報の提供方法を工夫する必要がある。	> 組織体制整備 ・長崎市においては、文化財・観光・地域センター・世界遺産・長崎学・市有財産・景観計画・都市計画などの部署に、必要な人員を配置し、相互に連携している。 > 関係機関との連携 ・所有者・市民・関係団体・文化庁・内閣官房・世界遺産に関係する関係行政機関及び多分野にわたる国内外の専門家・研究機関との連携を図り、必要な指導、助言や支援を得ながら管理を行っている。 > 人材育成 ・地域おこし協力隊、ボランティア団体等の活動団体や地域社会への技術面・経済面での支援を行い、ガイドの養成、調査・修復等に携わる人材を育成する。関係者の能力開発については、長崎市職員を対象とした研修、民間事業者によるボランティア清掃と研修、観光ガイドを対象にした研修や文化財課が主催する講座を実施する。	> 長崎市において管理保全・公開活用に必要な部署及び人員を確保しておく。 > 関係機関と連絡を密に行い、情報共有等連携を図る > 説明員（ボランティアガイドを含む）への研修を行う > ガイドの養成を行う。
--	------------------	--------------------	----	----	--	---	---	---	---

来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態	☆満足度 52.2% ☆滞在時間 2.2% ☆理解度(資産全体) 1.8% (個別資産) 2.6% ☆関心喚起度 37.9% ☆再来訪意向(当該資産) 11.4% (他の資産) 18.0% ☆課題指摘割合(混雑) 12.9% (損壊) 0.0%	【現状】 52.2% 2.2% 1.8% 2.6% 37.9% 11.4% 18.0% 12.9% 0.0%	【目標】 52.2% 2.2% 1.8% 2.6% 39.8% 13.2% 20.8% 2.5% 0%	把握方法：過去1年間と同様の満足度調査 目標：平均値（への到達）、最上位値（への到達、維持）、課題指摘割合の0（ゼロ）化
--------	---	--	---	--	---

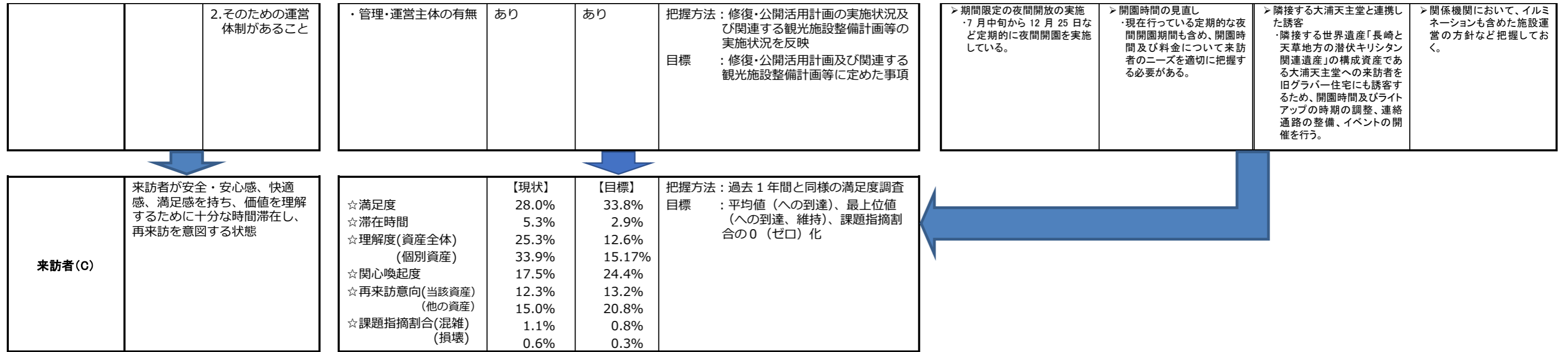
旧グラバー住宅（構成資産 6-8）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	1,035,796	H27 年度	1,221,243	H28 年度	987,822	H29 年度	996,075	H30 年度	348,523
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	-	H27 年度	-	H28 年度	7,631	H29 年度	10,086	H30 年度	3,523

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策
構成資産(A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1.構成資産を物理 的に守れる施 設・設備が整備 されていること	☆ヒヤリハット件数 ☆構成資産からの隔離 施設・設備の有無 (施設閉館時間帯)	46 件/年	0 件/年	把握方法：巡回記録など 目標：0（ゼロ）件 把握方法：修復・公開活用計画の実施状況 を反映 目標：あり	▶ 立入制限範囲の設定 ・建物内部の一部を非公開と し、立ち入りを制限してい る。	▶ 見学ルート・方法の見直し ・見学者が自由に建物内に 立入できる公開方法として いることから、建造物の劣 化・摩耗が進行しているた め、建造物の公開方法を見 直す必要がある。 ・建具を常時開放しているた め、風雨の進入により壁 紙・天井紙の剥がれが生じ ているため、出入口の限定 及び見学ルートの見直しな どの対策が必要である。	▶ 新たな見学ルールを設定 ・今後の来訪者数の増加を 視野に入れ、旧グラバー住 宅の来訪者管理のルールを 次のとおり設定する。 ①出入口を各 1 箇所に限定 する。 ②見学コースを設定し、室内 に誘導標識を設置する。 ③適切な空調設備を設置す る。 ④補修・清掃のため定期的 に非公開とする期間・部屋を 定める。	▶ 新たな見学ルールを設定 する。
		2.そのための運営 体制があること	・補修・清掃を実施す るための非公開期間及 び非公開部屋の設定	なし	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を 反映 目標：修復・公開活用計画に定めた事項	▶ 指定管理者による管理運営 ・長崎市からグラバー園の管 理業務を受託した指定管理 者が日常業務の中で、建物 の清掃、保守点検、花壇・樹 木等外構の手入れを行い、 また、日常業務にあたる職 員への研修を行っている。	▶ メンテナンス頻度と方法の見 直し ・年中無休で公開しているた め、建造物の維持補修を行 う期間が確保できないこと から、清掃管理・メンテナ ンスの方法について検討が 必要である。	▶ 劣化を最小限に抑えるため の空調設備導入 ・空調機器を設置して建物内 部の劣化を最小限に抑える とともに、見学ルートの見直 しにより、建物内を清掃する 時間を十分確保する。	▶ 空調設備の導入を検討す る。 ▶ メンテナンスの適正な回 数・時間を設定する。
構成資産(A) / 周辺環境(B)	-1 安全・ 安心 来訪者が 安全・安 心感を充 足してい ること	1.来訪者の安全・ 安心を守る施 設・設備が整備 されていること	☆構成資産からの隔離 施設・設備の有無 (施設閉館時間帯)	あり	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を 反映 目標：あり	▶ 案内板・説明版のデザイン設 置 ・グラバー園開園時から順次 設置した案内板・説明板を 複数設置している。 ▶ 樹木の管理 ・グラバーが長崎で活躍した 時代から植えられていたと 思われるソテツ、ムクロジ等 の樹木が現在も旧グラバー 住宅及び緩衝地帯において 生育している。 ▶ グラバー園の来訪者導線上 のバリアフリー化 ・来訪者を高台に安全に誘導 し、ガイダンス施設である旧	▶ 案内板・説明版のデザイン見 直し ・案内板、説明版のデザイ ンを統一する必要がある。 ▶ 樹木の管理 ・樹木が成長し大木となっ ており、旧グラバー住宅の庭 から見た長崎港方向の眺 望は元治元年(1864)と異 なっており、往時の風景に 景観を近づける必要があ る。 ▶ バリアフリー化 ・園路の石畳、旧グラバー住 宅出入口、建物内部は一 部段差があり真実性を損な わないことを前提に、バリア	▶ 統一ロゴ・デザインの案内板・ 説明版設置 ・誘導サインを集約し、ユニ バーサルデザイン、4ヶ国語 (日、英、中、韓)にも対応 した統一デザインのものに 入れ替える。説明・誘導サイ ンは景観を阻害しない意匠と する。 ▶ 誘導路上の樹木剪定・伐採と バリアフリー化 ・眺望を遮っている樹木を剪 定又は伐採する必要がある 。構成資産の価値を維持 し、グラバー期の状態に近 づけるために、以下の条件 にあてはまる樹木を伐採・ 植替・剪定の対象とする ①建物維持管理に対して悪 影響がある。 ②グラバー期の庭園の状況 と著しく相違している。 ③旧グラバー住宅の外観 賞を阻害する。 ④旧グラバー住宅前庭から の長崎港への眺望を阻害す る。 ▶ 誘導路のバリアフリー化 ・旧グラバー住宅及びグラ バー園におけるバリアフリー 未着手箇所の内、資産価値や	▶ 説明・誘導サインを入れ替 える。 ▶ 誘導路上の眺望・安全を阻 害する樹木剪定又は伐採 を行う。 ▶ バリアフリー未着手箇所 について、資産価値や景観 を壊さない範囲でバリアフ リー化する。



三池炭鉱 宮原坑・専用鉄道敷跡（構成資産 7-1）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	2,835	H27 年度	72,849	H28 年度	33,723	H29 年度	28,300	H30 年度	22,965
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	650	H27 年度	1,925	H28 年度	2,224	H29 年度	1,768	H30 年度	1,737

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策
構成資産(A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1.構成資産を物理 的に守れる施 設・設備が整備 されているこ と	☆ヒヤリハット件数	【宮原坑】 0件/年 あり	【宮原坑】 0件/年 あり	把握方法：ガイド兼監視員の巡回 目標：0（ゼロ）件 把握方法：市とガイドとの定例会の開催 目標：毎月1回	<ul style="list-style-type: none"> 宮原坑は公開施設として、シルバー人材センターのガイドが常駐しており、公開時間以外は施錠している。 専用鉄道敷は、現在のところ常時公開しており、危険個所に注意喚起の看板や立ち入り禁止のパーテーションを設置している。また市職員が日常的に見回る他、除草清掃作業時に資産・要素の点検等も実施しており、連絡体制を整えている。しかし資産全体を損傷から保護する施設・設備は整備されていない。 宮原坑及び専用鉄道敷跡を合わせると、大牟田市部分だけでも資産範囲：約 90,000 m²と広大な敷地面積を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮原坑は敷地内の建造物や工作物等の日常管理は概ねできているが、資産範囲が広いため、除草・清掃などの環境・景観保全方法は長期的に検討していく必要がある。 専用鉄道敷跡は、市道、河川を跨いでいるが、それを跨ぐ橋梁・橋台などが老朽化しており、検査と補修が必要。また、資産範囲が広大なため、除草清掃作業に伴う巡視を日常的に行っているが、景観保全を効率的に行う手法を検討する必要がある。また、資産全体のセキュリティ設備が整備されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮原坑は当面は現状維持を基本として、経過観察を行いながら将来的な景観保全の手法を検討していく。 専用鉄道敷跡は、橋梁検査及び補修を実施する。また、セキュリティ対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮原坑は当面、現状維持を基本として経過観察(モニタリング)を実施しながら、資産の状況を事前に把握し物理的損傷を未然に防ぐ。 専用鉄道敷跡は、整備計画の中で 2018-2020 年度に測量調査による現況状況の把握を行い、2021 年度から各橋梁・橋脚の早急な点検・補修を行う。また、資産全体のセキュリティ設備の設置を目指す。
			・巡回回数 ・監視員の員数 等 ・避難訓練の開催	【宮原坑】 359回/ 年、359人 年1回	【宮原坑】 359回/ 年、359人 年1回	把握方法：ガイド兼監視員の巡回 目標：開館時は毎回巡回を行う 把握方法：市とガイドとの定例会の開催 目標：毎月1回	<ul style="list-style-type: none"> 宮原坑は、無料の一般公開施設として市及びガイドによる日常の管理運営がされており、開場時間はガイド兼監視員が常駐している。 資産の現状変更等については国・県とも密に連絡を取り合いながら対策に取り組んでいる。 専用鉄道敷跡は、市職員が除草・清掃作業を兼ねて日常的に巡視し、連絡体制を整えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮原坑は敷地内の建造物や工作物等の日常管理ができていないが資産範囲が広いため、より効率的・効果的な管理体制の検討が必要である。 専用鉄道敷跡は、市道、河川を跨ぐ橋梁等の構造物も含まれていることから、現在の体制では資産をくまなく網羅的に管理していくことは難しい。より効率的・効果的な管理体制の検討が必要である。またステークホルダーや地区別協議会で連携を図っているが人事異動により引継ぎが不十分である。いずれの資産も自治体直営で管理・運営しており、今後は自治体の財政状況により体制の見直しも考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮原坑は敷地内の建造物や工作物等の日常管理について、現状の体制を継続しながら、より体系的に広い資産範囲を将来に亘って景観保全していくための方法を検討していく。 専用鉄道敷跡は、広大な資産管理を実施できる人員体制と、将来に亘って維持管理していく長期計画を検討していく。また、ステークホルダーなど関係企業への啓発も検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮原坑は当面、現行の日常管理体制を継続しながら、より効率的・効果的に管理できるマニュアルの作成と長期計画を作成するとともに、維持管理に関する予算を毎年確保する。 専用鉄道敷跡は当面、現行の日常管理体制を継続しながら、より効率的・効果的に管理できるマニュアルの作成と長期計画を作成すると共に、維持管理に関する予算を毎年確保する。また、ステークホルダーとの定期的な連絡・情報共有を行う。

<p>構成資産(A) ／ 周辺環境(B)</p>	<p>-1 安全・安心</p> <p>来訪者が安全・安心感を充足していること</p>	<p>1.来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること</p>	<p>☆構成資産からの隔離施設・設備の有無</p>	<p>【宮原坑】あり</p> <p>【専用鉄道】なし</p>	<p>【宮原坑】あり</p> <p>【専用鉄道】あり</p>	<p>把握方法：監視員の巡回 目標：0（ゼロ）件 把握方法：監視員との定例会の開催 目標：毎月1回</p>	<p>▶宮原坑は見学エリア内の安全対策が未整備の建造物等については、簡易なバリアードや立入禁止看板等を設置し、注意を喚起すると共に、どうしても危険な箇所については立入りを制限している。</p> <p>▶資産全体が明治後期の造作であり老朽化は日々進んでおり、来訪者の安全確保には細心の注意を払う必要がある。しかし、OUVに貢献する要素の保全と来訪者の安全確保が両立できない部分もある(バリアフリー化など)。</p> <p>▶専用鉄道敷跡は、現在のところ常時公開しているが、安全対策が未整備な場所や危険箇所については、注意喚起の看板や立入禁止のバリアード等を設置し、注意喚起や立入の制限を行っている。2018年度から「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づき、公開エリアの拡大を目的とした安全対策の整備に着手している。</p> <p>▶専用鉄道敷跡については、上記計画に基づき、安全柵やパーテーションなどの整備を行っていく。</p>	<p>▶宮原坑は「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づき、資産の理解を深めるため公開エリアの拡大を実施し、計画的な安全対策(修復、補強、パーテーションなど)の整備を行っていく。</p> <p>▶専用鉄道敷跡については、上記計画に基づき、安全柵やパーテーションなどの整備を行っていく。</p>	<p>▶宮原坑は「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づき、来訪者の安全対策にも取り組み、より安全で分かりやすい整備の実現を目指す。</p> <p>▶専用鉄道敷跡については、上記計画に基づいた整備を実施する。その中で、来訪者の安全対策にも取り組み、より安全で分かりやすい整備の実現を目指す。また、上記計画は長期に亘り、一定恒常的な財源が必要となるため、国庫補助等の財源確保を図っていく。</p>
		<p>2.そのための運営体制があること</p>	<p>・巡回回数 ・監視員の員数 等</p>	<p>【宮原坑】359回／年、359人</p> <p>【専用鉄道】180回／年、180人</p>	<p>【宮原坑】359回／年、359人</p> <p>【専用鉄道】180回／年、180人</p>	<p>把握方法：整備計画の実施状況を反映 目標：整備計画に定めた事項</p>	<p>▶宮原坑は、無料の一般公開施設として市及びガイドによる日常の管理運営がされており、開場時間はガイド兼監視員が常駐している。</p> <p>▶専用鉄道敷跡は、市職員が除草・清掃作業を兼ねて日常的に巡視し、連絡体制を整えている。</p> <p>▶宮原坑は日常的な来訪者の安全対策が行われており、概ね適切に運用されている。</p> <p>▶専用鉄道敷跡は、限定公開区域に最小限の安全対策(立入禁止区域の設定や、注意喚起の看板の設置など)は講じているが、広大な資産全体について十分な監視ができていない。</p>	<p>▶宮原坑は当面は現行の管理運営を継続しながら、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用に關する計画」に基づいて、来訪者の安全確保を検討する。</p> <p>▶専用鉄道敷跡は、当面は現行の管理運営を継続しながら、上記計画に基づいて、公開エリアの拡大とともに随時安全対策(立入禁止区域の設定や、注意喚起の看板の設置など)の強化を図る。</p>	<p>▶宮原坑は当面は現行の管理運営を継続しながら、整備計画の遂行による安全性の向上と、来訪者数の動向により管理体制を見直す。</p> <p>▶専用鉄道敷跡は当面は現行の管理運営を継続しながら、整備計画の遂行による安全性の向上と、来訪者数の動向により管理体制を見直す。</p>
	<p>-2 理解促進</p> <p>来訪者が満足感を充足していること</p>	<p>1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること</p>	<p>・ビジターセンターの開設 ・ガイドの充実等</p>			<p>把握方法：関連する整備計画等の実施状況を反映 整備計画の実施状況を反映 目標：関連する整備計画等に定めた事項 整備計画に定めた事項</p>	<p>▶宮原坑は資産内に建造物や設備などの内容説明のための解説板を適宜設置している。</p> <p>▶開場日には施設ガイドによるガイドツアーを実施している。サイネージを利用したスマートフォンやタブレットで使用できる音声ガイドシステム(英語・中国語・韓国語対応)を整備し、タブレットの無料貸し出しも行っている。</p> <p>▶専用鉄道敷跡は資産内に内容説明のための解説板を適宜設置している。</p> <p>▶宮原坑は施設内に解説板を整備しているが、見学動線上の問題等で十分に機能していないものも多く見られる。またビジターセンターがないため、世界遺産共通展示が十分に構築できていない。</p> <p>▶ガイドは人材は充実しているものの、高齢化が進んでいるため後継者不足が危惧される。</p> <p>▶専用鉄道敷跡は、解説板の設置以外のガイド機能が整備されていない。</p>	<p>▶宮原坑は「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づき、ビジターセンターの設置を検討していく。</p> <p>▶ガイドの人材育成はもちろんのこと、人材確保に向けた取組をはかる。</p> <p>▶専用鉄道敷跡は、上記計画に基づき、解説板のみならず遊歩道の整備や移動手段の新たな確保を検討していく。</p> <p>▶ガイドによる定時ガイドツアーなどガイドの充実を検討していく。</p>	<p>▶宮原坑は「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づき、ビジターセンターを設置し、世界遺産共通展示を充実させる。</p> <p>▶ガイド組織として人材が確保できる仕組みづくりを行う。</p> <p>▶専用鉄道敷跡は、上記計画を着実に実行する。ガイドのスキルアップをはかり、専用鉄道敷跡のガイドも行う仕組みづくりを行う。</p>
		<p>2.そのための運営体制があること</p>	<p>・説明員(ボランティアガイドを含む)の配置</p>	<p>【宮原坑】20人</p> <p>【専用鉄道】なし</p>	<p>【宮原坑】30人</p> <p>【専用鉄道】5人</p>	<p>把握方法：関連する観光施設整備計画等の実施状況を反映 目標：関連する観光施設整備計画等に定めた事項</p>	<p>▶宮原坑では施設ガイドを開場時間中、常時実施している。ガイドシステムの説明やタブレットの貸し出しも随時行っている。</p> <p>▶また世界遺産価値を正しく伝えられるよう、施設ガイド、市職員に対して、毎年研修会を開催している。</p> <p>▶専用鉄道敷跡にはガイドはいない。</p> <p>▶宮原坑のガイドはスキルは十分であるが、自治体の財政状況による十分な人員配置ができない可能性もでてくる。</p> <p>▶関係者への研修会を毎年実施しているものの、なかなかスキルアップにつながっていない。</p> <p>▶専用鉄道敷跡にはガイドがないため、来訪者への価値説明が困難である。</p>	<p>▶宮原坑のガイドの人員を一定程度確保できるよう、財源の確保に努める。</p> <p>▶ガイドのスキルアップのみならず新たなガイドの募集や、明治日本全体で他地域のガイドとの交流を図っていく。</p> <p>▶専用鉄道敷跡には、ガイドの常駐は厳しいものの、行事やイベントなどでの活用を検討する。</p>	<p>▶宮原坑のガイドの一定確保のため、予算を毎年確保する。</p> <p>▶「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が主催するエリアでのガイド研修会や三池エリア内でのガイド交流を図る。</p> <p>▶専用鉄道敷跡において、年間数回の行事やイベントを開催し機会を捉えて価値を説明していく。</p>

-3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること	1. 来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること	・飲食施設の有無 ・トイレの有無 等	【宮原坑】 あり あり 【専用鉄道】 なし なし	【宮原坑】 あり あり 【専用鉄道】 あり なし	把握方法：関連する観光施設整備計画の実施状況を反映 目標：関連する観光施設整備計画に定めた事項	> 宮原坑には敷地内に物産スペース(飲食スペース併設)を設置し、地元特産品やお土産を販売している。 > 毎年秋季には、物産販売や資産理解のための事業「炭鉱の祭典」を開催し、多くの来訪者が訪れている。 > 専用鉄道敷跡には、敷地何には飲食施設やトイレ等はない。 > 毎年秋季には、物産販売や資産理解のための事業「炭鉱の祭典」を開催し、多くの来訪者が訪れている。	> 宮原坑の物産スペースは仮設であり、より一層の物品やサービスの向上が必要である。 > 秋季には定例イベントが定着しているが、他の季節の行事やイベントを充実させていく必要がある。 > 専用鉄道敷跡には、将来的には最低限度の利便施設(トイレや駐車場など)も求められている。	> 宮原坑の飲食施設は「三池炭鉱跡の保存・公開・活用に関する計画」に基づき、整備を検討する。 > テーマ性などを持たせた年間を通じてイベントの企画などを検討していく必要がある。 > 専用鉄道敷跡では、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づき、遊歩道の整備等に付随するトイレ等の設置を検討する。	> 宮原坑には「三池炭鉱跡の保存・公開・活用に関する計画」に基づき、飲食施設兼ガイダンス施設(ビジターセンター)を駐車場に設置する。そのために国庫補助事業などの活用や予算を毎年確保する。 > 「炭鉱の祭典」として大牟田・荒尾の複数の近代化産業遺産をつなぎ、より幅広い資産の公開と炭鉱の歴史への理解を促すイベントを毎年実施する。 > 専用鉄道敷跡では、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づき遊歩道を整備する。また、国庫補助事業などの活用や予算を毎年確保する。
	2. そのための運営体制があること	・管理・運営主体の有無	【宮原坑】 あり 【専用鉄道】 あり	【宮原坑】 あり 【専用鉄道】 あり	把握方法：関連する観光施設整備計画の実施状況を反映 目標：関連する観光施設整備計画に定めた事項	> 宮原坑では民間業者と委託契約を結び物産スペースの運営管理を行っている。 > また、大牟田市、荒尾市、民間による実行委員会を組織し、「炭鉱の祭典」を毎年11月3日に実施している。 > 専用鉄道敷跡は市の直営管理であるが、物販施設やトイレ等はない。	> 宮原坑での飲食施設については、市と民間団体とで一体となったおもてなしの強化を図っていく必要がある。 > また、11月3日の「炭鉱の祭典」より多くの地元住民や地元団体と協力して地域振興を図っていく必要がある。 > 専用鉄道敷跡は、広大な敷地を有しているため、管理・運営に困難な面がある。	> 宮原坑では「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づく整備に合わせて、来訪者の満足度調査等を実施しながら、飲食施設の内容充実のため市と民間との機能強化を図る。 > 「炭鉱の祭典」を開催するよう、年間を通じて実行委員会が主体となって計画的に取り組んで行く。 > 専用鉄道敷跡は、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づく整備に合わせて、運営管理体制の検討を行っている。	> 宮原坑では、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づく整備と共に、来訪者調査を実施し、よりよい資産の公開を民間団体と共に目指す。 > 「炭鉱の祭典」の実行委員会を年間通じて実効性のあるものとして運営する。 > 専用鉄道敷跡は「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づく整備・充実に合わせ、よりよい管理体制を模索し宮原坑と一体的な民間への管理運営委託を目指す。

来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態
--------	---

☆満足度	【現状】 50.9%	【目標】 52.2%	把握方法：過去1年間と同様の満足度調査 目標：平均値(への到達)、最上位値(への到達、維持)、課題指摘割合の0(ゼロ)化
☆滞在時間	0%	0%	
☆理解度	1.8%	0%	
☆関心喚起度	33.3%	39.8%	
☆再来訪意向	19.3%	23.4%	
☆課題指摘割合	0.0%	0%	

三池炭鉱 万田坑（構成資産 7-1）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	31,345	H27 年度	113,112	H28 年度	55,590	H29 年度	45,765	H30 年度	39,956
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	2,645	H27 年度	2,754	H28 年度	9,000	H29 年度	10,620	H30 年度	10,620

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略											
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定				(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	③ 指標の計測・算出方法 ④ ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策	
構成資産(A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1.構成資産を物理 的に守れる施 設・設備が整備 されているこ と	☆ヒヤリハット件数	【万田坑】 0件/年	【万田坑】 0件/年	把握方法：監視員の巡回 目標：0（ゼロ）件 把握方法：指定管理者との定例会の開催 目標：毎月1回	<ul style="list-style-type: none"> 万田坑は、指定管理者が常駐しており、公開時間以外は警備保障会社の無人監視システムを導入している。 専用鉄道敷跡は、危険個所に注意喚起の看板や立ち入り禁止のパーテーションを設置しているが、資産全体を損傷から保護する施設・設備は整備されていない。 万田坑及び専用鉄道敷跡を合わせると、荒尾市部分だけでも資産範囲：約13haと広大な敷地面積を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 万田坑は、概ね建造物や工作物等の日常管理ができてはいるが、資産範囲（特に指定管理区域外）が広大なため、将来的な除草・清掃などの景観保全方法は検討していく必要がある。 専用鉄道敷跡は、国道、県道、市道、JR鹿児島線を跨いでいるが、それを跨ぐ橋梁などが老朽化しており、検査と補修が必要。また、資産範囲が広大なため、除草清掃作業に伴う巡視を日常的に行っているが、景観保全を効率的に行う手法を検討する必要がある。また、資産全体のセキュリティ設備が整備されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 万田坑は、当面は現状維持を基本として経過観察しながら、将来的な景観保全の手法を検討する。 専用鉄道敷跡は、橋梁検査及び補修については、早急を実施する。史跡未指定のJR跨線橋については当面は市単独で検査を実施せざるをえないが、将来的な財源確保のためにも国史跡化を目指す。JR九州との史跡指定協議を継続する。また、セキュリティ対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 万田坑は、当面は現状維持を基本として経過観察しながら、将来的な景観保全の手法を検討する。 専用鉄道敷跡は、平成31年度から橋梁部分の早急な点検・補修を行うとともに、国史跡未指定部分（JR跨線橋）部分の早急な史跡指定を目指す。また、資産全体のセキュリティ設備の設置を目指す。 	
			・巡回回数 ・監視員の員数 等 ・避難訓練の開催	【万田坑】 312回/年、312人 年1回	【万田坑】 312回/年、312人 年1回	把握方法：監視員の巡回 目標：開館時は毎回巡回を行う 把握方法：市と指定管理者の定例会の開催 目標：毎月1回	<ul style="list-style-type: none"> 万田坑は、有料の一般公開施設として指定管理者による日常管理がされている。ただし、営業時間は監視員が常駐している。また、営業時間外は警備保障会社の無人監視システムを導入している。 専用鉄道敷跡は、市職員が日常的に巡視している。また、除草・清掃作業の委託先であるシルバー人材センターから何か異変あれば随時通報が入る体制をとっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 万田坑は、指定管理者により概ね建造物や工作物等の日常管理がされている。ただし、資産範囲（特に指定管理区域外）が広大なため、将来的な除草・清掃などの景観保全方法は検討していく必要がある。 専用鉄道敷跡は、国道、県道、市道、JR鹿児島線を跨ぐ橋梁部分について専門業者に現地確認を行ってもらったところ、ほとんどの橋梁等は老朽化して検査と補修が必要であろうとの指摘をうけた。よって、早急に点検・補修を行うための手法や財源確保を行う必要がある。また、除草・清掃作業を委託しているシルバー人材センターが、作業員の高齢化等により業務を引き受けられなくなった場合を見越して、将来的な景観保全の手法を早急に決める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 万田坑は、現行の指定管理者による建造物や工作物等の日常管理を継続しながら、広大な資産範囲（特に指定管理区域外）を将来に亘って景観保全していくための方法を検討していく。 専用鉄道敷跡は、国道、県道、市道、JR鹿児島線を跨ぐ橋梁部分についての早急な点検・補修を行う。また、除草・清掃作業を委託しているシルバー人材センターが、作業員の高齢化等により業務を引き受けられなくなった場合を見越して、将来的な景観保全の手法を早急に決める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 万田坑は、現行の指定管理者による建造物や工作物等の日常管理を継続しながら、広大な資産範囲（特に指定管理区域外）を将来に亘って景観保全していくための方法を検討していく。 専用鉄道敷跡は、平成31年度から国庫補助による橋梁点検・補修を実施予定。JR跨線橋部分の国史跡化についてJR九州との協議を継続する。 除草・清掃作業について、継続して効率的に景観保全が可能な手法を検討する。 	

<p>構成資産(A) ／ 周辺環境(B)</p>	<p>-1 安全・安心</p> <p>来訪者が安全・安心感を充足していること</p>	<p>1.来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること</p>	<p>☆構成資産からの隔離施設・設備の有無</p>	<p>【万田坑】あり</p> <p>【専用鉄道敷跡】あり</p>	<p>【万田坑】あり</p> <p>【専用鉄道敷跡】あり</p>	<p>把握方法：監視員の巡回 目標：0（ゼロ）件 把握方法：指定管理者との定例会の開催 目標：毎月1回</p>	<p>➢万田坑は、来訪者のビジターセンターである万田坑ステーションを設置している。また、見学エリア内の安全対策が未整備の建造物等については、バリケードや立入禁止看板等を設置し、立ち入りを規制している。</p> <p>➢専用鉄道敷跡は、限定公開している区域については、立入禁止区域の設定や、注意喚起の看板の設置などの最小限の安全対策を行っている。</p>	<p>➢万田坑は、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づき、公開エリアの拡大を目的とした安全対策の整備に着手したが、国庫補助等財源確保の問題から、すべてを短期間で行うことは不可能である。</p> <p>➢専用鉄道敷跡についても同様。公開エリアの拡大を視野に入れた建造物の修理工事を今後行うのに伴い、見学者の安全性を確保必要がある。今後、整備スケジュールに沿って着実にすすめていく必要がある。</p>	<p>➢万田坑は、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づき、公開エリア拡大に伴う安全対策（修復、補強、パーテーションなどの整備）の強化を検討する。</p> <p>➢専用鉄道敷跡については、平成30年度から安全対策（安全柵やパーテーションなどの整備）を強化する。</p> <p>➢また、いずれの場合も早急な事業着手を可能とするため、国庫補助等の財源確保を図っていく。</p>	
		<p>2.そのための運営体制があること</p>	<p>・巡回回数 ・監視員の員数 等</p>	<p>【万田坑】312回／年、312人</p> <p>【専用鉄道敷跡】0回／0人</p>	<p>【万田坑】312回／年、312人</p> <p>【専用鉄道敷跡】0回／0人</p>	<p>把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画に定めた事項</p>	<p>➢万田坑は、有料の一般公開施設として指定管理者による日常の管理運営がされており、営業時間は監視員が常駐している。危険箇所では監視員が随時注意喚起を行い、見学者の安全な誘導を実施している。</p> <p>➢専用鉄道敷跡は、市職員が日常的に巡視しているが、常駐してはいない。万田坑は指定管理者の荒尾市観光協会が日常管理。専用鉄道敷跡は荒尾市が直接管理している。</p>	<p>➢万田坑は、指定管理者により日常的な来訪者の安全対策が行われており、概ね適切に運用されている。</p> <p>➢専用鉄道敷跡は、限定公開区域に最小限の安全対策（立入禁止区域の設定や、注意喚起の看板の設置など）は講じているが、広大な区域全体をオペレーションできる設備がない。</p>	<p>➢万田坑は、当面は現行の指定管理者による日常管理を継続しながら、公開エリアの拡大時には、新たな来訪者の安全確保を指定管理者とともに検討する。</p> <p>➢専用鉄道敷跡は、公開エリアの拡大とともに平成30年度から随時安全対策（立入禁止区域の設定や、注意喚起の看板の設置など）を強化し、機械警備等の導入も検討する。</p>	
	<p>-2 理解促進</p> <p>来訪者が満足感を充足していること</p>	<p>1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること</p>	<p>・ビジターセンターの開設 ・ガイド充実等</p>	<p>あり</p>	<p>あり</p>	<p>把握方法：関連する観光施設整備計画等の実施状況を反映 修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：関連する観光施設整備計画等に定めた事項 修復・公開活用計画に定めた事項</p>	<p>➢万田坑は、施設内に建造物や設備などの内容説明のための解説板を適宜設置している。また、来訪者のビジターセンター機能を備えた万田坑ステーションを設置し、万田坑最盛期のジオラマや創業当時の写真、炭鉱で使われていた道具等を展示している。さらに、営業日には施設ガイドによるガイドツアーを実施している。サイネージを利用したスマートフォンやタブレットで利用できる音声ガイドシステム（英語・中国語・韓国語対応）を整備し、タブレットの無料貸し出しも行っている。</p> <p>➢専用鉄道敷跡は、旧プラットフォームに解説板を設置している。</p>	<p>➢万田坑は、施設内に解説板を整備しているが、見学動線の問題等で十分に機能していないものも多く見られる。ビジターセンターである万田坑ステーションは設置から10年が経過しており、世界遺産共通展示を含めた展示替え等の必要性がある。また、ガイドツアーについて定時実施は行っているが、団体ガイドまでの対応が十分行き届いていない。デジタルコンテンツ（ガイドシステム）についても、導入はしているものの来訪者の活用実績が十分ではない。</p> <p>➢専用鉄道敷跡は、解説板の設置以外のガイド機能が整備されていない。</p>	<p>➢万田坑は、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づき、来訪者へ石炭生産システムの理解増進を図るため、公開エリアを拡大していく。万田坑ステーションの展示替えについても検討していく。また、ガイドツアーの運営方法（時間や回数など）について再検討し、デジタルコンテンツ（ガイドシステム）の活用促進を図っていく。</p> <p>➢専用鉄道敷跡は、解説板以外のガイド機能の充実を図っていく。</p>	<p>➢万田坑は、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づき、平成30年度から公開エリア拡大を視野に入れた建造物の修理工事や史跡整備等を行っている。万田坑ステーションの展示替えについても費用設計に加え、財源確保の手段も検討していく。また、ガイドツアーの運営方法（時間や回数など）について再検討し、デジタルコンテンツ（ガイドシステム）の活用促進を図っていく。</p> <p>➢専用鉄道敷跡は、解説板以外のガイドの手法（インターネット回線を活用したガイドシステムなど）を検討する。</p>
		<p>2.そのための運営体制があること</p>	<p>・説明員（ボランティアガイドを含む。）の配置</p>	<p>あり 23人</p>	<p>あり 30人</p>	<p>把握方法：関連する観光施設整備計画等の実施状況を反映 目標：関連する観光施設整備計画等に定めた事項</p>	<p>➢万田坑では、元炭鉱マンを含む施設ガイドが、営業日には10時から15時まで1時間おきに1日6回のガイドツアー（万田坑ステーションを含む）を実施している。ガイドシステムの説明やタブレットの無料貸し出しも随時行っている。</p> <p>➢また、来訪者に正しい世界遺産価値を伝えられるよう、万田坑の指定管理者、施設ガイド、監視員及び市職員に対して、毎年研修会を荒尾市で開催している。</p> <p>➢専用鉄道敷跡には、説明員</p>	<p>➢万田坑では、ガイドツアーを実施しているが、説明内容やガイド時間などに個人差が見られる。ガイドシステムを導入しているものの、来訪者への周知が十分でなく、活用実績に乏しい。</p> <p>➢関係者への研修会を毎年実施しているものの、なかなかスキルアップにつながっていない。</p> <p>➢専用鉄道敷跡には、説明員</p>	<p>➢万田坑では、公開エリアの拡大を視野に入れ、ガイドツアーの内容や手法などの再検討を行っていく。ガイドシステムについては、周知徹底と合わせて、使い勝手の向上を図っていく。</p> <p>➢地元でのガイド研修会に加えて、他の地域のガイドとの交流等によりスキルアップを図っていく。</p> <p>➢専用鉄道敷跡には、説明員の</p>	<p>➢万田坑では、公開エリアの拡大を視野に入れ、ガイドツアーの内容や手法などの再検討を行っていく。ガイドシステムについては、周知徹底と合わせて、使い勝手の向上を図っていく。</p> <p>➢「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会が主催するエリアでのガイド研修会に加え、平成28年度に大牟田市、宇城市とも連携して設立した「三池エリアおもてなし推進協議会」によりエリア内でのガイド交流などを行っている。</p> <p>➢専用鉄道敷跡には、説明員の常時配置は厳しいもの</p>

3 歓待・もてなし 来訪者の快適感を充足していること	1. 来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること	・飲食施設の有無 ・トイレの有無 等	あり あり	あり あり	把握方法：関連する観光施設整備計画の実施状況を反映 目標：関連する観光施設整備計画に定めた事項	(ボランティアガイドなど)の配置ができていない。 万田坑には、平成30年11月、隣接地に物産館(飲食スペース併設)を開設し、地元特産品やお土産を販売している。 毎年春季と秋季には、物産販売やステージイベントを行う一般市民向けのイベントを開催し、多くの来訪者が万田坑を訪れている。 専用鉄道敷跡には、現状では何も整備されていない。	(ボランティアガイドなど)の配置ができていないため、来訪者への理解が困難である。 万田坑には、隣接地に物産館(飲食スペース併設)を開設し、地元特産品やお土産を販売しているが、より一層の物品やサービスの向上が必要である。 春季、秋季には定例イベントが定着しているが、他の季節の行事やイベントを充実させていく必要がある。 専用鉄道敷跡には、将来的には最低限度の便益施設(トイレや駐車場など)の整備を検討する必要がある。	常時配置は厳しいものの、行事やイベント時などの臨時配置を検討する。また、ガイドシステムの導入も検討する。 万田坑には、一定の施設は整備されているため、来訪者のニーズを調査しつつ、必要であれば設備の拡充等も検討する。 また、テーマ性などを持たせた年間をおとしたイベントの企画などを検討していく必要がある。 専用鉄道敷跡では、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づく遊歩道の整備等を視野に入れ、最小限の利便施設の整備を検討しながら、ウォーキングなどのイベントを検討する。	の、行事やイベント時などの臨時配置を検討する。また、ガイドシステムの導入も検討する。 万田坑には、一定の施設は整備されているため、来訪者のニーズを調査しつつ、必要であれば設備の拡充等も検討する。 また、平成31年度からテーマ性などを持たせた年間をおとしたイベントの企画を実施予定。 専用鉄道敷跡では、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づく遊歩道等の整備を視野に入れ、最小限の利便施設の整備を検討しながら、ウォーキングなどのイベントを検討する。
	2. そのための運営体制があること	・管理・運営主体の有無	あり	あり	把握方法：関連する観光施設整備計画の実施状況を反映 目標：関連する観光施設整備計画に定めた事項	万田坑では、万田坑及び万田坑ステーションの指定管理者である荒尾市観光協会が、自前で物産施設(まるごとあお物産館)を平成30年11月に開設し、運営管理を行っている。 また、指定管理者として、地域住民と連携した万田坑市民まつり(4月29日)や市と連携した万田坑フェスタ(11月3日)等を開催し、ステージパフォーマンスや、食品ブースの設置などにより毎年多くの集客が見込まれている。 専用鉄道敷跡には、定例イベント等はないものの、NPO等によるウォーキング大会等が不定期で開催されている。	万田坑では、ビジターセンター(万田坑ステーション)と物産施設(まるごとあお物産館)が整備されている。今後は、両施設が一体となったおもてなしの強化を図っていく必要がある。 また、指定管理者と市が一体となり、年間をおして来訪者を楽しませるイベントや仕掛けを行っていく必要がある。 専用鉄道敷跡は、広大な敷地を有しているため、全体を周遊できる遊歩道等の整備を行っていくとともに来訪者用の便益施設の整備を検討する必要がある。	万田坑では、来訪者の意見を聴きながら、万田坑ステーションとまるごとあお物産館の充実を図っていく。 また、指定管理者と市が一体となり、年間をおして来訪者を楽しませるイベントや仕掛けを行っていく。 専用鉄道敷跡は、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づく遊歩道の整備等を視野に入れた運営管理体制の検討を行っていく。 さらに、地域で資産を活かしたまちづくりを実践できる人材の育成を図っていく必要がある。	万田坑では、物産施設の開設から間もないため、当面は来訪者の反応等経過を観察する。来訪者の意見等々には適宜対応を検討する。 また、指定管理者と市が一体となり、平成31年度から年間をおして来訪者を楽しませるイベントや仕掛けを行っていく。 専用鉄道敷跡は、「三池炭鉱跡の保存・公開・活用の計画」に基づく遊歩道の整備等を視野に入れた運営管理体制の検討を行っていく。 平成30年度から福岡大学等と連携し、万田坑など活かしたまちづくりに活用できるリーダーとなる人材を育成するための研究事業を実施している。

来訪者(C) 来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態	☆満足度 ☆滞在時間 ☆理解度 ☆関心喚起度 ☆再来訪意向 ☆課題指摘割合	【現状】 50.9% 0.0% 1.8% 33.3% 19.3% 0.0%	【目標】 52.2% 0.0% 0.0% 39.8% 23.4% 0.0%	把握方法：過去1年間と同様の満足度調査 目標：平均値(への到達)、最上位値(への到達、維持)、課題指摘割合の0(ゼロ)化
---	--	---	---	---

三池港（構成資産 7-1）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	-	H27 年度	33,244	H28 年度	25,386	H29 年度	24,982	H30 年度	22,892
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	-	H27 年度	-	H28 年度	5,289	H29 年度	6,866	H30 年度	6,649

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿（目標）		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策
構成資産(A)	物理的 損傷	1.構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること	☆ヒヤリハット件数	-	-		▶ 構成資産は稼働中の港湾であり、資産範囲の大部分が一般の立ち入りができない。		▶ 産業活動を継続し、港湾機能を維持する。 ▶ 来訪者の立ち入りにより港湾活動に支障をきたす箇所については、引き続き立ち入りを制限し、原則公開しない。	▶ 産業活動を継続し、港湾機能を維持する。 ▶ 来訪者の立ち入りにより港湾活動に支障をきたす箇所については、引き続き立ち入りを制限し、原則公開しない。
			☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり					
構成資産(A) ／ 周辺環境(B)	構成資産の土地・部材等が物理的に損なわれないこと	2.そのための運営体制があること	・巡回回数	-	-		▶ 構成資産は稼働中の港湾であり、資産範囲の大部分が一般の立ち入りができない。	▶ 来訪者が直接構成資産に接することが可能な箇所が少ない。展望所に設置した駐車場は臨時的施設である。継続的な整備が必要。	▶ 三池港展望所及び閘門視点場での見学を主とする。 ▶ 旧長崎税関三池税関支署や三川坑跡などの施設を活用して情報発信を行う。	▶ 三池港展望所及び閘門視点場での見学を主とする。 ▶ 旧長崎税関三池税関支署や三川坑跡などの施設を活用して情報発信を行う。
			・監視員の員数 等	-	-					
	安心	1.来訪者の安全・安心を守る施設・設備が整備されていること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり					
			・巡回回数	-	-					
	来訪者が安全・安心感を充足していること	2.そのための運営体制があること	・ビジターセンターの開設	-	-					
			・パンフレット充実	1冊	1冊					
来訪者が満足感を充足していること	1.来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること	・ガイド充実等	-	-						
		・説明員（ボランティアガイドを含む。）の配置	-	-						
来訪者が安全・安心感を充足していること	2.そのための運営体制があること	・飲食施設の有無	-	-						
		・トイレの有無 等	-	-						
来訪者の快適感を充足していること	3 歓待・もてなし	1.来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること	・管理・運営主体の有無	-	-					
			2.そのための運営体制があること							
来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態		☆満足度	38.5%	38.5%	把握方法：過去1年間と同様の満足度調査 目標：現状維持				
			☆滞在時間	23.1%	23.1%	目標：現状維持				
			☆理解度（不認知度）	15.4%	0.0%	目標：課題指摘割合の0（ゼロ）化				
			☆関心喚起度	23.1%	24.4%	目標：平均値への到達				
			☆再来訪意向	0.0%	13.2%	目標：平均値への到達				
			☆課題指摘割合	0.0%	0.0%	目標：課題指摘割合の0（ゼロ）化				

三角西港（構成資産 7-2）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	329,458	H27 年度	516,985	H28 年度	311,874	H29 年度	292,828	H30 年度	229,916
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	1,168	H27 年度	1,935	H28 年度	1,479	H29 年度	1,069	H30 年度	6,649

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略										
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施			
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現 状	(b)課 題	(c) 対応の方向性	(d) 方法・施策
構成資産 (A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1. 構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること	☆ヒヤリハット件数	0 件/年	0 件/年	把握方法：巡回記録など 目標：0（ゼロ）件	<ul style="list-style-type: none"> 注意喚起標識の設置 利用に関するマナー等の標識を設置している。 機器による監視 監視カメラを 5 台設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な来訪者 釣りを目的とする来訪者も多く、ごみの放置及びマナー違反等がある。また、老朽化した注意喚起標識も存在することから、更新が必要である。 見学動線の明確化 三角西港内の見学路が明示されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者への周知 ガイダンスセンターでの掲示及びパンフレット等によりマナー向上を呼びかけるとともに、注意喚起標識の更新時には、統一したデザインとする。 見学動線の設定 見学路を設定し、来訪者の誘導を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 注意喚起標識の更新 見学路の設定
		2. そのための運営体制があること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり				
構成資産 (A) / 周辺環境 (B)	-1 安全・安心 来訪者が安全・安心感を充足していること	1. 来訪者の安全・安心を守れる施設・設備が整備されていること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：あり	<ul style="list-style-type: none"> ガイドコースの設定 国道 57 号沿いには歩道幅の狭い箇所があり、現在は閑静な住宅地となっているものの高速で通過する車両も多い、また、通行の安全性及び地域住民の静かな暮らしを優先させる観点から、現在、国道 57 号沿い道路橋・町割り等を観光ガイドコースから除外し、港湾部分を中心としてコースを設定している。 機器による監視 監視カメラを 5 台設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> イベント時の駐車場 三角西港では、多くの釣り客が一部の駐車場を利用しているが、通常時には駐車場が不足する状態は発生していない。しかし、イベント時に駐車場が不足することがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用 イベント時など、駐車場が不足する場合、三角東港駐車場及び公共交通機関利用での来訪の周知を図る。 緑地広場整備 地域住民及び来訪者の安全性及び利便性向上のため、広場、誘導通路及び駐車場を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地広場整備
		2. そのための運営体制があること	・整備完了の有無	なし	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画に定めた事項				
構成資産 (A) / 周辺環境 (B)	-2 理解促進 来訪者が満足感を充足していること	1. 来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること	・新設及び更新の有無	なし	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画に定めた事項	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス施設の設置 世界遺産の理解促進のため、龍驤館内にガイダンスの設備を開設し、23 の構成資産の位置・名称・写真を展示し、動画による紹介を行っている。 世界遺産登録記念銘の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 解説内容 現状の展示は簡易な説明にとどまっており、「明治日本の産業革命遺産」における三角西港の位置付け等に関する解説は十分ではない。 三井三池炭鉱及び三池港 	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス施設及び解説の充実 各施設が果たした役割・テーマを明確にしたうえで、来訪者の誘導を図っていく必要がある。また、龍驤館の建造物を、三角西港に到着した来訪者を最初に受け入 	<ul style="list-style-type: none"> 案内・解説板の新設及び更新
		2. そのための運営体制があること	・連絡会議開催の有無	あり	あり	把握方法：修復・公開活用計画の実施状況を反映 目標：修復・公開活用計画に定めた事項				

官営八幡製鐵所関連施設（構成資産 8-1）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	—	H27 年度	56,771	H28 年度	27,563	H29 年度	21,722	H30 年度	18,958
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	—	H27 年度	1,174	H28 年度	830	H29 年度	924	H30 年度	410

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略											
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施				
			指標 ☆：共通	現状	目標	⑤ 指標の計測・算出方法 ⑥ ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策	
構成資産(A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1. 構成資産を物理的に守れる施設・設備が整備されていること	☆ヒヤリハット件数	0件/年	0件/年	把握方法：管理保全計画の実施状況を反映 目標：0（ゼロ）件	➢ 構成資産は稼働中の製鉄所の構内に存在するため、不特定多数の自由な訪問は不可であり、物理的影響は極めて少ない	➢ 特になし	➢ 特になし	➢ 特になし	
		2. そのための運営体制があること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：管理保全計画の実施状況を反映 目標：あり					
構成資産(A) / 周辺環境(B)	-1 安全・ 安心 来訪者が 安全・安 心感を充 足してい ること	1. 来訪者の安全・安心を守れる施設・設備が整備されていること	☆構成資産からの隔離施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：管理保全計画の実施状況を反映 目標：あり	➢ H27.4 月、一般来訪者の見学施設「旧本事務所眺望スペース」(以下、眺望スペース)を開設。H30.4 月、専用の駐車場及びトイレを確保 ➢ 北九州イノベーションギャラリー(以下、KIGS)にて「明治日本の産業革命遺産」コーナー設置。トイレあり。近隣に有料駐車場あり	➢ 眺望スペースと KIGS との連携を強化し、周遊しやすい状態を創り出すことが必要	➢ 案内誘導サインの充実	➢ 段階的に整備	
		2. そのための運営体制があること	・所有企業による適切な管理運営の有無	あり	あり	把握方法：管理保全計画の実施状況を反映 目標：あり					
			・駐車場の有無	あり	あり						
	-2 理解 促進 来訪者が 満足感を 充足して いること	1. 来訪者の理解促進・深化に資する施設・設備が整備されていること	・ビジターセンターの開設	あり	あり	把握方法：管理保全計画の実施状況を反映 目標：あり	➢ 眺望スペースは、市が管理運営を実施。眺望スペースは開場時間を設定(9:30~17:00)。安全監視スタッフが常駐。監視カメラ設置、市庁舎と画像共有 ➢ KIGS は市が管理	➢ 眺望スペースは、市が管理運営を実施。眺望スペースは開場時間を設定(9:30~17:00)。安全監視スタッフが常駐。監視カメラ設置、市庁舎と画像共有 ➢ KIGS は市が管理	➢ リピーターの獲得	➢ 展示物の更新	➢ 段階的に整備
		2. そのための運営体制があること	・パンフレット充実	各種	各種						
			・説明員(ボランティアガイドを含む)の配置	あり(1人)	あり(1人)	把握方法：管理保全計画の実施状況を反映 目標：あり					
-3 歓待・もてなし 来訪者の 快適感を 充足して いること	1. 来訪を楽しむ施設・設備が整備されていること	・デジタルツールの導入	あり	あり	把握方法：管理保全計画の実施状況を反映 目標：あり	➢ 「眺望スペース」で、H30.3 月 VR による案内サービス開始(建物の中を歩きまわる仮想体験)。H31.3 月、スマホを利用した AR 記念撮影サービス及び展示物多言語化を開始 ➢ スタンプラリー等のイベント実施	➢ 雨天時の対策 ➢ リピーターの獲得	➢ 休憩舎等の設置 ➢ 展示物の更新	➢ 段階的に整備		

		2.そのための運営体制があること	・管理・運営主体の有無	あり	あり	把握方法：管理保全計画の実施状況を反映 目標：あり	▶眺望スペースのスタッフが対応	▶特になし	▶特になし	▶特になし	
来訪者(C)	来訪者が安全・安心感、快適感、満足感を持ち、価値を理解するために十分な時間滞在し、再来訪を意図する状態		☆満足度	Q16	【現状】 18.0%	【目標】 30.0%	把握方法：過去1年間と同様の満足度調査 目標：現状維持（「やや満足」以上）	▶特になし			
		☆滞在時間	Q13	16.2%	16.2%	目標：現状維持（30分程度が最適）					
		☆理解度	Q14	2.7%	0.0%	目標：0（「分からなかった」）					
			Q15	2.7%	0.0%	目標：0（「分からなかった」）					
		☆関心喚起度	Q17	12.6%	24.9%	目標：全国平均（「大変そう思う」）					
		☆再来訪意向	Q18	5.4%	30.0%	目標：現状維持（「どちらかと言えばまた来たい」以上）					
			Q22	10.8%	80.0%	目標：現状維持（他資産へ「どちらかと言えば行きたい」以上）					
		☆混雑		0.0%	0.0%	目標：現状維持					
		☆損壊の恐れ		0.0%	0.0%	目標：現状維持					

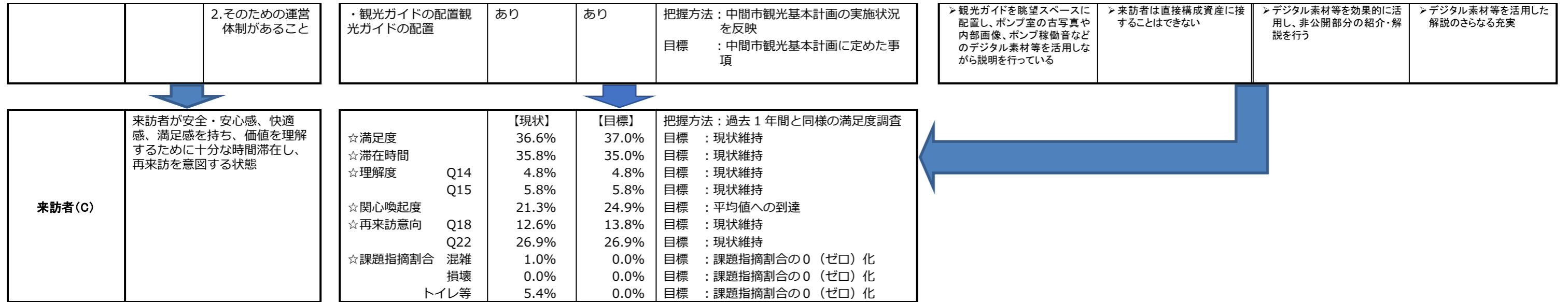
遠賀川水源地ポンプ室（構成資産 8 - 2）

I. 来訪者数の推移

来訪者数（年間総数）	H26 年度	0	H27 年度	10,581	H28 年度	7,069	H29 年度	9,716	H30 年度	9,555
来訪者数（ピーク人数/日）	H26 年度	0	H27 年度	920	H28 年度	2,000	H29 年度	1,296	H30 年度	857

II. 個別の構成資産の来訪者管理戦略

個別の構成資産の来訪者管理戦略														
(1) 対象	(2) 来訪者管理の望ましい姿 (目標)		(3) 管理のための指標 ※適切な指標を選択・追加	(4) 目標水準の設定			(5) 対策の抽出・実施							
			指標 ☆：共通	現状	目標	指標の計測・算出方法 ※定量調査、定性調査、来訪者満足度調査の活用、別途調査の活用など	(a)現状	(b)課題	(c)対応の方向性	(d)方法・施策				
構成資産(A)	物理的 損傷 構成資産 の土地・ 部材等が 物理的に 損なわれ ないこと	1.構成資産を物理 的に守れる施 設・設備が整備 されていること	☆ヒヤリハット件数	0件/年	0件/年	把握方法：管理保全計画の実施状況を反映 目標：0（ゼロ）件	➢構成資産は稼働中の製鉄所 の構内に存在するため、不特 定多数の自由な訪問は不可 であり、物理的影響は極めて 少ない	➢特になし	➢眺望スペースでの見学を主と する	➢所有企業が管理運営を実 施				
		2.そのための運営 体制があること	☆構成資産からの隔離 施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：管理保全計画の実施状況を反映 目標：あり					➢所有企業が管理運営を実施 (非公開)	➢特になし	➢所有企業及び市等の関係機 関で協議	➢所有企業が管理運営を実 施
構成資産(A) / 周辺環境(B)	-1 安全・ 安心 来訪者が 安全・安 心感を充 足してい ること	1.来訪者の安全・ 安心を守る施 設・設備が整備 されていること	☆構成資産からの隔離 施設・設備の有無	あり	あり	把握方法：管理保全計画の実施状況を反映 目標：あり	➢一般来訪者が自由に見学で きる場として、平成 27 年 7 月、 仮設眺望スペースを設置し、 平成 29 年 3 月に眺望スペ ースの本格設置を実施 ➢遠賀川堤防拡幅部を事前予 約制観光バス専用駐車場とし て活用	➢見学者用(一般車)駐車場の 確保	➢眺望スペースでの見学を主と し、見学者用(一般車)駐車場 を遠賀川河川敷内で景観に 配慮して設置	➢見学者用(一般車)駐車場を 設置				
		2.そのための運営 体制があること	・見学者用(一般車)駐 車場の有無	なし	あり	把握方法：予定地管理者への確認 目標：あり					➢眺望スペースに、転落防止柵 や車道への横断防止柵の設 置を行い、事故防止対策を行 っているほか、警備員及び観 光ガイド等を適時配置し、来 訪者への安全な誘導を行って いる	➢特になし	➢眺望スペースの日常点検を 行い、転落防止柵等の損傷を 防ぐ	➢眺望スペースの日常点検 を行う
		・巡回(点検)回数	1回/週	1回/週	把握方法：世界遺産業務報告書 目標：毎週日常点検を実施すること	➢遠賀川水源地ポンプ室イン フォメーションセンターにお いて、「明治日本の産業革命遺 産」の概略とポンプ室に関す る資料展示を実施 ➢統一ロゴを使用した案内標識 等を設置している					➢眺望スペースと遠賀川水源 地ポンプ室インフォメーション センターとの間を周遊する主 なアクセス方法が徒歩(片道 20分)となっており、より利便 性の高い周遊方法が求めら れている	➢案内(誘導)標識の更なる充 実を図る	➢案内(誘導)標識の設置	
	-2 理解 促進 来訪者が 満足感を 充足して いること	1.来訪者の理解促 進・深化に資す る施設・設備が 整備されてい ること	・遠賀川水源地ポン プ室インフォメーション センター展示の更新	1回/年	1回/年	把握方法：施設管理者への確認 目標：毎年展示内容の更新を行うこと	➢眺望スペースに観光ガイドを 配置し、来訪者へ説明を行っ ている	➢来訪者に遠賀川水源地ポン プ室の価値を理解してもら うための観光ガイドのスキル向 上が求められる	➢ガイド研修を行い、ガイドに十 分な知識を習得させ、ガイド 能力の向上を目指す	➢遠賀川水源地ポンプ室イン フォメーションセンターの展 示内容の更新及び充実	➢遠賀川水源地ポンプ室イン フォメーションセンターの展 示内容の更新及び充実			
		2.そのための運営 体制があること	・案内(誘導)標識の 設置	13基	15基	把握方法：中間市街なみ環境整備基本計画 の実施状況を反映 目標：中間市街なみ環境整備基本計画 に定めた事項						➢ガイド研修の充実	➢案内(誘導)標識の設置	
		・研修会参加数	5回/年	5回/年	把握方法：中間市観光基本計画の実施状況 を反映 目標：中間市観光基本計画に定めた事 項	➢所有者の協力を得て、平成 28 年 11 月に敷地内限定公開を 実施。稼働資産であるため、 今後の敷地内見学は未定						➢来訪者は直接構成資産に接 することはできない	➢他構成資産や近隣の関連資 産との連携、遠賀川の景観と 一体となった見学手法を考慮 しつつ、来訪者の満足度向上 を図る資産に関する資料展示 を充実させ、来訪者の満足度 向上を図る	➢遠賀川水源地ポンプ室イン フォメーションセンターや眺 望スペース周辺の展示資 料・解説板・ストリートファニ チャー等の充実
-3 歓待・も てなし 来訪者の 快適感を 充足して いること	1.来訪を楽しむ施 設・設備が整備 されていること	・遠賀川水源地ポン プ室 インフォメーション センター展示の更新	1回/年	1回/年	把握方法：施設管理者への確認 目標：毎年展示内容の更新を行うこと	➢眺望スペースに観光ガイドを 配置し、来訪者へ説明を行っ ている	➢来訪者は直接構成資産に接 することはできない	➢ガイド研修の充実	➢遠賀川水源地ポンプ室イン フォメーションセンターや眺 望スペース周辺の展示資 料・解説板・ストリートファニ チャー等の充実	➢遠賀川水源地ポンプ室イン フォメーションセンターや眺 望スペース周辺の展示資 料・解説板・ストリートファニ チャー等の充実				
	2.そのための運営 体制があること	・眺望スペース周辺 の解説板・ストリート ファニチャー等の拡充	あり	あり	把握方法：中間市観光基本計画の実施状況 を反映 目標：中間市観光基本計画に定めた事 項									



4. とりまとめ

(来訪者管理戦略策定の経緯と性格付け)

来訪者管理戦略は、第39回世界遺産委員会決議、勧告c)に対応するものとして策定した。

勧告c)は、来訪者数が資産の“Carrying Capacity”を定めることを求めているが、3年間にわたる多角的な調査の結果からも、来訪者数を閾値として負の影響を防止することが可能とは言えなかったことから、個別の資産において、来訪者による負の影響がない状態を定義し、常に資産や来訪者の状況をモニタリングしながらダイナミックなプロセスによって負の影響がない状態を維持することを要諦とした。

(来訪者管理戦略の内容)

来訪者管理戦略は、勧告c)の趣旨を踏まえて、来訪者の負の影響の軽減に加えてOUVの理解促進を目的とした。来訪者管理の望ましい姿を検討したうえで、その実現状況を把握するために、多種多様な来訪者管理指標を資産全体に共通する共通指標と個別の構成資産の課題に対応した独自指標の種別で設定した。

来訪者管理戦略では、これらの目的、望ましい姿の定義、来訪者管理指標の現状値と目標値に加えて、来訪者管理指標のモニタリング方法、課題改善のための対策、内閣官房による包括的な支援を含む来訪者管理戦略遂行の役割分担等を整理している。このことで計画期間とした令和元年度からの8年間の着実な来訪者管理戦略の実施を担保している。

(来訪者管理戦略の構成)

来訪者管理戦略は、資産全体に共通する戦略と個別の構成資産の来訪者管理戦略の2部構成とした。ここで個別の構成資産の来訪者管理戦略は、構成資産ごとに来訪者の推移、また来訪者管理指標の現状値・目標値、モニタリング方法、来訪者管理のための現状・課題・対応の方向性、そして対応方法・施策を一覧整理したものである。

個別の構成資産の来訪者管理戦略は、内閣官房が策定の手引きを作成・配布し、また研修会を実施すること等を通じて共通理解を深めたうえで、それぞれの構成資産管理者が策定した。

今後は、この来訪者管理戦略に則って、構成資産全体また個別の構成資産の来訪者管理を進めていく。

